

山形銀行

ディスクロージャー誌 (法定編)

2024

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2024



山形銀行プロフィール

商号	株式会社 山形銀行 (The Yamagata Bank,Ltd.)
本店所在地 <small>(登記上の本店所在地)</small>	山形市七日町三丁目1番2号
仮移転先住所 <small>(2021年10月～)</small>	山形市旅籠町二丁目2番31号
電話	023 (623) 1221
創立年月日	1896年 (明治29年) 4月14日
資本金	120億円
店舗数	84カ店 (県内73カ店・県外11カ店)
従業員数	1,119名
預金残高	28,456億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高	19,506億円
自己資本比率	(バーゼルⅢ国内基準) 単体9.90%、連結10.37%
格付	A (株式会社 日本格付研究所) <small>(2024年3月末現在、格付は2024年5月末現在)</small>

当行が契約している銀行法上の 指定銀行業務紛争解決機関

銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行
に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓
口として、当行が契約している指定銀行業務紛
争解決機関は「全国銀行協会」です。

全国銀行協会相談室

☎0570-017109 または ☎03-5252-3772
受付時間/平日9:00~17:00

山形銀行について	3
価値創造のヒストリー	3
山形県のポテンシャル	5
役員の状況	7
組織と従業員の状況	9
コーポレート・ガバナンスの強化	10
コンプライアンスの徹底	13
統合的リスク管理態勢の強化	15
お客さま本位の業務運営に関する 基本方針	17
商品・サービスのご案内	19
店舗のご案内	20
店舗外クイックコーナーのご案内	22
山形銀行の強み	24
未来に誇れる山形を共創	24
山形銀行の目指す方向	32
サステナビリティ経営の強化	32
持続可能な社会実現に向けて	36
お客さま本位の営業活動	36
環境保全と気候変動への対応	41
資料編	45
経営環境と業績	46
連結情報	48
連結財務諸表	49
セグメント情報	59
単体財務諸表	61
損益の状況	66
営業の状況	68
資本・株式の状況	80
自己資本充実の状況	81
報酬等に関する開示事項	101
INDEX	102

価値創造のヒストリー やまがたの経済発展を 支え続けて128年

1878年(明治11年)
第八十一国立銀行創立



明治20年代の第八十一国立銀行役員

1896年(明治29年)
両羽銀行創立



両羽銀行行章

1897年(明治30年)
第八十一国立銀行業務継承

1898年(明治31年)
東京支店開設

1965年(昭和40年)
山形銀行に行名改称



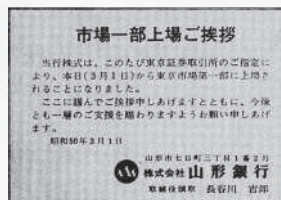
昭和41年当時の本店建物

1968年(昭和43年)
外国為替業務取扱を開始



県内初の
外国為替
公認銀行

1975年(昭和50年)
東京証券取引所第一部に指定替え



東証第一部に指定替えを伝える
昭和50年の新聞広告

1976年(昭和51年)
全店オンライン完成

1991年(平成3年)
第三次オンライン
情報系システム稼働



平成3年、第三次オンライン
カットオーバー

1994年(平成6年)
第三次オンライン
新勤定系システム稼働
信託代理店業務取扱を開始

明治・大正 ● 1870

1901年(明治34年)
本店を現在地に移転



明治期の本店

1923年(大正12年)
本店新築竣工



大正12年8月に竣工した本店建物

昭和 ● 1960

1971年(昭和46年)
七日町旧本店ビル全館竣工



昭和46年に
竣工した
本店ビル

1973年(昭和48年)
東京証券取引所第二部に上場



昭和48年、東京証券取引所
第二部に上場

● 1975

1983年(昭和58年)
国債等公共債の窓口販売業務
取扱を開始
第二次オンライン稼働



昭和58年、第二次オンラインシステムスタート

1985年(昭和60年)
海外コルレス業務取扱を開始
公共債ディーリング業務取扱を開始

1988年(昭和63年)
事務センター完成
包括コルレス業務認可取得

平成 ● 1990

1996年(平成8年)
創立100周年
資本金120億円に増資



創立100周年記念式典

当行は、第八十一国立銀行などの営業満期後の業務継承を目的に、1896年(明治29年)4月、両羽銀行として、山形市七日町に創立いたしました。1965年(昭和40年)4月の「山形銀行」への行名改称を経て、今日まで128年余りの歴史を刻んできました。これからも、山形県を主たる営業基盤とする地方銀行として、地域とともに成長発展することを目指し歩んでまいります。

経営理念

地域とともに成長発展し
すべてのお客さまにご満足をいただき
行員に安定と機会を与える

2004年(平成16年)
コンビニATMを開始

2005年(平成17年)
証券仲介業務取扱を開始
「じゅうだん会」による
システム共同化スタート



平成17年、共同版システムへ移行

2015年(平成27年)
ガバナンス委員会を設置

2016年(平成28年)
監査等委員会設置会社へ移行
創立120周年



創立120周年記念式典

2020年(令和2年)
新端末導入完了
新型コロナウイルス感染症への対応



令和2年、
TRYパートナーズ
株式会社開業

2021年(令和3年)
旅籠町ビル完成・
本店本部機能仮移転
広域型営業体制への
移行開始



令和3年8月に竣工した旅籠町ビル

●2000

2009年(平成21年)
県内4信用金庫との
ATM相互利用サービスを開始

●2010

2017年(平成29年)
当行株式5株につき1株の割合で株式併合を実施

2018年(平成30年)
県内4信用金庫と「M&A等仲介業務に関する
協定書」を締結



平成30年、県内4信用金庫と
「M&A等仲介業務に関する協定書」の締結式

2019年(令和元年)
TRYパートナーズ株式会社設立

令和 ●2020

2022年(令和4年)
やまがた協創パートナーズ株式会社開業
東京証券取引所の市場区分見直しにより市場
第一部からプライム市場に移行



令和4年、やまがた協創パートナーズ株式会社開業

山形県のポテンシャル

豊かな地域資源と
良好な生活環境のもと

進化を続ける山形県

当行が主な営業エリアとする山形県の地域経済は、一極集中型というよりも多極分散型に近く、県都・山形市を中心とする村山地域、県南の置賜地域、県北の最上地域、唯一海に面する庄内地域と、4地域がそれぞれ特色のある経済文化圏を形成しております。



山形県の特徴と交通インフラ

山形県の人口は、約102万人で、コメ、さくらんぼなどに代表される高品質な農業や、伝統的な工芸品からエレクトロニクス関連まで幅広い製品を手がける製造業が盛んです。

蔵王、月山、鳥海、吾妻、飯豊、朝日と日本百名山に数えられる秀麗な山々に囲まれており、温泉資源も豊富で四季のはっきりした自然環境が特徴です。

地理的に山形県は、南東北に位置し、東京から北に約300キロメートルの距離にあります。当行の本店が立地する山形市と、東北地方最大の都市である仙台市(宮城県)は近接しており、活発な経済交流を行っています。



さくらんぼ



庄内平野



銀山温泉

■経済規模



(出典: 県統計企画課資料、政府統計より当行作成)

産業の姿

近年における産業別の県内総生産をみると、建設業、製造業、卸売・小売業、公務、農林水産業、運輸・郵便業が、全国を上回る増加率となっています。

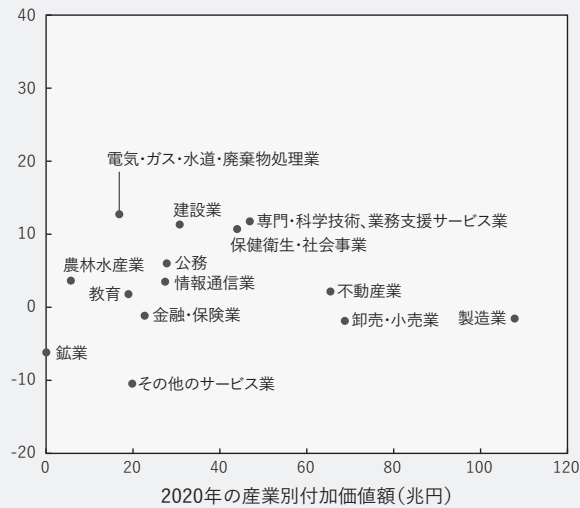
豊かな地域資源と、良好な生活環境のもと、山形の基幹産業である質の高い「ものづくり」は進化を続けています。

産業別の国内・県内総生産と成長率(2015-2020)

赤字が全国を上回る産業

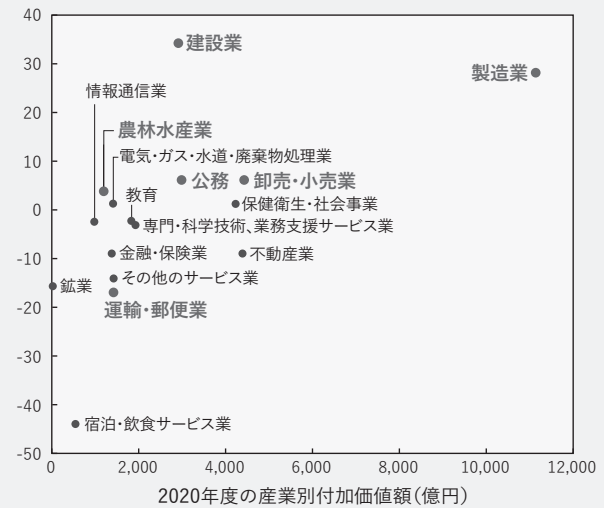
産業別伸び率(%)

全国



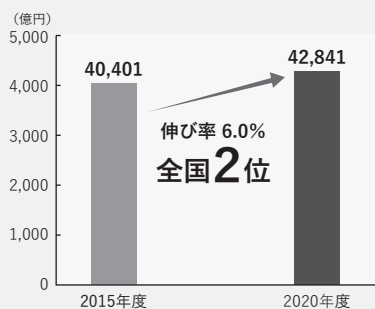
産業別伸び率(%)

山形県

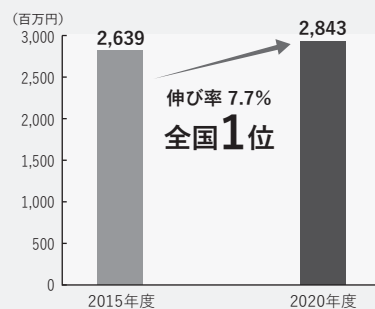


〈出典：県統計企画課資料、政府統計より当行作成〉

名目県内総生産の推移

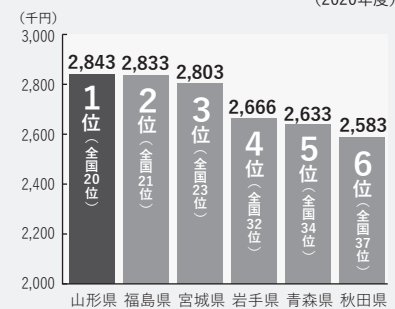


1人あたり県民所得



東北6県の1人あたり県民所得と順位

(2020年度)



〈出典：各県資料、政府統計より当行作成〉

■産業を支える安定した生活インフラ

経済的余裕※237,202円
全国 3位
※中央世帯の可処分所得－基礎支出－通勤の機会費用(2021年国土交通省)

雇用者に占める
正規従業員の割合 71.2%
全国 1位 (2020年)

三世帯同居率 13.9%
全国 1位 (2020年)

持ち家率 74.8%
全国 3位 (2020年)

完全失業率(モデル推計値)1.7%
全国 43位 (2023年)

1世帯あたり自家用乗用車台数 1.635台
全国 3位 (2023年)

〈出典：県統計企画課資料、政府統計等より当行作成〉

役員 の 状 況

■ 取締役



取締役会長(代表取締役)

長谷川 吉茂

1973年4月 住友銀行(現三井住友銀行)入行
1985年6月 山形銀行常務取締役
1993年4月 専務取締役
2005年6月 取締役頭取
2023年6月 取締役会長(現職)



取締役頭取(代表取締役)

佐藤 英司

1987年4月 山形銀行入行
2009年6月 酒田支店法人営業部長
2012年4月 営業企画部副部長
2014年6月 営業支援部長
2017年6月 取締役米沢支店長兼米沢北支店長委嘱
2020年6月 常務取締役
2022年6月 専務取締役
2023年6月 取締役頭取(現職)



専務取締役(代表取締役)

三浦 新一郎

1994年4月 三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行
2005年6月 山形銀行常務取締役
2014年6月 専務取締役
2020年6月 専務取締役経営統括本部長委嘱
2022年6月 専務取締役(現職)



取締役常務執行役員

藤山 豊

1988年4月 山形銀行入行
2010年7月 狩川支店長
2012年7月 融資部副部長
2015年9月 寿町支店長
2017年6月 融資部長
2019年6月 取締役融資部長委嘱
2021年6月 常務取締役
2024年6月 取締役常務執行役員(現職)



取締役(社外)

井上 弓子

1996年2月 高島電機株式会社入社(取締役)
2001年2月 同社常務取締役
2003年7月 同社代表取締役社長
2009年8月 みやぎ・やまがた女性交流機構会長(現職)
2011年2月 高島電機株式会社代表取締役会長
2012年6月 山形商工会議所副会頭
2015年6月 山形銀行取締役(現職)
2017年4月 国立大学法人山形大学経営協議会委員
2022年2月 高島電機株式会社代表取締役会長兼社長(現職)



取締役(社外)

原田 啓太郎

1977年4月 ハッピーミン製造株式会社(現株式会社ハッピージャパン)入社
1987年6月 東北精機工業株式会社(現株式会社ハッピージャパン)代表取締役社長
1999年12月 ハッピー工業株式会社(現株式会社ハッピージャパン)代表取締役社長
2005年6月 株式会社ヤマコー社外監査役(現職)
2006年6月 両羽協和株式会社社外取締役(現職)
2011年7月 ハッピー協和株式会社代表取締役社長(現職)
2012年6月 山形放送株式会社社外監査役(現職)
2014年10月 株式会社ハッピージャパン代表取締役社長
2017年4月 株式会社ハッピープロダクツ代表取締役社長
2019年10月 株式会社ハッピージャパン代表取締役会長(現職)
2019年12月 株式会社ハッピープロダクツ代表取締役会長(現職)
2020年6月 山形銀行取締役(現職)

■ 執行役員

常務執行役員

長谷川 泉

常務執行役員

駒込 勉

常務執行役員

本店営業部長

菅 友和

常務執行役員

笹 浩行

常務執行役員

五百川 満

執行役員

融資部長

小松 俊幸

執行役員

監査部長

四釜 晴好

執行役員

酒田支店長

畔上 治

執行役員

経営企画部長

石沢 卓司

執行役員

営業企画部長

有海 利至

執行役員

人事総務部長

後藤 隆之

執行役員

米沢支店長

菊地 智

取締役監査等委員



取締役常勤監査等委員
 たらいし たくろう
垂石 卓朗
 1987年4月 山形銀行入行
 2011年4月 久野本支店長
 2012年7月 総合企画部副部長
 2016年4月 金融市場部長
 2020年6月 取締役常勤監査等委員(現職)



取締役監査等委員(社外)
 ごみ やすまさ
五味 康昌
 1966年4月 三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行
 1993年6月 同行取締役米州本部米州企画部長
 (特命担当:バンクオブカリフォルニア会長兼頭取)
 2003年5月 同行副頭取法人営業部門長委嘱
 2004年6月 三菱証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)取締役会長
 2009年6月 山形銀行監査役
 2013年2月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問
 株式会社オービック社外取締役(現職)
 2015年6月 山形銀行取締役監査等委員(現職)
 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社名誉顧問(現職)



取締役監査等委員(社外)
 おしの まさのり
押野 正徳
 1988年9月 公認会計士登録
 2004年6月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員
 2011年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)山形事務所所長
 2012年6月 日本公認会計士協会東北会山形県会会長
 2012年6月 日本公認会計士協会東北会副会長
 2017年7月 押野正徳公認会計士事務所所長(現職)
 2017年11月 ミクロン精密株式会社社外取締役(現職)
 2020年6月 山形銀行取締役監査等委員(現職)



取締役監査等委員(社外)
 おかもと めいこ
岡本 明子
 2008年12月 東京弁護士会登録松田綜合法律事務所入所
 2013年8月 一般社団法人与信管理協会管理士・同協会資格試験委員
 2015年8月 プライズウォーターハウスクーパーズ株式会社(現PwCアドバイザー)合同会社)出向(~2016年8月)
 2015年11月 千葉商科大学特別講師
 2017年11月 東京弁護士会食品安全関係法研究部会員(現職)
 2018年3月 株式会社グローバルダイニング取締役監査等委員(現職)
 2018年6月 社会保険労務士登録
 2021年1月 松田綜合法律事務所パートナー弁護士(現職)
 2024年6月 山形銀行取締役監査等委員(現職)

スキル・マトリックス

社内取締役

氏名	経営戦略	地域共創	リスク管理	人的資本経営	市場運用	デジタル・DX
長谷川 吉茂	○	○		○		
佐藤 英司	○		○	○		
三浦 新一郎	○	○			○	
藤山 豊			○	○		○
垂石 卓朗			○		○	

[分野ごとの期待役割]

経営戦略	経営戦略立案と適切な組織運営
地域共創	地域経済の持続的成長に向けた多面的な支援
リスク管理	各種リスクに対する適切なマネジメント
人的資本経営	経営戦略の実現に不可欠な人材の育成
市場運用	適切なリスクテイク・リスクマネジメント、安定運用
デジタル・DX	お客さまのDX支援、行内のDXや業務効率化

社外取締役

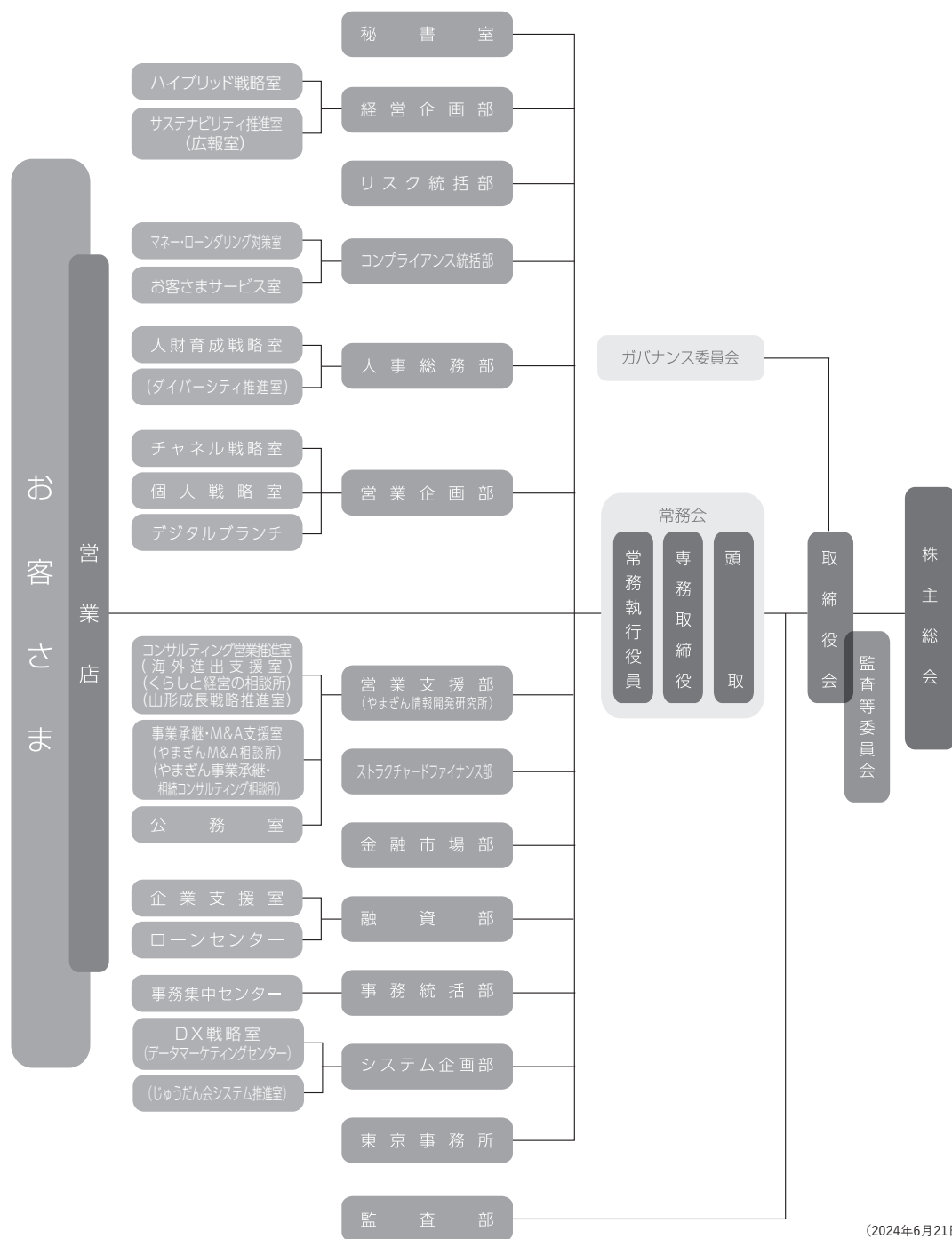
氏名	企業経営	金融	法務	財務	グローバル
井上 弓子	○				
原田 啓太郎	○				○
五味 康昌	○	○			○
押野 正徳				○	
岡本 明子			○		

[分野ごとの期待役割]

企業経営	上場企業等、企業経営者としての知見・経験を活かした助言・経営の監督、地元企業の意見の反映
金融	金融機関経営者としての知見・経験を活かした経営戦略への助言、業務遂行
法務	企業法務における適切な助言、経営の監督
財務	企業会計における適切な助言、経営の監督
グローバル	国際的な幅広い知見を活かした助言、海外動向を踏まえた意見の反映

※期待する分野の項目は、銀行の基幹業務に加え、長期経営計画や経営戦略等を踏まえて、取締役会がその役割や責務を果たすために備えるべきスキル分野を選定しております。
 ※各氏が有するすべての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえ、特に専門性を発揮することが期待される分野について3つを上限に記載しております。

組織の状況



(2024年6月21日現在)

従業員の状況

種類	2023年3月末	2024年3月末
従業員数	1,165人	1,119人
平均年齢	40.8歳	41.0歳
平均勤続年数	17.8年	17.9年
平均年間給与	6,350千円	6,565千円

(注)

- 1.平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.従業員数には、臨時雇用および嘱託は含みません。
- 3.平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでまいります。また、ステークホルダーとのコミュニケーションを図り、企業価値向上に役立ててまいります。

■ コーポレート・ガバナンスの状況等

コーポレート・ガバナンスの概要

当行グループ(当行および連結子会社)は「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足をいただき、行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」「お客さま」「株主のみなさま」「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能、および監査等委員会の監査・監督機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

企業統治の体制概要

■ 取締役会

取締役会は原則として毎月開催され、経営の基本方針、法令および定款で定められた事項やその他の重要事項について、協議・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。取締役は、2024年6月30日現在10名であり、うち4名は監査等委員である取締役であります。監査等委員でない取締役6名のうち2名、および監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役であります。なお、5名の社外取締役は独立役員に指定されており、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

■ 監査等委員会

監査等委員会は原則として毎月開催され、法令、定款、監査等委員会規程に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員である取締役は、2024年6月30日現在4名であり、うち3名は社外取締役であります。

■ 常務会

頭取、役付取締役および常務執行役員で構成される常務会は原則として毎週開催し、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定するとともに、業務執行に関する主要な報告を求めています。なお、常務会には常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

■ ガバナンス委員会

指名委員会等設置会社における指名委員会および報酬委員会の機能を併せ持つガバナンス委員会を設置し、役員選任・報酬の客観性、透明性の確保に取り組んでおります。同委員会は、取締役会からの諮問を受けて審議を実施する任意の諮問委員会であり、独立社外役員が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外役員としております。

内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、また、随時見直しを行っております。「当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「当企業集団の損失の危険の管理(リスク管理)に関する規程その他の体制」等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化を図っております。「内部統制システムに関する基本方針」については、次ページをご覧ください。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行うほか、関連規程の改廃は、常務会で決議・決定しております。また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。加えて、統合的リスク管理部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

内部監査および監査等委員会監査・会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象にリスクベースで監査を実施しているほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。監査等委員会監査につきましては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、稟議書等の書類閲覧、取締役・内部監査部署等からの聴取、本部および営業店等への往査を定期的実施し、内部統制システムの構築および運用状況を監視・検証するとともに、必要に応じて取締役に対して提言・助言・勧告等を行うなど、取締役に対する実効性ある監査・監督機能を発揮しております。また、監査部および会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換を行うほか、監査部監査および会計監査人の往査に立ち会うなど連携を図りながら、その適正性を確認しております。

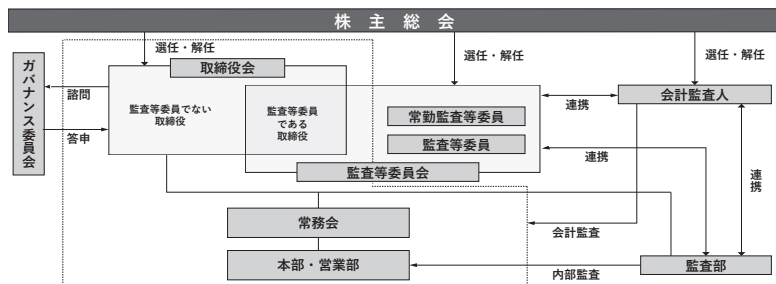
第三者の当行コーポレート・ガバナンスへの関与

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み

取締役会の実効性向上およびコーポレートガバナンス・コードへの対応を目的に、2016年度より毎年、全取締役を対象として取締役会評価を実施しております。その結果、当行取締役会は全体として適切に運営され、実効性は確保されているものと評価いたしました。

■ コーポレート・ガバナンス体制



※ 当行の機関設計は、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会決議により、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るため、本体制を採用いたしました。また、取締役会における監督と執行の役割の適正化、および意思決定の迅速化を図るため、2024年6月より執行役員制度を導入しております。

当行および当行の子会社(以下、当企業集団という)は、内部統制システムが当企業集団としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制の構築・運用および継続的な見直しに取り組んでおります。

- ① 当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
 - (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践する。
 - (2) 行動規準を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底する。
 - (3) コンプライアンス統括部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
 - (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
 - (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察をはじめとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立する。
- ② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
 - (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録をはじめとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
 - (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。
- ③ 当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制**
 - (1) 取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立する。
 - (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
 - (3) リスク統括部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
 - (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。
- ④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
 - (2) 取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
 - (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立する。
- ⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - (1) 取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立する。
 - (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保する。
 - (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立する。
- ⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制**
 - (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
 - (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
 - (2) 補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立してその職務を遂行する。
 - (3) 補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができる。
 - (4) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- ⑧ 当企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く）・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制**
 - (1) 当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立する。
 - (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告する。
 - (3) 監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告を求めることができる。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
 - (1) 当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底する。
- ⑩ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
 - (1) 監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - (1) 監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行う。
 - (2) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用する。

■ ステークホルダーとのコミュニケーション機会の創出

■ ステークホルダーへ提供する価値



地域社会

- ・持続的発展への貢献・地方創生
- ・地域経済の活性化・産業育成
- ・環境保全への取り組み



株主のみなさま

- ・中長期的な企業価値の向上



お客さま

- ・課題解決を通じたお客さまとの共通価値創造
- ・お客さまの安定的な資産形成、資産承継



役職員

- ・働きがいの向上
- ・幅広い人財育成支援
- ・多様な働き方とダイバーシティの推進

TOPICS ①

地域のお客さま向け 会社説明会を実施

地域の取引先や株主等に対して、決算内容や長期経営計画の概要等について説明し、当行への理解を深めていただくとともに、安定株主の増強を図ることを目的として、県内および仙台、全9会場で会社説明会(IR)を開催しております。また、山形県内各営業部に設置する11の組織体で構成される「やまぎん会」や県外地区貯金会等の組織体において総会・懇親会等を行うなど、お客さまとの交流を深めております。



TOPICS ②

挑戦する企業風土の醸成と エンゲージメント向上への取り組み

当行では、人財を最も重要な資本と捉え、プロフェッショナル人材の育成などを通して継続的に企業価値向上に取り組んでおります。2023年度下半期においては、頭取と若手行員が直接語り合うタウンホールミーティングを全8会場に分かれて実施し、入行1~5年目の若手行員160名以上が参加しました。従業員が生き生きと働き、活力ある組織となるよう、経営陣と従業員との双方向のコミュニケーション強化に努めてまいります。



■ ステークホルダーとの対話の実施

株主・機関投資家のみなさまとの対話を実施し、いただいたご意見・ご提案を企業価値向上に役立てるとともに、リレーション構築に向けた取り組みに努めてまいります。

対象・内容	2022年度実績	2023年度実績
一般株主	定時株主総会：出席者 46名	定時株主総会：出席者 96名
機関投資家・アナリスト等	面談：7先 Web：4先	面談：1先 Web：3先
IR・やまぎん会※1・貯金会	IR：県内・仙台 10会場※2で実施・参加者 1,232名 やまぎん会：総会員数 2,370人・県内 11ブロック 11会場で設立総会を実施 貯金会：県外 8会場で実施・参加者 103名	IR：県内・仙台 9会場で実施・参加者 1,011名 やまぎん会・貯金会：県内 11会場、県外 5会場で実施・参加者 1,369名

※1 やまぎん会とは、当行の取引先にて構成され、各地域における会員同士の連携強化と地域発展に寄与することを目的とする組織体であります。山形県内各営業部に設置する11の組織体で構成されております。
※2 山形会場は2回開催しております。

■ IRスケジュール

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めております。

ディスクロージャー年間予定表

	2024年										2025年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
決算発表(決算短信)		● (通期)			● (第1四半期)			● (第2四半期)			● (第3四半期)		
有価証券(四半期)報告書			●		●			●			●		
IR(東京)			●										
IR(山形県内・仙台)				●									
ディスクロージャー誌				●						●			
統合報告書				●									
ミニディスクロージャー誌			●						●				
アニュアルレポート(英文年次報告書)						●							
ホームページ更新	←----->												

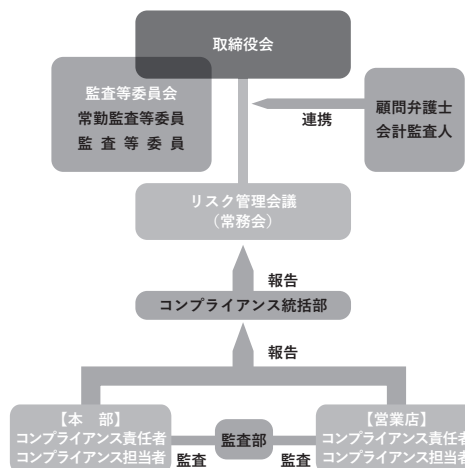
コンプライアンスの徹底

当行は、コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行を挙げてコンプライアンスの徹底に努めております。

■ 当行のコンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと捉えております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、コンプライアンス統括部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議機関として、リスク管理会議(常務会)を定期的に行い、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理を図っております。



行動規準の徹底

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、その徹底を図っております。

コンプライアンス・プログラムの策定

当行は、コンプライアンス・リスク管理方針を半期ごとに定め、これに基づき、コンプライアンス意識の浸透・向上を図るための取り組みとして、コンプライアンス・プログラムを策定しております。

上記プログラムでは、重要と考えられるコンプライアンス・リスク項目を課題とする研修の実施や、健全な組織風土を醸成するための風通しの良い職場づくりに向けた各種施策に取り組んでおります。

《コンプライアンス・プログラムの内容》

- ・経営からのメッセージ発信（営業店長会議での示達など）
- ・全職員対象の月次研修、階層（入行年次）別研修、資格（役職）別研修など
- ・全職員対象のコンプライアンス・アンケートおよび企業風土アンケート（年1回）
- ・内部通報制度の充実（行内窓口・外部窓口） など

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策

当行は、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、お客さまおよび役員等がマネー・ロンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動しております。

組織体面では、マネー・ロンダリング等の防止を経営の重要課題のひとつとして捉え、コンプライアンス態勢管理担当役員が、当行グループにおけるマネー・ロンダリング等防止態勢を統括し、営業・管理・監査の各部門が担う役割および責任を明確にして、組織的に対応を進めております。また、具体的な施策としては、当行が取り扱う商品・サービス等について、マネー・ロンダリング等に悪用されるリスクを特定・評価し、リスクの低減措置を講じるなど、リスクに応じた取り組みを適切に行っております。

反社会的勢力との関係遮断

当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店と本部の連携を中心に、警察をはじめとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

顧客保護の取り組み

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。

お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さま本位の業務運営を図るための指針を定め、適切な勧誘に努めております。

お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適正な勧誘に努めます。

① お客さまのニーズに合わせた勧誘に努めます。

お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等に合わせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。

② お客さまからご判断いただくための適正な情報提供に努めます。

商品の選択・購入については、お客さまご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。

③ お客さまへの誠実・公正な勧誘に努めます。

誠実・公正な勧誘と販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。

④ お客さまの立場にたった勧誘を行います。

お客さまからのご依頼に基づく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。

⑤ お客さまに対する勧誘の適正化に努めます。

お客さまに対する勧誘の適正化を図るため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

① 当行における取扱保険商品について

○当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。

○当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行ってまいります。当行が取り扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取扱保険商品一覧」でご確認いただけます。

② 保険契約の引受けについて

○当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申し込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。

○お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。

○保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受けに関するご説明を行います。

③ 保険契約のリスクについて

○保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。

○払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。

また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。

○引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。

○保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう、努めてまいります。

④ 保険募集に関する当行の責任について

○当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うことになります。

⑤ ご契約後の当行の対応について

○ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。

◆保険契約の内容に関するご照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種手続き方法に関する照会への対応

◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応 等

○当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります）。

○当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等（保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

基本方針

1. 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

3. 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

① 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合

② お客さまが当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合

③ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合

4. 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。

5. 機微（センシティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。

6. 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

7. 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取り扱いの委託を行っております。

① 定期預金満期のお知らせ等各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務

② 情報システムの運用・保守に関する事務

8. お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。また、お客さまからお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。

9. 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。

10. お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。

11. 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善を図ってまいります。

統合的リスク管理態勢の強化

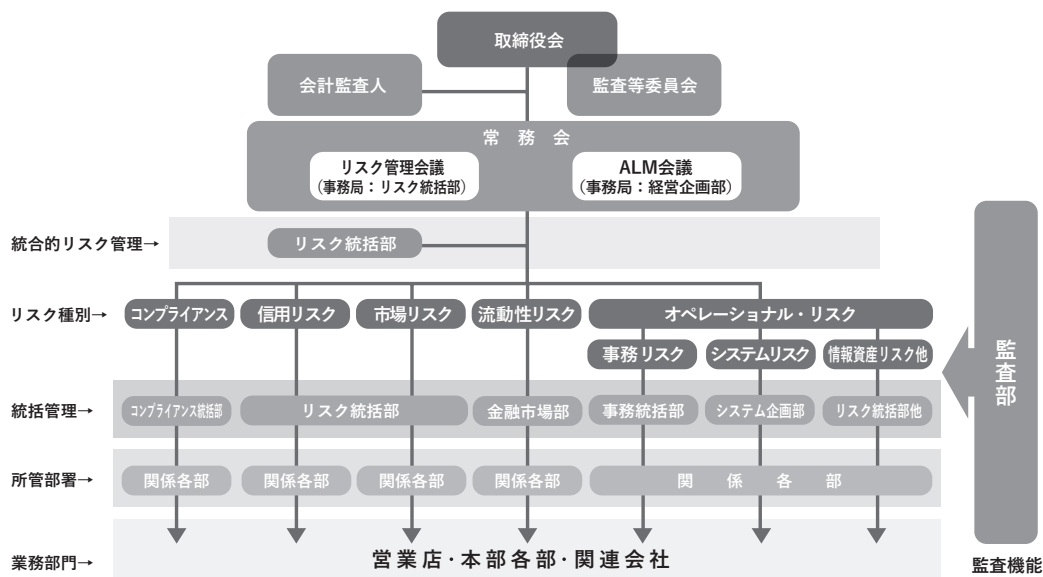
近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスを図ることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

■ 統合的リスク管理態勢

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署をリスク統括部とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化を図っております。

さらに、定期的に開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。



信用リスク管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化を図りながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

市場リスク管理

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を随時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。

流動性リスク管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じて流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めております。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化を図るべく万全を期しております。

内部監査

リスク管理態勢の強化・充実のためには、管理態勢の有効性を検証し、その充実を図る必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部がリスク認識に応じて関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な改善提言を行い、リスク管理態勢の強化・充実を図っております。

有価証券ポートフォリオの再構築

リスクアペタイト・フレームワークの活用

当行では、2019年度からリスクアペタイト・フレームワーク（RAF）への取り組みを開始し、リスクアペタイトを踏まえた今後10年間の財務予想や各種分析を実施するとともに、2024年度から始まった第21次長期経営計画においてもRAFを計画検討の土台としております。

RAFとは、事業計画を達成するために能動的に受け入れるリスクの種類と量に関する中長期的な指針・枠組みであり、リスク対リターンに鑑みた施策展開で収益力強化を図ることができるものであります。

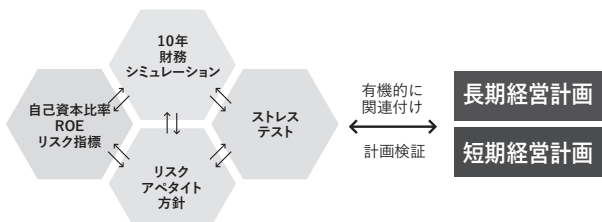
RAFで検討したリスクアペタイトについては、業務施策として既に展開を開始しており、本年度の取り組みにおいては、山形県内他の融資増強および有価証券運用強化等としております。

今後も、収益性と健全性管理のツールとして活用できるよう、RAFの深化に向けた取り組みを継続してまいります。

※リスクアペタイト

リスク対リターンを検証し、収益力強化を図るために進んで取り入れるリスク項目

《リスクアペタイト・フレームワークを構成する4大カテゴリー》



オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

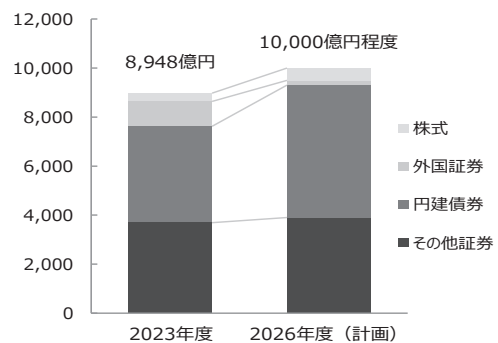
また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、随時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

資産の入れ替えによるポートフォリオの再構築

- ・円債を中心としたポートフォリオ構築
- ・エクイティ資産の残高積み上げ
- ・低収益資産の削減による評価損益の改善
- ・市場環境やパフォーマンスに留意したファンド選別・入替

(億円) 有価証券ポートフォリオのイメージ



リスク管理体制の強化

- ・ミドル部門の組織再編によるリスク管理・牽制機能の強化
- ・ポートフォリオおよび市場環境を踏まえた実効性の高いリスク管理の徹底
- ・金利上昇に対応したデュレーションコントロールとヘッジオペレーションの実施

有価証券運用部門収益 2026年度 80億円

※ 外貨調達コスト、有価証券関係損益含む

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当行は、お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さま本位の業務運営を図るための指針となる「お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針」を策定し公表しております。

本方針のもとで、当行はお客さま本位の行動を実践し、その取り組み状況を定期的に公表しております。

また、本方針はより良い業務運営を実現するために、定期的に見直しを行ってまいります。

■ お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針

① お客さま本位の商品提案・コンサルティングの実践

- 当行は、お客さまの金融知識・経験・財産の状況およびお取引の目的に照らし、適切な商品をご提案します。
- 当行は、お客さまの投資目的やリスク許容度等に応じて商品をご選択いただけるよう、金融商品ラインアップの充実にも努め、適時商品導入や商品見直しを行います。

② お客さまに分かりやすい情報の提供

当行がお客さまに対し金融商品をご提案する際には、商品やリスクの内容、手数料および市場動向等、投資判断に資する十分な情報の提供を行うとともに、分かりやすく平易な言葉で丁寧にご説明します。

③ 手数料の透明性の向上

当行は、お客さまが負担する手数料やその他の費用について、透明性の向上に努め、その詳細を分かりやすく丁寧にご説明します。

④ 利益相反の適切な管理

当行は、商品提供会社から当行に支払われる手数料や資本関係等にとらわれることなく、お客さまのニーズに合致した商品のご提案を行います。

⑤ お客さまの最善の利益を追求するための体制整備

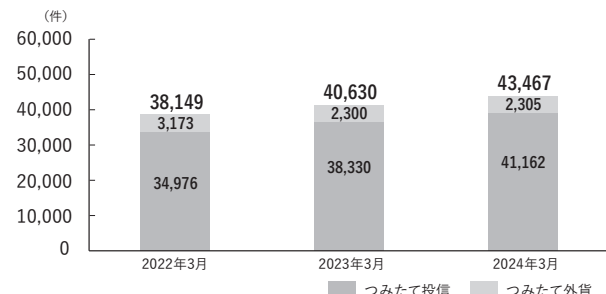
- 当行は、市場動向やお客さまの運用状況を踏まえ、適時適切かつ丁寧なアフターフォローを行い、お客さまの資産形成・資産運用のお役に立つ情報提供やアドバイスの高度化に努めます。
- 当行は、店頭による対面販売のほか、インターネット等の非対面による販売等、お客さまがアクセスしやすいチャネルの整備に努めます。
- 当行は、お客さまに対し、金融や投資に関する知識の向上や市場動向の把握に役立つ資産運用セミナー等の機会提供に努めます。

⑥ お客さま本位の取り組みを実現するための枠組み整備

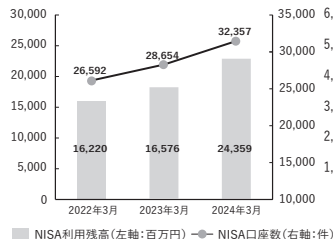
- 当行は、本方針を実現するために、行内研修等を通じて、全役職員が本方針を理解し、これを定着させるための企業風土の醸成に努めます。
- 当行は、本方針を実現するために、お客さま本位の取り組みに適した業績評価体系を構築します。
- 当行は、本方針を実現するために、お客さまへ適切かつ確かなコンサルティングを提供できるよう、役職員に対して金融商品や市況環境などについての専門知識・スキル向上を目的とした研修や資格の取得を継続して実施します。

■ 具体的な取り組み

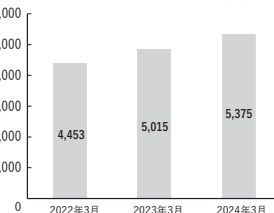
■ 積立型商品(つみたて投信・つみたて外貨)契約件数



■ NISA利用残高・口座数



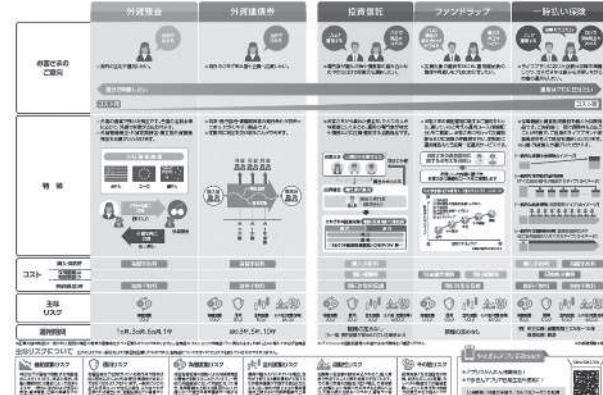
■ iDeCo累計契約件数 (件)



■ 資産運用サービス比較表による比較提案

金融商品・サービスにはさまざまなタイプがあるため、ご提案の際には＜資産運用サービス比較表＞により、コストや特徴をご説明のうえお客さまに合った商品・サービスをご提案いたします。

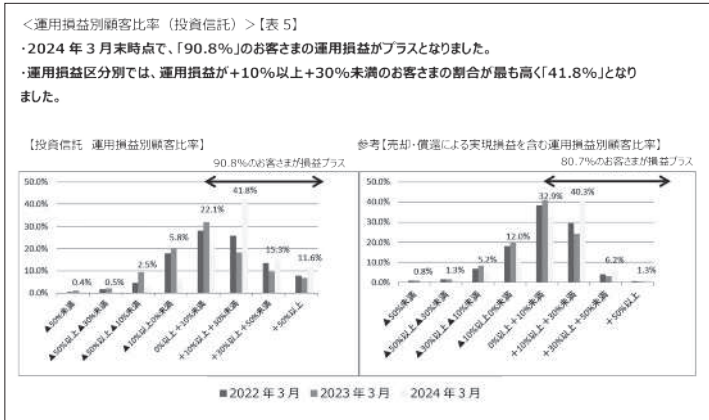
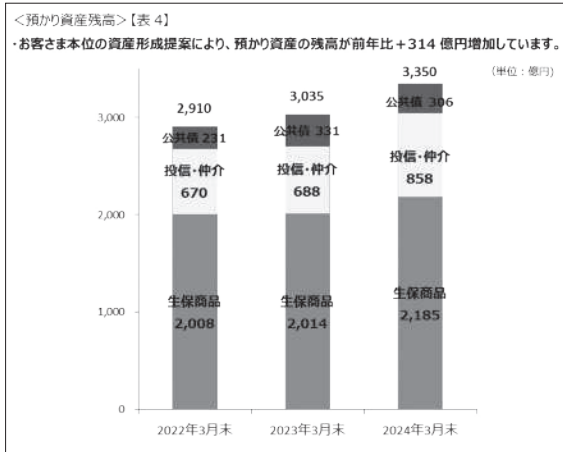
山形銀行は、お客さまのライフプランについて一緒に考え、ご提案いたします。将来の夢やご計画についてお聞かせください。



ホームページでの取り組み状況の公表について

「お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針」ならびにそれに関する取り組み状況について、お客さまにより分かりやすく確認できるような指標（KPI）をホームページにて定期的に公表しております。

URL <https://www.yamagatabank.co.jp/fiduciary/>



＜投資信託の販売会社における比較可能な共通 KPI＞

- 運用評価別顧客比率 (P.12 に記載)
- 投資信託の預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

・2024 年 3 月末の投資信託預り残高上位 20 銘柄の平均コストは 1.88%、平均リターンは 12.85%、平均リスクは 17.15%となりました。

※ 対象銘柄は DC 専用、ファンド専用信託、ETF、上場 REIT、公社債投信、私債投信、外貨建投信を除く。単位は平均値。

※ リスク・リターンは年率換算。コストは販売手数料の 1/5 と信託報酬率の合計値。

※ 上記数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

3. 投資信託預り残高上位 20 銘柄 (2024 年 3 月末)

順位	ファンド名	コスト	リスク	リターン
1	イーストスプリング・インド株式オープン	2.01%	22.02%	16.20%
2	次世代米国代表株ファンド	2.15%	18.07%	18.78%
3	のびっぴろファンド(普通型)	1.57%	8.29%	8.36%
4	トヨタ自動車株式ファンド(毎月分配型)	1.76%	15.57%	8.52%
5	ストック・インデックス・ファンド 228	1.01%	17.02%	15.39%
6	グローバルAIファンド	2.59%	27.67%	22.74%
7	ニッセイ豪州ハイテク株ファンド(毎月決算型)	2.38%	23.50%	9.54%
8	ダイワ・US-REIT・オープン(毎月決算型)	2.11%	16.94%	11.41%
9	のびっぴろファンド(増資型)	1.74%	12.99%	12.68%
10	グローバルヘルスケア&バイオファンド	2.97%	14.82%	13.85%
11	三菱UFJ外国債券オープン(毎月分配型)	1.32%	5.56%	4.04%
12	ニッセイ REIT ファンド(毎月決算型)	1.54%	14.74%	1.88%
13	日経225ノーロードオープン	0.88%	17.03%	15.03%
14	ヨコヤマ・サカス 米国REITファンド(毎月決算型)	2.01%	20.83%	6.40%
15	グローバル・セクター・リーダーズ株式ファンド(1年決算型)	2.59%	26.05%	18.61%
16	フィデリティ・日本成長株・ファンド	2.34%	15.61%	12.74%
17	露ドル 毎月分配型 ファンド	1.54%	10.09%	5.00%
18	米国株式配当資産(年4回決算型)	0.99%	16.97%	17.54%
19	東洋海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)	1.22%	3.81%	-1.10%
20	ISS新興市場債券(変動先物付) 毎月分配型	2.04%	11.65%	5.67%
上位20銘柄の残高加重平均		1.88%	17.15%	12.85%

※ コスト・リスク・リターンはファンド毎の最新残高による加重平均

※ 上記数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

＜外貨建保険の販売会社における比較可能な共通 KPI＞

- 運用評価別顧客比率 (P.12 に記載)
- 外貨建保険の預り残高上位 20 商品の銘柄別コスト・リターン

外貨建保険は死亡保障などの保障機能を有していますが、本比率ではこのような保障機能が反映されておらず、投資信託や外貨建保険がお客さまに有利かを本比率をもって単純に比較することは必ずしも適切でない点に、ご留意ください。(「商品コスト・リターン」においても同様です)。

・2024 年 3 月末の外貨建保険預り残高上位 20 商品の平均コストは 0.87%、平均リターンは 2.56%となりました。

順位	商品名	コスト	リターン
1	邦信 邦信	0.95%	1.64%
2	邦信 邦信	1.37%	2.99%
3	邦信 邦信	1.25%	4.05%
4	邦信 邦信	1.26%	7.17%
5	邦信 邦信	0.78%	1.64%
6	邦信 邦信	1.24%	4.01%
7	邦信 邦信	0.71%	0.35%
8	邦信 邦信	1.22%	3.75%
9	邦信 邦信	1.07%	0.31%
10	邦信 邦信	0.80%	2.07%
11	邦信 邦信	0.43%	3.04%
12	邦信 邦信	0.17%	2.99%
13	邦信 邦信	0.91%	1.37%
14	邦信 邦信	0.84%	4.01%
15	邦信 邦信	0.86%	1.25%
16	邦信 邦信	1.71%	1.14%
17	邦信 邦信	0.90%	1.37%
18	邦信 邦信	0.22%	2.82%
19	邦信 邦信	1.39%	0.54%
20	邦信 邦信	0.82%	2.71%
残高加重平均		0.87%	2.56%

※ 外貨建保険は、保障と運用を兼ねており、満期や死亡の際には保障金が支払われますが、保障商品は長期保有を前提としており、特に、契約後の早期解約・解約した場合は解約返戻金は、一定額の解約投資額等より、一時払保険料を下回る場合が多くあります。

※ 解約返戻金は基準日時点の解約レートで円貨換算しており、満期まで保料1円も外貨で受け取る場合は損切りとなります。

※ コスト・リターンは年率換算

＜ファンドの運用損益別顧客比率＞
 ・2024 年 3 月末時点で、全てのお客さまの運用評価がプラスとなりました。
 ・運用評価区分別では、運用評価が+10%以上+30%未満のお客さまの割合が最も高く、「51.6%」となりました。

商品・サービスのご案内

■ 主な業務内容

1. 預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。※
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

※据置定期預金・積立口定期預金(目標型)・定期積金(目標式)・貯蓄預金・納税準備預金は、2019年9月30日をもって新規お取り扱いを終了しております。

2. 貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2) 商業手形の割引

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

9. 付帯業務

- (1) 代理業務
- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元金の支払代理業務
 - ⑤ 信託代理店業務
 - ⑥ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ⑦ 損害保険代理店業務
 - ⑧ 生命保険代理店業務
- (2) 貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (7) 金融商品仲介業務
- (8) 市場誘導業務
- (9) M&A仲介業務
- (10) 事業承継関連業務
- (11) 電子記録債権関連業務
- (12) 人材紹介業務

店舗のご案内

(2024年6月30日現在)

()内はランチ・イン・ランチ店舗(店舗内店舗)

村山地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休	
山形市	本店営業部 (山形駅前支店) (三日町支店) (宮町支店) (西田支店)	山形市七日町3-1-2	023 (623) 1221	ブロック統括店	9:00	—	
	鈴川支店 (花楸支店)	山形市五十鈴2-1-13	023 (622) 9196	プラザ店	9:00	—	
	立谷川支店 (中央市場支店)	山形市漆山北道上2579-2	023 (684) 8111	サテライト店	9:00	○	
	南山形支店	山形市大字松原300-4	023 (688) 2181	サテライト店	9:00	○	
	城南支店	山形市清住町2-1-4	023 (644) 6266	サテライト店	9:00	○	
	県庁支店	山形市松波2-8-1	023 (631) 3191	独立店	9:00	—	
	東山形支店 (東原支店)	山形市小白川町1-8-26	023 (624) 2225	サテライト店	9:00	○	
	山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	023 (622) 3157	独立店	9:00	—	
	寿町支店 (東青田支店)	山形市寿町14-12	023 (631) 2411	プラザ店	9:00	—	
	山形南営業部 (大学病院前支店) (南館支店) (南四番町支店)	山形市南四番町2-2	023 (641) 2688	ブロック統括店	9:00	—	
	山形北営業部 (馬見ヶ崎支店) (流通センター支店) (陣場支店)	山形市馬見ヶ崎4-7-2	023 (682) 6310	ブロック統括店	9:00	—	
	寒河江市	寒河江中央支店 (寒河江支店)	寒河江市中央1-2-33	0237 (86) 1141	ブロック統括店	9:00	—
	上山市	上山支店	上山市二日町10-25	023 (672) 1221	独立店	9:00	—
	村山市	楯岡支店 (大久保支店)	村山市楯岡五日町8-30	0237 (55) 2134	サテライト店	9:00	○
天童市	天童支店 (久野本支店) (長岡支店)	天童市東本町1-9-1	023 (653) 3355	ブロック統括店	9:00	—	
	芳賀支店	天童市芳賀タウン北2-1-6	023 (665) 4500	プラザ店	9:00	—	
東根市	東根支店 (神町支店)	東根市中央2-1-10	0237 (42) 1221	ブロック統括店	9:00	—	
尾花沢市	尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	0237 (22) 1221	サテライト店	9:00	○	
東村山郡	山辺支店	東村山郡山辺町山辺260	023 (664) 5311	サテライト店	9:00	○	
	長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	023 (662) 2151	サテライト店	9:00	○	
西村山郡	谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	0237 (72) 2121	サテライト店	9:00	○	
	西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	0237 (74) 2161	サテライト店	10:00	○	
	宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	0237 (67) 2711	サテライト店	10:00	○	
	左沢支店	西村山郡大江町左沢388	0237 (62) 3131	サテライト店	10:00	○	
北村山郡	大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	0237 (35) 2811	サテライト店	10:00	○	

最上地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休
新庄市	新庄支店	新庄市本町2-16	0233 (22) 2461	ブロック統括店	9:00	—
最上郡	真室川支店	最上郡真室川町新町127-2	0233 (62) 2531	サテライト店	10:00	○

置賜地域

米沢市	米沢支店 (米沢北支店) (米沢西支店) (米沢市役所出張所) (米沢南支店)	米沢市門東町3-1-5	0238 (22) 2010	ブロック統括店	9:00	—
	米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	0238 (21) 4511	サテライト店	10:00	○
	金池支店	米沢市金池6-8-58	0238 (24) 5281	プラザ店	9:00	—
長井市	長井支店	長井市栄町11-14	0238 (88) 2105	ブロック統括店	9:00	—
南陽市	南陽支店 (宮内支店) (赤湯支店)	南陽市赤湯779-1	0238 (43) 2620	独立店	9:00	—
東置賜郡	高畠支店	東置賜郡高畠町高畠920	0238 (52) 1121	サテライト店	9:00	○
	小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	0238 (42) 2131	サテライト店	9:00	○
西置賜郡	小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字町北巷158	0238 (62) 2027	サテライト店	9:00	○
	荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	0238 (85) 2205	サテライト店	9:00	○

庄内地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休
鶴岡市	鶴岡支店 (鶴岡駅前支店) (三瀬支店) (文園支店)	鶴岡市本町2-1-13	0235 (22) 5530	ブロック統括店	9:00	—
	みどり町支店	鶴岡市みどり町31-26	0235 (24) 5355	プラザ店	9:00	—
酒田市	酒田支店	酒田市本町3-10-1	0234 (22) 7222	ブロック統括店	9:00	—
	酒田駅前支店	酒田市相生町1-2-16	0234 (22) 2805	サテライト店	10:00	○
	みずほ支店 (若浜町支店)	酒田市みずほ2-20-6	0234 (26) 8555	プラザ店	9:00	—
	東泉支店※	酒田市下安町16-8	0234 (24) 1441	サテライト店	10:00	○
東田川郡	余目支店 (狩川支店)	東田川郡庄内町余目三人谷地167	0234 (43) 2433	サテライト店	9:00	○

※2024年7月1日より酒田支店内に移転しております。

県外地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	営業開始時間	昼休
東京都	東京支店	東京都中央区京橋2-5-15 京橋RKビル	03 (3567) 1861	9:00	—
埼玉県	大宮支店	さいたま市大宮区大成町1-188	048 (667) 2522	9:00	○
栃木県	宇都宮支店	宇都宮市大通り3-1-17	028 (635) 1100	9:00	○
福島県	郡山支店	郡山市島1-11-7	024 (923) 6800	9:00	○
宮城県	仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	022 (223) 1131	9:00	—
	宮城野支店 (荒井支店)	仙台市若林区なないろの里2-24-6	022 (253) 6636	9:00	○
	南光台支店 (泉中央支店)	仙台市泉区南光台東1-52-1	022 (252) 3191	9:00	○
	泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	022 (245) 9919	9:00	○
秋田県	本荘支店	由利本荘市大町17	0184 (22) 3036	9:00	○

やまぎん住宅ローンプラザ

	所在地	電話番号	平日営業時間	土曜営業時間	日曜営業時間
住宅ローンプラザ山形北	山形市五十鈴2-1-13 鈴川支店内	0120 (516) 139	9:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00
住宅ローンプラザ山形南	山形市寿町14-12 寿町支店内	0120 (015) 066	9:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市中央1-2-33 寒河江中央支店内	0120 (091) 925	9:00～15:00	—	—
住宅ローンプラザ天童	天童市芳賀タウン北2-1-6 芳賀支店内	0120 (102) 154	9:00～15:00	10:00～17:00	—
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16 新庄支店内	0233 (22) 2461	9:00～15:00	—	—
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	0120 (047) 556	9:00～17:00	10:00～17:00	—
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14 長井支店内	0238 (88) 2105	9:00～15:00	—	—
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	0120 (310) 019	9:00～17:00	10:00～17:00	—
住宅ローンプラザ酒田	酒田市みずほ2-20-6 みずほ支店内	0120 (154) 602	9:00～17:00	10:00～17:00	—
住宅ローンプラザ仙台	仙台市若林区なないろの里2-24-6 宮城野支店内	0120 (506) 765	9:00～17:00(※)	10:00～17:00(※)	10:00～17:00(※)

◆平日(月～金)が祝日の場合はお休みさせていただいております。
※11:30～12:30の間、昼休業とさせていただきます。

やまぎんコンサルティングプラザ

	所在地	電話番号	平日営業時間
やまぎんコンサルティングプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 山形北営業部内	0120 (506) 139	9:00～17:00
やまぎんコンサルティングプラザ山形南	山形市南四番町2-2 山形南営業部内	0120 (125) 066	9:00～17:00
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市中央1-2-33 寒河江中央支店内	0120 (091) 925	9:00～15:00
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市芳賀タウン北2-1-6 芳賀支店内	0120 (102) 154	9:00～15:00
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	0120 (047) 556	9:00～17:00
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	0120 (310) 019	9:00～17:00
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市みずほ2-20-6 みずほ支店内	0120 (152) 032	9:00～17:00
やまぎんコンサルティングプラザ仙台	仙台市若林区なないろの里2-24-6 宮城野支店内	0120 (506) 765	9:00～17:00(※)

※11:30～12:30の間、昼休業とさせていただきます。

店舗のご案内

店舗・ATMについては、
こちらから確認できます。



店舗ネットワークデータ (2024年6月30日現在)

	店舗数合計	
		うち BinB 店舗
山形県内	73	30
山形県外	11	2
合計	84	32

店舗外クイックコーナーのご案内

(2024年6月30日現在)

山形市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
三日町出張所	○	○	○	○
東原出張所	○	○	○	○
中央市場出張所	○	○		
東青田出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
流通センター出張所	○	○		
山形県庁	○			
山形市役所	○			
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○	○	○	○
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
ヤマザワ富の中店	○	○	○	○
ヤマザワ宮町店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
マックスバリュ南三番町店	○	○	○	○
ヨークベニマル落合店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形嶋店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形深町店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形下条町店	○	○	○	○
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形嶋店	○	○	○	○
イオン山形北店	○	○	○	○
イオン山形南店	○	○	○	○

寒河江市

寒河江市役所	○	○	○	
寒河江市立病院	○	○	○	○
ヤマザワ寒河江プラザ店	○	○	○	○
ヤマザワ寒河江西店	○	○	○	○
ヨークベニマル寒河江店	○	○	○	○

上山市

上山市役所	○			
おーばん上山店	○	○	○	○
ヤマザワ上山店	○	○	○	○
ヨークベニマル上山店	○	○	○	○

村山市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
大久保出張所	○	○	○	○
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
ヤマザワ村山駅西店	○	○	○	○

天童市

天童市役所	○			
ヤマザワ天童西店	○	○	○	○
ヤマザワ長岡店	○	○	○	○
ヤマザワ天童北店	○	○	○	○
サンデー天童南店	○	○	○	○
ヨークベニマル天童老野森店	○	○	○	○
マックスバリュ天童店	○	○	○	○
イオンモール天童	○	○	○	○
おーばん久野本店	○	○	○	○

東根市

本町出張所	○	○	○	○
東根市役所	○	○	○	
ヤマザワ神町店	○	○	○	○
ヤマザワさくらんぼ東根店	○	○	○	○
ヨークベニマル東根店	○	○	○	○
ヨークベニマル神町店	○	○	○	○
イオン東根店	○	○	○	○

尾花沢市

ヤマザワ尾花沢店	○	○	○	○
----------	---	---	---	---

山辺町

山辺町役場	○	○	○	○
おーばん山辺店	○	○	○	○

河北町

ヨークベニマル河北店	○	○	○	○
------------	---	---	---	---

新庄市

ゆめりあ	○	○	○	○
ヤマザワ新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄下田店	○	○	○	○
ヤマザワ新庄宮内店	○	○	○	○

米沢市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
城西出張所	○	○	○	○
八幡原出張所	○	○		
米沢市役所	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ米沢中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢門東町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢春日店	○	○	○	○
米沢中田卸売団地	○	○		

長井市

長井市役所	○	○	○	○
ヤマザワ長井店	○	○	○	○
おーばん南店	○	○	○	○
おーばんうめや長井北店	○	○	○	○
ヨークベニマル長井小出店	○	○	○	○

南陽市

ヤマザワ宮内店	○	○	○	○
南陽市役所	○			
ヤマザワ南陽店	○	○	○	○
ヨークベニマル南陽店	○	○	○	○
マックスバリュ南陽店	○	○	○	○
おーばん南陽東店	○	○	○	○

高畠町

ヨークベニマル高畠店	○	○	○	○
糠野目出張所	○	○	○	○
ヤマザワ高畠店	○	○	○	○

川西町

公立置賜総合病院	○	○		
ヤマザワ川西店	○	○	○	○
ヤマザワ川西メディカルタウン店	○	○	○	○

飯豊町

飯豊町町民総合センター	○	○	○	○
-------------	---	---	---	---

■ 自動機器設置台数 (単位:台)

	2023年3月31日	2024年3月31日
現金自動預入 支払機(ATM)	253	253

鶴岡市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
三瀬出張所	○	○	○	○
鶴岡市庁舎	○			
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡茅原店	○	○	○	○
ヤマザワ櫛引店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○

酒田市

酒田市役所	○			
日本海総合病院	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
ト一屋高見台店	○	○	○	○
酒田マルホン	○	○	○	○
ヤマザワ旭新町店	○	○	○	○
ヤマザワ山居町店	○	○	○	○
ザ ビッグ酒田北店	○	○	○	○
イオン酒田南店	○	○	○	○
マックスバリュ東泉店	○	○	○	○

三川町

イオン三川店	○	○	○	○
--------	---	---	---	---

庄内町

立川出張所	○	○	○	○
ヤマザワ余目店	○	○	○	○

○…クイックコーナー営業日

未来に誇れる山形を共創

地域をもっと豊かに

地域協創による豊かな地域社会の実現を目指し、グループの総力で地域やお客さまの課題解決に取り組み、ハイブリッドカンパニーに向け前進します。



公益的施設も備えた新店ビル(2026年春頃完成予定)

ADVANTAGE

01

「山形成長戦略プロジェクト」の発展

当行では、第17次長期経営計画において、重点課題の一つとして掲げた「地域価値の創造」の実現に向け、「山形成長戦略プロジェクト」を立ち上げました。2012年7月より「山形成長戦略チーム(TRY=Team Rising Yamagata)」(2015年よりチームから室へ昇格)を設置し、銀行の通常業務からは完全に切り離れた活動を展開してまいりました。

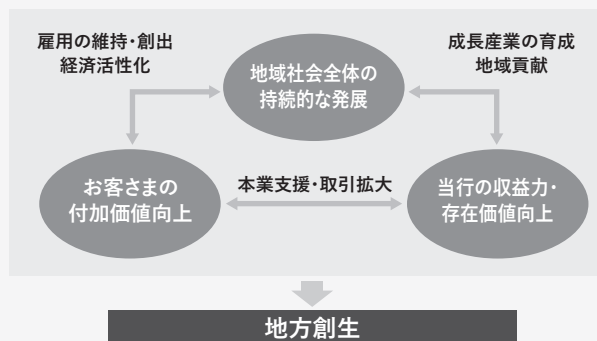
山形県の成長のため、将来起こり得る県内GDPおよび雇用の減少を現状並みに維持することを数値目標とし、産業の黒子ではなく、当行自らが産業の主体となって新たなビジネスを創造し、地域経済の活性化を図るための活動を行ってまいりました。

「山形成長戦略プロジェクト」の目的

「地域の成長なくして当行の発展はない」という考えのもと、黒子ではなく、当行自らが産業の主体となって新たなビジネスを創造し、地域経済の活性化を図る。

[活動目的]

1. 山形県内の地域資源を活用し、これまでにない新産業を創出する
2. 新産業の創出により、県内の雇いを維持・拡大させる
3. 地域の将来を支える産業・企業をサポートする



リーディングプロジェクト

Project 01 バイオサイエンスパーク構想(鶴岡市)

慶應義塾大学先端生命科学研究所を中核としたバイオクラスターの形成
世界最先端のメタボローム解析技術の集積と活用

Project 02 滞在型ヘルスツーリズムシティ構築(上市市)

健康を軸としたまちづくり
「かみのやまワインの郷プロジェクト」
地域資源「ワイン用ぶどう」の掘り起こし

Project 03 飯豊電池バレー構想(飯豊町・米沢市)

産学官金による蓄電関連企業の集積地形成
世界最先端のリチウムイオン電池開発

Project 04 メディカルタウンの形成(川西町)

医療・住宅・商業が融合した都市

成長に向けたリスクマネーの提供

山形成長戦略プロジェクトにおいて、産業創出に主体的に取り組む手段として当行独自のファンドを設立しました。新規雇用やGDP拡大による中長期的な地域活性化を投資の目的と定め、ファンド単体収益ではなく総合的な銀行取引の視点で運用しています。

山形地域成長ファンドI・II

活動フェーズ	具体的な活動内容	運用実績
Phase 1 ①山形大学・慶應先端研の有望な研究・技術シーズの発掘・創業の促進 ②営業店との創業案件の発掘	①行員を大学に常駐者として派遣 ②研究シーズや起業意欲を情報収集 ③営業店の創業案件支援	・投資実績 10社 (I号ファンド7社、II号ファンド3社) ・投資回収 6社(I号ファンド)
Phase 2 ファンドを通じた金融支援・出資	投資対象は基本的に「山形」に拠点を置く企業に限定	・投資先への新規融資実績 [保証協会融資2件(45百万円) 設備資金1件(280百万円) 補助金つなぎ融資3件(47百万円) エグジトリファイナンス1件(451百万円)]
Phase 3 ①ファンド出資モニタリング(取締役会等参照) ②事業化促進支援(販路拡大・人材採用・BM等)	①保証協会融資、補助金つなぎ資金等の与信ニーズに対応 ②TRYパートナーズ株式会社と連携した二人三脚での事業収益化	・TRYパートナーズ株式会社との連携実績 3社 [販売支援BM契約2社 人材採用実績1社]

山形創生ファンド

当行は、YAMAGATA DESIGN株式会社(現株式会社SHONAI 山形県鶴岡市:代表山中大介氏)が、鶴岡サイエンスパーク内で「ホテルスイデンテラス」を建設する支援を行うため、当社への金融支援として優先株式の出資を目的とした専用ファンドを組成しました。当該ファンドは、大和PIパートナーズをファンド運営者(GP)としたうえで、きらやか銀行、鶴岡信用金庫と地元金融機関協調体制を当行が主導し設立しています。現状は、ファンド設立9年目の運用期間となっております。

PICK UP

山形成長戦略プロジェクトが内閣府より優良事例に選出

2024年1月、内閣府より依頼を受け、当行の山形成長戦略プロジェクトにおける鶴岡インキュベーションパークの取り組みについて、「地方創生SDGs金融における優良事例」として発表を行いました。これは、地域金融機関と地方公共団体が一体となり、地域内でSDGsに資する取り組みを行う企業を後押し、便益循環が自走する仕組みを促進している事象を内閣府が優良事例として選出するものです。本件では、全国より5事例が選出され、当行と鶴岡市が共同で事例発表を行いました。



大学研究を起点とした産業集積による自律的好循環の形成をテーマに

ADVANTAGE

02

自治体との地域活性化に向けた協働への展開

2024年4月より、山形成長戦略プロジェクトを担ってきた山形成長戦略推進室を営業支援部コンサルティング営業推進室へ移管しました。今後は、第21次長期経営計画における重点戦略「コンサルティングビジネスの強化と事業領域拡大」に基づき、自治体コンサルティングと地域産業の育成等の取り組みにつなげてまいります。

KPI(2026年度)

自治体との協働件数

30件

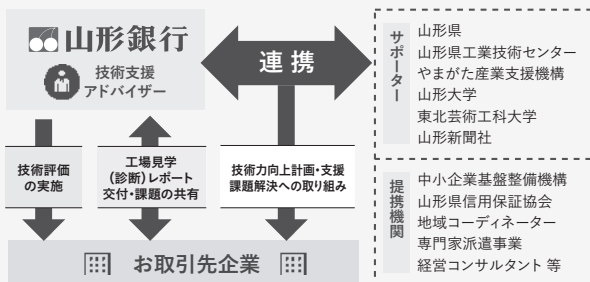
ADVANTAGE

03

MSP〈やまぎん〉ものづくり技術力向上支援プログラム

中長期的な山形県内産業競争力の向上に向け、県内主要産業の技術力を把握したうえで、個々の企業への技術力支援を行っております。2015年4月、「技術評価による事業性評価戦略」をスタートさせ、企業の財務面に加え技術力を正確に捉えることで事業性を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資対応およびコンサルティングを行ってまいりました。また、2017年2月、「〈やまぎん〉ものづくり技術力向上支援プログラム」を立ち上げ、県内産業の成長・発展に向け、外部機関と連携し、県内企業の課題解決や研究開発を支援しております。

支援フレーム

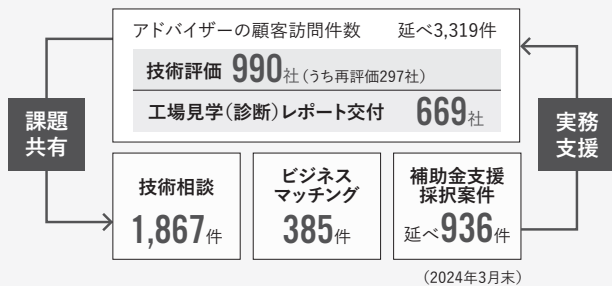


補助金申請支援の高度化

MSPのノウハウを事業収益化し、中小企業庁所管の大型補助金「事業再構築補助金」や研究開発系補助金などの申請支援に積極的に取り組んでおります。事業計画の策定や申請書作成方法のアドバイスのほか、補助金採択後の伴走支援を視野に、経営者との対話を通じた事業計画策定のサポートなどを実施しております。これまで培ってきた補助金支援のノウハウを生かし、申請支援にかかる成功報酬手数料を導入するなど、より高度な支援に取り組んでおります。

活動サイクルと実績

お客さまの製造現場へ足を運ぶ活動をベースに、「課題共有」と「実務支援」のサイクルを反復し、県内製造業を技術面、資金面でサポートすることで、技術力向上を支援しております。



PICK UP

新事業展開を伴走支援

当行は、株式会社半澤鶏卵(山形県天童市・半澤清彦社長)による、新事業の立ち上げに構想段階から関与し、多面的な支援に取り組んできました。事業再構築補助金の活用支援をはじめ、新規出店地の確保や施工業者との関係の調整、ブランディング支援に至るまで、計画づくりからの伴走支援に取り組みました。2023年11月、同社は、バウムクーヘンとジェラートを主力商品として提供する「高揃テラス」をオープンしております。



高揃テラス

ADVANTAGE

04

EV化・脱炭素実現に向けた取り組み

お客さまの「脱炭素」をはじめとするSDGsの実現に向けて、コンサルティングビジネスの強化を図っております。お取引先のEV化への影響を把握するため、当行独自のヒアリングシートを用いて、丁寧な対話を実施しております。お客さまの持続可能なビジネスモデル構築に向けて、ヒアリング内容をもとに、事業性評価の深化と仮説の立案・提案を行ってまいります。

PICK UP

① 脱炭素関連補助金について解説

2023年2月、株式会社イースリーと業務提携契約を締結し、省エネルギー・再生エネルギー設備投資向けに活用できる補助金について解説する「脱炭素関連補助金オンラインセミナー」を定期的開催しております。

② 自動車産業支援の高度化

2023年8月、自動車産業支援の取り組みに注力する全国地銀7行(当行、足利銀行、群馬銀行、静岡銀行、名古屋銀行、広島銀行、横浜銀行)において、「自動車産業支援の高度化に向けた覚書」を締結し、広域連携によるサプライヤー支援の枠組みを構築しました。参加7行によるミーティングや具体的事案について面談が開催されるなど、EV化を見据えた県内自動車産業への支援を積極的に行っております。



「自動車産業支援の高度化に向けた覚書」締結による記念写真

ICTを活用したサステナブル・トランジションへの挑戦支援

ICTコンサルティング業務

地方での慢性的な人材不足や労働人口の減少などの問題が顕在化する中、中小企業では、インボイス制度や働き方改革関連法などの制度対応が契機となり、企業存続のためのデジタル化・DXへの関心が高まっています。このような状況から、地域の成長のためには、地域企業のデジタル化促進の必要性があると想定し、2022年10月より、一般社団法人DIGITAL CAMPへ行員を派遣し、2023年1月から一部エリアを対象としたトライアルを開始しました。2024年4月からは、営業支援部に専担者3名を配置し、全店展開を開始しました。

トライアル期間の実績(2023年1月～2024年3月)

ディスカッション実施件数	約170先
ICTコンサルティング契約件数(※契約件数ベース・同一先との複数契約含む)	22件

ICTコンサルティング業務の特徴

FEATURE 01

経営課題を起点に、伴走支援型のコンサルティングとして、デジタルを最大限活用するためのプランニングから導入、定着まで一気通貫で支援。

FEATURE 02

経営者との接点が多い金融機関というポジションを生かし、銀行独自の観点から経営課題に関する対話を実施。

FEATURE 03

単なるITツールの導入ではなく、企業のデジタル人材の育成や業務改革のノウハウ提供までをミッションとし、企業の持続的な変化・改革のきっかけをつくることを提供価値とする。

事業承継・M&Aサポート

当行では、事業承継やM&Aの専門部署として、「事業承継・M&A支援室」を設置しております。

また、事業承継・M&A支援室内に企業経営者の相続対策支援を行う「プライベートバンキンググループ」を設置するなど、経営者の課題解決に対して総合的な支援を行う体制を整えております。2019年4月から、企業の事業承継計画を作成する「やまぎん事業承継サポート～Next Note～」の取り扱いを開始し、経営者や後継者の考えに寄り添いながら計画作成をともに行うことで、企業の事業承継支援を強化しております。引き続き、事業承継やM&Aに関する対策事例や最新の情報発信を行い、経営者のみなさまの課題解決に取り組んでまいります。

2023年度の実績

事業承継支援先数	177先
M&A支援先数	39先

事業承継業務のスキーム

企業オーナーが抱える事業承継課題に対して、税理士等の各種専門家と連携したうえで事業承継に関するコンサルティング、事業承継に必要な資金の融資対応等の課題解決策を提供します。



ADVANTAGE

07

地域商社「TRYパートナーズ株式会社」

TRYパートナーズ株式会社では、「地域商社事業」と「コンサルティング事業」を2つの柱として、お客様の経営をフルパッケージでサポートします。



Team Rising Yamagata (“山形”を活性化するチーム)
Trading and consulting company for Region of Yamagata (“山形”のための商社)

事業コンセプト

地域・お客さまとの「共働」「共創」「共栄」

私たちTRYパートナーズは、地域やお客さまと共に、互いの成長発展を実現するため、「新しいビジネスの創造」に挑戦していく会社です。



共働 地域・お客さまと共に行動する。

共創 地域・お客さまと共に価値を創造する。

共栄 地域・お客さまと共に成長発展する。

TRYパートナーズの特徴

- 山形銀行の100%出資会社
- 地域商社事業
- コンサルティング事業

主力事業1 地域商社事業

トレーディング

国内外に対し、県内の工業製品を中心とした優れた製品(商品)の営業・販売を行います。

マーケティング

新規市場のマーケット調査などを通じ、営業のサポートを行います。

ブランディング

専門家と連携しながら、取扱製品(商品)のブランド力を向上させ、お客さまの付加価値を創造します。

ライセンスビジネス

県内企業さまが持つ特許権をはじめとした知的財産権の他社利用を仲介します。

ビジネスマッチング

お客さまのビジネスニーズに対し、最適な取引先・提携先を紹介いたします。

主力事業2 コンサルティング事業

経営コンサルティング

経営相談・診断

経営全般の課題を抽出し、幅広い領域に対するアドバイスをいたします。

中期計画策定

企業の中期的に目指す姿を明確にし、その実現に向けた経営計画の策定および実行を支援します。

組織人事・人材教育

人事制度の新規設計、再構築に加え、運用定着まで支援します。また、研修を通じて管理職やリーダーの教育も支援します。

モラルサベイ

従業員目線の経営課題を抽出し、ES(従業員満足度)向上への取り組みを支援します。

SDGs・カーボンニュートラルサポート

カーボンニュートラルをはじめ、企業のSDGsに対する取り組みについて幅広く支援します。

DX推進・生産性向上支援

DX推進によるビジネスモデルの革新、業務効率化による生産性向上を支援します。

人材紹介

【正規雇用】経営人材・管理職・専門職

経営課題解決に資する幹部人材および専門職人材を紹介いたします。

【正規雇用】実務層

求人にかかる要件定義を整理したうえで、ニーズに合った人材を紹介いたします。

【プロ人材シェアリング】副業・兼業

正規雇用にとらわれない経験豊富なプロ人材の活用を支援します。

不動産マッチング

不動産売買に関する相談

お客さまの不動産売買に関するニーズに対し、最適な提携先を紹介いたします。

不動産有効活用に関する相談

保有不動産の有効活用方法(建物建設や賃貸利用の提案等)に関する相談を承ります。

その他 不動産関連業務に関する相談

不動産鑑定評価や地盤調査等の不動産関連業務に関する幅広い相談を承ります。

※当社では不動産に関する仲介業務は行っておりません。

2023年度の実績

1 地域商社 (DX商材や福利厚生サービス、ブランディング支援等) 成約件数261件

建設業向けアプリ 41件	置き社食サービス 23件	サリバチェッカーほか 197件
-----------------	-----------------	--------------------

3 人材コンサル (ハイクラス人材のマッチングや副業兼業マッチング等) 成約件数220件 (うち副業兼業163件)

人材紹介 57件 (うち両手型:6件)	副業兼業 163件
------------------------	--------------

2 経営コンサル (人事制度設計支援や経営計画策定支援、管理職研修等) 受注件数75件

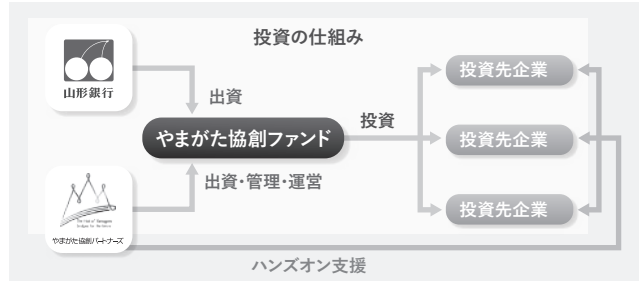
人事制度コンサル 29件	経営改善コンサル 18件	管理職研修ほか 28件
-----------------	-----------------	----------------

4 不動産マッチング (不動産売買にかかる両手型マッチング等) 成約件数69件

収益物件取得 3件	土地建物の売買 57件	建設マッチングほか 9件
--------------	----------------	-----------------

投資専門子会社「やまがた協創パートナーズ株式会社」

2022年4月1日、当行が100%出資する投資専門子会社「やまがた協創パートナーズ株式会社」を開業いたしました。当社は、ファンド組成・運営業務や経営コンサルティング業務に加え、それらに付帯、関連する業務を手掛け、資本性資金の供与やハンズオンによる伴走型支援により、事業承継、事業再生、新規事業、地域の活性化などに取り組むお客さまへ、より一層質の高い金融サービスを提供してまいります。地方銀行が出資して設立された投資専門子会社は、山形県内初であり、開業と同時に総額30億円の「やまがた協創ファンド1号」を組成し、活動しております。



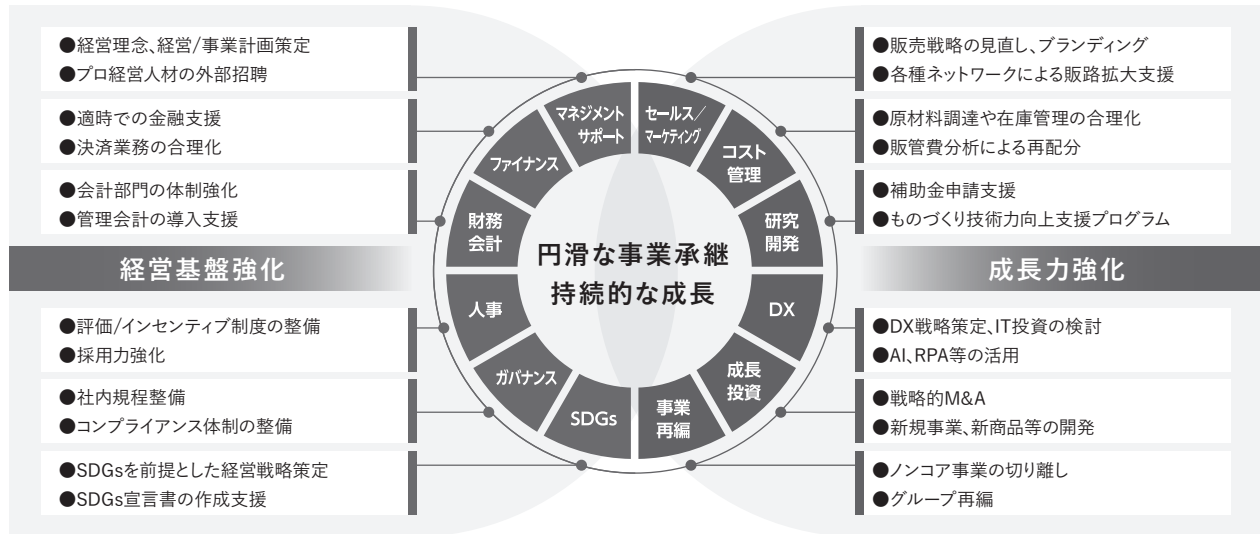
やまがた協創パートナーズの特徴

地域金融機関グループ会社ならではの、「地域の成長」を第一義に、「顔が見える安心感」、「信頼と協調」をベースに、投資およびハンズオン支援に取り組みます。

主な投資テーマ

事業承継を中心に、事業再生や新規事業、地域活性化等に取り組むお客さまのニーズに合わせ、さまざまなスキームから最適なソリューションを考察し、投資を行います。

ハンズオン支援メニュー



2022～2023年度の投資実績

<p>1 月光川蒸留所株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 投資時期: 2022年7月 ■ ステータス: 投資中 ■ 投資対象類型: ベンチャー会社 	<p>2 小林ダクト工業株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 投資時期: 2023年3月 ■ ステータス: 投資中 ■ 投資対象類型: 事業承継会社
<p>3 山形県内A社(名称非公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 投資時期: 2022年11月 ■ ステータス: 投資中 ■ 投資対象類型: 事業承継会社 	<p>4 山形県内B社(名称非公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 投資時期: 2024年2月 ■ ステータス: 投資中 ■ 投資対象類型: 事業承継会社

ADVANTAGE

09

グループ総合力

地域やお客さまの価値を創造し、当行の企業価値を高めるため、コアビジネスの領域を広げるとともに、専門コンサルティングを強化し、産業参画への取り組みを前進させます。

コンサルティングビジネスの強化と事業領域拡大



価値創造を支える基盤



価値創造を支える <やまぎん>グループ



<やまぎん>グループは、当行および連結子会社8社で構成され、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。

● 山銀保証サービス株式会社

- 主要業務内容 …… 信用保証業
- 設立年月日 …… 1974年(昭和49年)11月1日
- 資本金 …… 20百万円
- 当行議決権所有割合 …… 100.00%

【概要&トピックス】

個人のお客さまの円滑な資金調達をサポートするために、住宅ローンをはじめとする各種ローンの審査業務や保証業務を行っております。特に住宅ローンの保証業務では、「住宅ローンスコアリング審査」を導入し、お客さまの資金ニーズに迅速に対応しております。

● 山銀リース株式会社

- 主要業務内容 …… ファイナンスリース業
- 設立年月日 …… 1976年(昭和51年)4月8日
- 資本金 …… 30百万円
- 当行議決権所有割合 …… 100.00%

【概要&トピックス】

さまざまな用途の機械、器具、設備、自動車などに関する設備投資ニーズにリースをご提供することで、お取引先企業の事業拡大や経営の効率化に貢献しております。

● 山銀システムサービス株式会社

- 主要業務内容 …… 情報サービス業
- 設立年月日 …… 1990年(平成2年)3月14日
- 資本金 …… 20百万円
- 当行議決権所有割合 …… 100.00%

【概要&トピックス】

山形銀行グループのシステム開発・システム関連業務を担うとともに、高い専門性と技術力を活かしたシステムコンサルティング能力を活用し、グループ以外のお取引先企業からのシステム開発などにお応えすることにより、地域社会の情報化に貢献しております。

● やまぎんカードサービス株式会社

- 主要業務内容 …… クレジット、金銭貸付、信用保証業
- 設立年月日 …… 1991年(平成3年)6月21日
- 資本金 …… 30百万円
- 当行議決権所有割合 …… 100.00%

【概要&トピックス】

カード会員・加盟店のみなさまにクレジットカードを利用した決済手段をご提供することにより、地域社会の消費活動の活性化に貢献しております。クレジットカードは、DCカードとJCBカードの2ブランドを取り扱っております。

● TRYパートナーズ株式会社

- 主要業務内容 …… 地域商社事業、コンサルティング業
- 設立年月日 …… 2019年(令和元年)12月9日
- 資本金 …… 100百万円
- 当行議決権所有割合 …… 100.00%

【概要&トピックス】

地域商社事業を通じて山形の魅力や優れた技術を国内外へ広めるとともに、各種コンサルティング事業を兼営し、経営戦略策定などお客さまの経営をフルパッケージでサポートすることで、地域経済の活性化に貢献しております。

● やまがた協創パートナーズ株式会社

- 主要業務内容 …… 有価証券の取得、保有、売却
- 設立年月日 …… 2022年(令和4年)1月14日
- 資本金 …… 100百万円
- 当行議決権所有割合 …… 100.00%

【概要&トピックス】

ファンド組成・運営業務や経営コンサルティング業務に加え、それらに付帯関連する業務を手掛けております。資本金の供与やハンズオンによる伴走支援により、事業承継、事業再生、新規事業、地域の活性化などに取り組むお客さまへ、より一層質の高い金融サービスを提供してまいります。

● やまぎんキャピタル株式会社

- 主要業務内容 …… 有価証券の取得、保有、売却
- 設立年月日 …… 1996年(平成8年)4月3日
- 資本金 …… 100百万円
- 当行議決権所有割合 …… 5.00%

【概要&トピックス】

ベンチャービジネスへの投資などを通して、将来の地元中核企業の育成や地域経済の発展と活性化に取り組んでおります。また、一括ファクタリング管理業務など、山形銀行の後方事務処理も行っております。

● 木の実管財株式会社

- 主要業務内容 …… 財産管理業
- 設立年月日 …… 1961年(昭和36年)6月6日
- 資本金 …… 10百万円
- 当行議決権所有割合 …… 91.21%

【概要&トピックス】

みなし貸金業者として、法律に基づく財産等の管理業務を行っております。

サステナビリティ経営の強化

当行は、「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足をいただき、行員に安定と機会を与える」という経営理念のもと、事業活動を通じて持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいりました。

2021年12月には、当行グループにおけるサステナビリティを巡る課題への取り組みを一層強化するため、「サステナビリティ方針」および「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定いたしました。

当行グループは、引き続きESG(環境・社会・ガバナンス)の視点を経営に取り入れ、SDGs(持続可能な開発目標)および気候関連リスクへの対応を強化するとともに、サステナビリティ方針に則り活力ある地域社会づくりに貢献してまいります。

■ ESG経営とSDGsへの取り組み

ENVIRONMENT

環境

- 環境保全への取り組み
- 気候変動への対応

SOCIAL

地域社会

- 持続的発展への貢献・地方創生
- 地域経済の活性化・産業育成

お客さま

- 課題解決を通じたお客さまとの共通価値向上
- お客さまの安定的な資産形成・資産継承

従業員

- 働きがいの向上
- 幅広い人材育成支援
- 多様な働き方と、ダイバーシティの推進



山形銀行

山形銀行CSR憲章
経営理念

地域とともに成長発展し
すべてのお客さまに
ご満足をいただき
行員に安定と機会を与える

GOVERNANCE

株主のみなさま

- 中長期的な企業価値の向上

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

当行とSDGs 2019年7月、当行グループは、地域に根差した銀行グループとしてSDGsの達成に向けて取り組むことを表明しました。第20次長期経営計画において、持続可能な地域社会の構築を目指す取り組みにより、SDGsに掲げられた2030年目標の達成に寄与することを公表して以降、継続的に取り組んでおります。



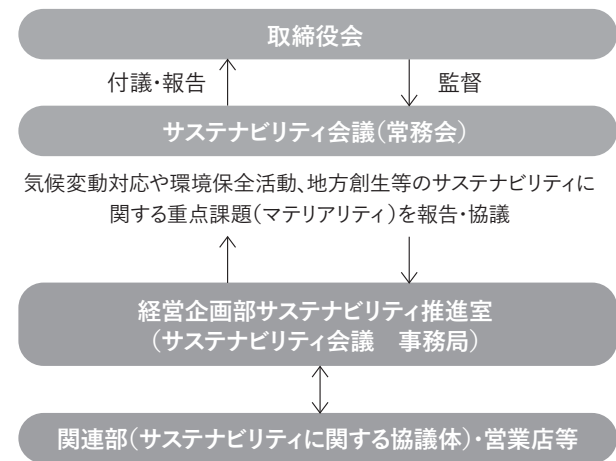
■ サステナビリティ方針

山形銀行グループは、「地域とともに成長発展する」という経営理念のもと、地域の成長に責任を持つ企業として地域の課題解決に真摯に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

■ サステナビリティ推進体制

- ・ 経営における推進体制においては、常務会としてサステナビリティ会議（議長：頭取）を設置し、サステナビリティに係る取り組みなどを定期的（年2回）に報告・協議する体制を構築しております。
- ・ 取締役会の監督体制として、サステナビリティに係る取り組み状況等は、年2回以上定期的に取締役会に報告し、取締役（社外取締役を含む）が監督する体制を構築しております。
- ・ 実務レベルの推進体制として、経営企画部内にサステナビリティ推進室を設置し、サステナビリティに関する施策を立案・統括する体制を構築しております。

[ガバナンス体制図]



[サステナビリティ会議の主な協議事項]

- ・ 各マテリアリティの進捗確認
- ・ サステナブルファイナンスの取り組み、目標設定

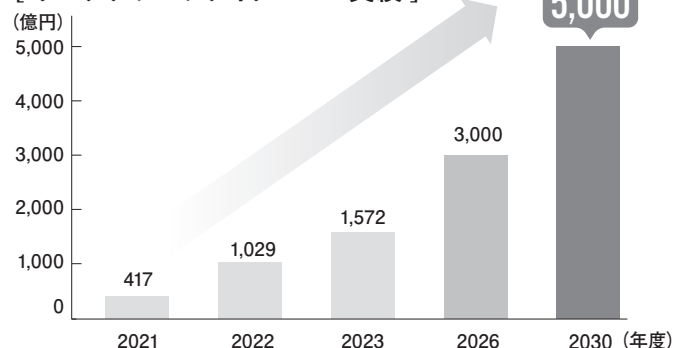
- ・ CO₂排出量削減目標の新たな設定と削減の取り組み
- ・ TCFD提言における定量的なシナリオ分析の取り組み
- ・ その他、人的資本経営など重要事項の取り組み

■ 指標および目標

サステナブルファイナンスについては、気候変動問題や脱炭素化社会、地方創生などの取り組みに対し、全行員の共通認識・取組指標としてサステナブルファイナンス目標を掲げ、持続可能な社会を実現するため、地域課題の解決に積極的に取り組んでおります。サステナブルファイナンスの対象期間は、2021~2030年度の10年間としております。（サステナビリティ全般に関する指標と目標については、次ページ[マテリアリティとアクションプラン]をご参照ください。）

実行目標額	5,000 億円(累計)
取り組み期間	10年間(2021~2030年度)
対象とする投融資等	環境・社会・経済の各課題解決に資するもので、サステナビリティ(持続可能性)にポジティブな影響を与える投融資・リース等

[サステナブルファイナンスの実績]



■ サステナビリティにおけるマテリアリティ

社会および地域から取り組みが強く求められており、かつ当行グループの持続的な企業経営に重大な影響を及ぼすものをマテリアリティ(重点課題)と位置づけております。サステナビリティ方針におけるマテリアリティに基づき、重点的に取り組む内容およびKPIを定め、サステナビリティ経営を強化してまいります。

マテリアリティとアクションプラン

マテリアリティ	課題認識(サマリー)
 <p>地域経済の持続的な成長・地域産業の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ものづくり支援において、技術評価のアップデートや補助金等活用によるコンサルティングを継続し、脱炭素関連など難易度の高い補助金や大型補助金の申請支援により、取り組みの一層の深化を図っていく。 ●事業承継分野での承継方針に即した具体的な支援と人財育成に加え、EV化を見据えた自動車関連産業の支援や洋上風力事業支援など脱炭素関連事業への関与を強化し、地方創生に継続して取り組む。 ●営業支援部コンサルティング営業推進室を活用し、自治体との連携を強化し、「持続可能な社会に向けた地域価値の創造」を実現していく。
 <p>環境保全と気候変動対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●Scope3の算定・開示を図るとともに、取引先の一次データ収集(CO₂排出量可視化)や脱炭素コンサルティングの拡大、サステナブルファイナンスの積み上げを図る。 ●当行のカーボンニュートラル(Scope1・2)達成に向け、店舗に順次再エネを導入するとともに、節電や設備更新等による実質的な削減に取り組む。 ●TCFD提言への取り組みにおいて定量的なシナリオ分析は実施したが、社会的な要請に応え、さらなる開示の充実に努めていく。
 <p>豊かな地域社会の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●文化振興、スポーツ振興等による持続的な地域の価値向上や人財育成に貢献していく。 ●地域のリーディングカンパニーとして、地域社会に資する企画や連携を構築する。
 <p>従業員エンゲージメント向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●経営陣と従業員の意見交換の場の拡大を図り、エンゲージメント向上に取り組む。 ●挑戦を楽しめる企業文化の浸透施策などにより人的資本経営を強化していく。
 <p>コーポレートガバナンス強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ステークホルダーとのエンゲージメントを通して、ガバナンスの強化や各種開示の充実に図る。

環境・社会に配慮した投融資方針

環境・社会・経済にポジティブな影響を与える事業に対する取組方針

以下に例示する事業等に対しては、積極的に支援してまいります。

- ① 気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギー事業 ② 企業の脱炭素化社会への移行対応 ③ 持続可能な地域社会の実現に向けてポジティブな影響を与える事業

環境・社会にネガティブな影響を与える可能性が高い特定セクターに対する取組方針

環境・社会にネガティブな影響をもたらす可能性の高い以下の特定セクターに対しては、適切に対応することで、その影響を低減・回避するよう努めます。

- ① 石炭火力発電／新設の石炭火力発電所向け投融資は原則として、取り組みません。ただし、既存の投融資対応分や例外的な取り組みを検討する場合は、国のエネルギー政策や国際的なガイドライン、高効率な発電技術の採用状況、環境や地域社会への影響などを十分に考慮し、慎重に対応します。② 森林伐採事業・パーム油農園開発事業／違法な森林伐採や人権侵害などが疑われる事業に対する投融資は取り組みません。③ 兵器の製造関連事業／クラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造に関する企業に対する投融資は、資金使途に関わらず取り組みません。④ 人権侵害・強制労働等に関する事業／国際的な人権基準（世界人権宣言、ビジネスと人権に関する指導原則等）の主旨に反する児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている事業への投融資は取り組みません。

マテリアリティとアクションプラン

マテリアリティ	長計期間の重点的な取り組み	KPI -2026年度-	対応するSDGs
 <p>地域経済の持続的な成長・地域産業の育成</p>	<input type="checkbox"/> 変化する時代に対応したお客様の課題解決支援 <input type="checkbox"/> 事業活動やくらしをサポートするための金融サービス <input type="checkbox"/> ものづくり支援（産業ハブ機能強化、技術力向上支援） <input type="checkbox"/> 産業創造・参画型ビジネスに向けた取り組み <input type="checkbox"/> 事業承継・M&Aの取り組み <input type="checkbox"/> DX推進と事務改革によるお客様の利便性向上 <input type="checkbox"/> 人生100年時代に対応したくらしのサポート	<ul style="list-style-type: none"> 取引先との経営課題に関する対話率 90% コンサルティング支援件数 740件 	     
 <p>環境保全と気候変動対応</p>	<input type="checkbox"/> クリーンエネルギーへの積極的な取り組み <input type="checkbox"/> 環境に配慮した投融資 <input type="checkbox"/> お客様の脱炭素化促進支援、SDGs/ESGコンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンス実行額累計 3,000億円（2030年度 5,000億円） 	   
 <p>豊かな地域社会の実現</p>	<input type="checkbox"/> 地域の価値向上に貢献する人材の育成 <input type="checkbox"/> 自治体との協働による地域活性化 <input type="checkbox"/> 文化振興、スポーツ振興	<ul style="list-style-type: none"> 自治体との協働件数 30件 	   
 <p>従業員エンゲージメント向上</p>	<input type="checkbox"/> 自律的なキャリア形成支援 <input type="checkbox"/> DE&Iの浸透 <input type="checkbox"/> 積極的な人材育成投資	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメントスコア 68点 	   
 <p>コーポレートガバナンス強化</p>	<input type="checkbox"/> コーポレートガバナンス体制の強化 <input type="checkbox"/> リスクアペタイトフレームワークの活用 <input type="checkbox"/> 企業価値向上に向けた戦略経営の実践	<ul style="list-style-type: none"> 政策投資株式の純資産比保有割合 12%（2028年度 10%未満） 	 

お客さま本位の営業活動

法人のお客さまへの取り組み

コア領域の磨きこみとコンサルティング機能の強化を図り、的確な経営サポートを実践することで、お客さまとともに成長・発展してまいります。

ライフステージに応じた適切なソリューションの提供

さまざまなライフステージ(創業期・成長期・安定期・低迷期・再生期)にあるお客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価し、円滑な資金供給や課題解決提案を行っております。

ライフステージ別の与信先数および融資残高 (2023年度)	全与信先数	7,940件	全与信先の融資残高	9,010億円
	創業期 288先 242億円	成長期 516先 269億円	安定期 5,604先 6,552億円	その他 165先 646億円 低迷期 875先 1,016億円 再生期 492先 285億円
	創業・新事業開拓の支援	成長段階における支援		経営改善・事業再生等の支援
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> 創業資金 企業育成ファンド 	<ul style="list-style-type: none"> 運転、設備資金 私募債、シンジケートローン、動産担保融資(ABL)等 		<ul style="list-style-type: none"> 運転、設備資金 再生ファンド、DES・DDS等 動産担保融資(ABL)等
経営支援	<ul style="list-style-type: none"> 創業相談デスク 若手経営者の育成支援 公的助成制度の紹介 技術評価、製品化・商品化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスマッチング、商談会の開催 人材育成支援 海外進出支援 産学官金連携による支援 補助金申請支援 株式公開 年金制度 事業承継 M&A 相続対策 SDGs/ESG経営支援 		<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援 事業再生や業種転換等の支援 事業承継 M&A
外部専門家・外部機関等との連携	税理士・公認会計士・中小企業診断士・商工会・商工会議所・信用保証協会・コンサルティング会社等			地域経済活性化支援機構 中小企業活性化協議会等
合理化・効率化支援	でんさい・インターネットバンキング・地方税納入サービス・代金回収サービス・コンビニ収納サービス・やまぎんBMS等			

TOPICS ①

ビジネスマッチングプラットフォーム

2022年12月、お客さまの課題解決や地域活性化を支援する「やまぎんビジネスマッチングサービス」の取り扱いを開始しました。また、2023年5月、株式会社プラリタウンと業務提携し、同サービスに「PlariTown」サービスを追加しました。行内におけるビジネスマッチング情報を一元管理することで、マッチング率の向上を目指すとともに、情報拡充を進めてまいります。

TOPICS ②

海外ビジネス支援パッケージ

2023年9月、当行、株式会社日本政策金融公庫山形支店、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社日本貿易保険と連携し、海外展開に取り組む中小企業や小規模事業者への支援を強化するため、「海外ビジネス支援パッケージ」による4機関での連携を開始しました。

創業・新事業への支援

企業や新しい分野への進出を積極的に支援しております。

創業支援先数(支援内容別)(2023年度)	合計/63件
創業計画の策定支援	10件
創業期の取引先への融資(信用保証付)	22件
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	3件
創業期の取引先への融資(プロパー)	16件
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	12件

金融機関が関与した創業、第二創業件数	
創業件数	63件
第二創業件数	2件

開業関連融資(2023年度の実績)	25件/473百万円
-------------------	------------

成長段階における支援

ストラクチャードファイナンスの取り組み

当行では、「再生可能エネルギー分野」を強化すべき領域と位置付け、メガソーラー発電事業をはじめ、風力・水力・バイオマス発電等、多岐にわたる再エネ事業者への融資支援に積極的に取り組んでおります。

2024年4月から、ストラクチャードファイナンスの取り組みを

深化させ、専門的な知見の向上および計画的な残高の積み上げを図るとともに、融資実行後の管理能力・モニタリング機能を強化するため、ストラクチャードファイナンス部を新設しました。

エネルギー関連融資残高(2024年3月末) 146件/61,591百万円

海外分野

お客さまの海外ビジネスに関する多様なニーズにお応えするため、海外8カ国の金融機関等、国内12機関と業務提携しております。2015年7月からタイのバンコック銀行、2019年4月からベトナムのベトナム投資開発銀行に行員を派遣し、お客さまの

海外進出支援に積極的に取り組んでおります。

取引先の海外展開支援に関する成約先数(2023年度) 12先

農業分野

農業分野では、「やまぎん若手農業者の会」を通して、次世代を担う若手育成に取り組んでおります。また、三菱UFJ銀行、青森銀行、秋田銀行、岩手銀行と共同出資による「東北6次産業

化サポートファンド(20億円)」を組成し、サポートしております。

若手農業者の会(2024年3月末)会員数 540名

産学官金連携

企業の産業技術改善や新技術の研究、新商品の開発支援を目的に、県内6校と産学連携協定を締結しております。

相談件数	累計(2006年12月~2024年3月)	合計/211件
山形大学工学部	62件	東北公益文科大学 1件
山形大学農学部	25件	山形県立産業技術短期大学 5件
東北芸術工科大学	97件	鶴岡工業高等専門学校 21件

ビジネスマッチング・商談会

当行のネットワークを活用したビジネスマッチングや友好地銀と連携した商談会を開催しております。

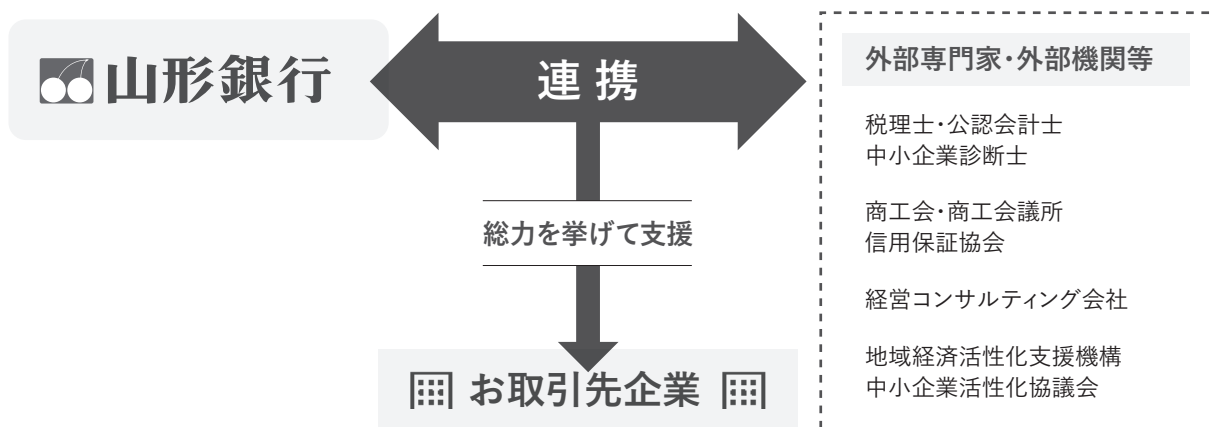
2023年度開催された商談会	
地銀フードセレクション	19社
おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会	10社
台湾向け食品商談会	12社

販路拡大支援を行った先数(2023年度)	合計/41件	
地元向け 19件	地元外向け 10件	海外向け 12件

■ 経営改善支援・事業再生支援

業績が低迷しているお取引先企業に対し、営業店と融資部企業支援室とが連携し、経営改善計画の策定や実行を支援しております。

また、外部専門家や外部機関等と連携し、経営改善や事業再生支援に取り組んでおります。



経営改善の取り組み状況(2023年4月～2024年3月)

- 正常先を除く期初債務者数 A / 1,274先
- うち経営改善支援取り組み先 a / 254先
 - うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b / 26先
 - うち計画策定先数 c / 198先

経営改善支援取り組み率 (a / A)	ランクアップ率 (b / a)	計画策定率 (c / a)
19.93%	10.23%	77.95%

事業再生支援先における実抜・合実計画策定先数および計画未達成先の割合(2023年度)

- 実抜・合実計画策定先数 / 5先
- 未達成先数 / 1先
 - 全策定先数に占める割合 / 20.00%

貸付条件変更先にかかる経営改善計画の進捗状況(2023年度)

- 条件変更先総数 / 818社
 - うち好調先数 / 56社
 - うち順調先数 / 119社
 - うち不調先数 / 643社
 - 不調先のうち計画ありの先数 / 81社
 - 不調先のうち計画なしの先数 / 562社

中小企業活性化協議会、認定支援機関の活用状況(2023年度)

- 中小企業活性化協議会、認定支援機関の活用先数 / 28先
 - 中小企業活性化協議会の活用先数 / 6先
 - 認定支援機関の活用先数 / 22先

外部専門家の活用による経営改善計画策定件数(2023年度)

- 計画策定件数 / 20件

■ 多様な資金調達手段提供に向けた取り組み

お取引先企業の資金調達ニーズに対し、私募債や動産・売掛金担保融資(ABL)など、多様な資金調達手段をご提供しております。私募債は、銀行など特定少数の投資家向けに発行する債券で、受託の際は、金融機関が財務内容を中心に経営内容を確認します。そのため、発行企業は優良企業とみなされ、企業イメージの向上、知名度アップに寄与します。動産・売掛金担保融資(ABL)では、機械設備や商品のみならず、米や乳

牛などを担保とした融資に積極的に取り組んでおります。

ABL融資残高	合計 / 12件 2,214百万円
売掛債権担保融資	2件 / 15百万円
動産担保融資	10件 / 2,199百万円
私募債(2023年度の実績)	57件 / 3,500百万円

■ 金融円滑化への取り組み

最近の金融経済情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。

お客さまに対する基本方針

1. 真摯な対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともにお客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。

2. 適切な審査

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれることなくお客さまのきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。

3. 適切かつ十分な説明

(1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。

(2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。

(3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。

4. ご要望およびご意見への対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な対応をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

取組状況(2009年12月～2024年3月)条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権				総申込受付/26,581件
	実行	審査中	取り下げ	謝絶
中小企業者	24,116件	31件	615件	340件
住宅資金借入者	1,088件	2件	249件	140件

■ 経営者保証に関するガイドライン

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて、対話等によるお客さまのきめ細やかな実態把握や保証機能を代替する融資手法の積極的なご提案などにより、保証を求めないご融資に努めてまいります。

保証契約を求める際には、具体的な理由をご説明するとともに、保証の解除・変更の可能性をご説明し、お客さまのご理解とご納得に努めてまいります。また、保証解除の可能性を高めるため、課題解決に向けた経営支援を継続的にご提供し、保証契約の解除等へとつなげてまいります。

事業承継時においては、原則、旧経営者と新経営者の双方から二重に個人保証を求めないなど、経営者保証が事業承継の妨げにならないよう取り組んでまいります。

金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)について(2023年度)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の件数割合	64.74%
事業承継時における保証徴求の件数割合(4類計)	
新旧両経営者から保証徴求	0.00%
旧経営者のみから保証徴求	2.30%
新経営者のみから保証徴求	57.00%
経営者からの保証徴求なし	40.70%

■ 主なサービスラインアップと取り組み

■ サステナブルファイナンス

〈やまぎん〉ESG経営ローン

ESG経営への取り組み状況を確認し、達成に向けた目標設定をサポートいたします。

やまぎん再生可能エネルギー発電事業支援資金

小規模事業からメガソーラー事業まで、事業規模に応じてサポートいたします。

TOPICS ①

e-dash株式会社および株式会社ゼロボードと業務提携

2023年4月、e-dash株式会社および株式会社ゼロボードと業務提携し、「脱炭素化」への取り組みを支援するサービスの取り扱いを開始しました。お客さまへCO₂等排出量の算定・可視化などを総合的にサポートするサービスプラットフォームおよびクラウドサービスを提供することでCO₂排出量の可視化・報告・削減を支援します。

〈やまぎん〉SDGs経営ローン

SDGs経営への取り組み状況を確認し、SDGs経営達成に向けた具体的なサポートをいたします。

やまぎんエコアシストII

環境対策に積極的に取り組む事業者のみなさまを、優遇金利商品にてサポートいたします。

TOPICS ②

株式会社SBI新生銀行と基本契約を締結

2023年6月、株式会社SBI新生銀行と連携し、持続可能な地域社会の実現に向けて、お客さまのサステナビリティに係る取り組みを積極的に支援・促進することを目的に「サステナブルファイナンス分野における連携・協力に関する基本契約」を締結しました。脱炭素目標の達成状況などに応じて金利を優遇する新商品を開発・推進していく他、同行の知見やノウハウを生かし、KPIの提案を含めた企業のESG経営に係るアドバイザーサービスを提供していきます。

■ ESG・SDGs関連

ESGリース・SDGs応援リース

当行グループ会社である山銀リース株式会社では、環境省より、指定リース事業者として認定を受けております。脱炭素機器を導入した場合は、基準補助率に上乗せした補助率でリース料を低減させることが可能となります。

ESGリース(2023年度実績)	7先
SDGs応援リース(2023年度実績)	2先

〈やまぎん〉SDGs私募債

私募債発行を通じてSDGsに関する取り組みをPRすることで、SDGs達成に向けた取り組みを応援いたします。

2023年度実績	43件/2,380百万円
----------	--------------

〈やまぎん〉SDGs経営支援サービス

SDGsに対する取り組み状況の確認や診断レポートの提供、SDGs宣言書の作成を支援いたします。

2023年度実績	45先
----------	-----

■ 決済業務効率化

〈やまぎん〉Mikatanoシリーズ

企業の資金管理の効率化、社内業務のデジタル化やペーパーレス化など、生産性向上の支援を行うとともに、改正電子帳簿保存法やインボイス制度へ対応する機能を提供しております。

TOPICS ①

Web口座振受付サービス・ライト

2024年4月、当行と口座振替(自動集金サービス)契約がある法人、個人事業主、地公体などの収納機関向けサービスとして、口座振替の申し込み受付がWeb上で完結する「Web口座振受付サービス・ライト」を導入しました。

TOPICS ②

やまぎん電子契約サービス

2023年8月、融資契約手続きをWEB上で完結できる「やまぎん電子契約サービス」の取り扱いを開始しました。事業性融資や住宅ローンなどの契約手続きを行う「電子契約サービス」と法人向けの当座貸越の借入申し込みを行う「当座貸越借入請求サービス」の2つのサービスを提供しています。

環境保全と気候変動への対応

金融業務を通して豊かな自然環境を守るとともに、気候変動への対応に取り組み、環境への負担軽減に努めてまいります。

■ 環境保全活動

2008年12月に制定した「環境方針」および「環境行動指針」について、2021年12月、サステナビリティの要素を盛り込んだ内容へ改定いたしました。環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけ強化を目的とするとともに、本環境方針のもと、これまで以上に積極的かつ継続的に環境保全活動を行ってまいります。

環境方針	山形銀行は、「地域とともに成長発展する」という経営理念のもと、地域社会の一員として企業の社会的責任を果たすべく、持続可能な地域社会の実現に向けた環境保全活動に継続的に取り組んでまいります。
環境行動指針	<ul style="list-style-type: none">① 環境保全に関連する法律、規則、協定などを遵守します。② 持続可能な地域社会の実現に向け、省資源、省エネルギーを推進し、環境に配慮した活動の実践により環境負荷の軽減に努めます。③ 環境保全に配慮した金融商品および金融サービス等を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。④ 環境保全や気候変動問題に対する取り組みを推進するための体制を整備するとともに、役職員一人ひとりが環境に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組めます。⑤ この環境方針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

■ 森林整備と環境負荷軽減に向けた取り組み

森林保全活動ぐるっと花笠の森

ATM相互利用サービス「ぐるっと花笠ネット」で業務提携している山形信用金庫、米沢信用金庫、新庄信用金庫、鶴岡信用金庫と連携し、2010年度より植栽や下刈りなどの森づくり活動を行っております。2023年度は、新庄・山形・米沢地区において活動を行いました。本活動におけるCO₂森林吸収量は、2023年度実績0.87t-CO₂となりました。



山形県CO₂森林吸収量認証書を拝受

2023年度に森林整備を行った森林が、CO₂を吸収し地球温暖化の防止に貢献したことを認証し、山形県より「山形県CO₂森林吸収量認証書」を拝受しました。やまぎん蔵王国定公園の森における整備面積45.40ヘクタールにおける間伐作業として、年度内CO₂森林吸収量は、423.20t-CO₂となりました。



TOPICS ①

森林×脱炭素チャレンジ2023 「優秀賞」受賞

森林保全への取り組みに優れた企業として、林野庁が顕彰する「森林×脱炭素チャレンジ2023」森林づくり部門において、東北初となる「優秀賞(林野庁長官賞)」を受賞しました。地域の豊かな自然を守り、環境に配慮した活動の実践により環境負荷の軽減に努めてまいります。



TOPICS ②

再生可能エネルギー由来の電力 「やまがた水力プレミアム」を導入

2024年1月、当行における脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一環として、本店ビル新築建て替え工事に伴う仮移転先である旅籠町ビルで使用する電力について、東北電力が提供する再生可能エネルギー「やまがた水力プレミアム」を導入しました。

■ 気候変動への対応

気候変動を含む環境課題を経営の重点課題と捉え、2021年6月、TCFD提言への賛同を表明しました。TCFD提言の推奨開示項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について、透明性のある開示に取り組んでおります。

■ TCFD提言に賛同

2021年6月、「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言へ賛同を表明しました。

近年、世界各地で異常気象や自然災害による被害が甚大化するなか、山形県においても令和2年7月豪雨災害が各地に被害をもたらすなど、気候変動は地域経済にも大きな影響を及ぼしております。

こうした状況を踏まえ、山形銀行は地域の発展に責任を持ち続けるために、気候変動がお客さまや当行に与える影響を把握し、TCFD提言に則った情報開示に向けて取り組んでおります。



TCFD提言への取り組み



ガバナンス

- 経営における推進体制においては、常務会としてサステナビリティ会議(議長:頭取)を設置し、サステナビリティに係る取り組みなどを定期的(2回/年)に報告・協議する体制を構築しております。
- 取締役会の監督体制として、サステナビリティに係る取り組み状況等は、年2回以上定期的に取り締役に報告し、取締役(社外取締役を含む)が監督する体制を構築しております。
- 実務レベルの推進体制として、経営企画部内にサステナビリティ推進室を設置し、サステナビリティに関する施策を立案・統括する体制を構築しております。



戦略

- サステナビリティ方針のなかで気候変動対応を重要課題の一つと位置づけており、機会およびリスクの観点から取り組みを進めております。
- 当行は「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定しており、気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギーや企業の脱炭素社会への移行対応など、環境にポジティブな影響を与えるお客さまの事業をコンサルティングや融資商品等を通じて積極的に支援してまいります。
- 当行グループ自身の取り組みとして、サステナブルをコンセプトとした新本店ビルが2026年に竣工予定であり、省エネルギーや省資源化によりエネルギー消費量を大幅に抑え、環境に配慮した建物としております。本建物は、国土交通省告示に基づく第三者機関より「ZEB Ready(ゼブレディ)※」の認証を受けております。
※ZEB Ready: 基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合するもので、外皮の断熱化および高効率な省エネルギー設備を備えた建築物。
- また、2008年12月に「環境方針および環境行動指針」を制定しており、やまぎん蔵王国定公園の森などの森林保全活動に継続して取り組んでいくとともに、活動の一層の充実を検討してまいります。
- 2024年3月末時点の、TCFD提言が推奨する定義を踏まえた炭素関連資産(エネルギー※/運輸/素材/建築物/農業・食料/林業製品)の当行貸出金に占める割合は12.6%です。そのうち、エネルギーセクターの当行貸出金に占める割合は1.2%です。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
炭素関連資産の 当行貸出金に占める割合	14.3%	13.3%	12.6%
エネルギーセクターの 当行貸出金に占める割合	1.5%	1.3%	1.2%

※エネルギーセクターおよびユーティリティセクター向け。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く。

- 短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)の時間軸で気候変動に伴うリスク(移行リスク、物理的リスク)と機会の定性的な分析に加え、定量的な分析を実施しております。

[当行における気候変動リスク・機会]

分類	内容	具体例	時間軸
移行 リスク	規制強化および市場の変化等による コスト増加や貸出資産の価値減少	●温室効果ガス排出量の多いセクターに対する与信コストの増加 ●CO ₂ 削減対策や事業継続性強化のための設備費用の増加・貸出資産価値の減少	中・長
	気候変動対策が不十分なことによる レピュテーションの悪化	●炭素排出セクターに対する投融資継続によるレピュテーション悪化 ●対応遅延による自社信用格付けの悪化、企業価値の低下	短・中・長
物理的 リスク	自然災害による取引先の事業停滞・ 担保価値の毀損	●取引先の事業停滞・担保価値の毀損による信用リスクの発生、与信コストの増加	短・中・長
	自然災害による自社資産の毀損・ 事業停滞	●自社資産の毀損による管理コストの増加	短・中・長
機会	脱炭素社会への移行や災害対策に伴う ビジネスや資金需要の増加	●再エネ関連融資やお客さまの脱炭素社会への移行を支援するビジネス機会の増加 ●災害対策インフラ投資資金需要の増加	短・中・長
	サステナビリティ重視のビジネスモデル・ 積極的な開示による社会的評価向上	●サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値向上 ●気候変動対応強化と積極的な開示による社会的評価の向上	短・中・長
	省エネ推進による事業コストの低下	●省資源、省エネ、再生可能エネルギーの活用による事業コストの低下	短・中・長

※時間軸の定義:短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)

[シナリオ分析]

- 移行リスク

移行リスクは、当行の融資ポートフォリオにおいて気候変動リスクの影響度が高い「電力」、「石油・ガス」、「石炭」セクターおよび当行の営業基盤である山形県の基幹産業(製造業)を考慮した「機械」セクターを対象として、IEAが公表する1.5°Cシナリオ(Net Zero Emissionsシナリオ)のもとで、2050年までの規制強化や税制の変更等に伴う個社の財務への影響を試算し、債務者区分の変化に起因した与信関係費用の増加額を評価しております。

- 物理的リスク

物理的リスクは、当行の担保物件、与信先企業に与える洪水被害を対象として、IPCCが公表する4°Cシナリオ(RCP8.5シナリオ)のもとで、2050年までの不動産担保の毀損およびお客さまの事業停止・停滞に伴う与信関係費用の増加額を評価しております。

	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	IEA NZE by 2050 Scenario(1.5°Cシナリオ)	IPCC RCP8.5シナリオ(4°Cシナリオ)
分析対象 ポートフォリオ	電力、石油・ガス、石炭、機械セクター	当行不動産担保(建物):日本国内 当行融資先 :事業性融資先
分析期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加額:約16億円	与信関係費用の増加額:約35億円



リスク管理

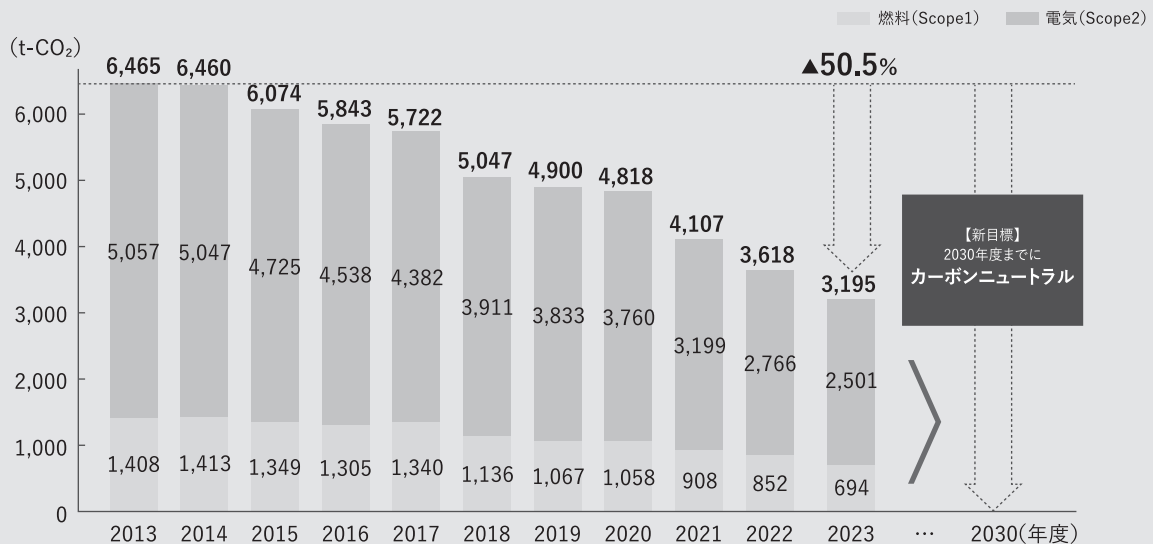
- 当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスを図ることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。
- リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定しており、定期的を開催する「リスク管理会議」等において各種リスクの発生状況や管理状況、改善状況等について経営陣に報告しております。
- 気候関連リスクについては信用リスク等に影響することを踏まえ、重要なリスクの一つと位置付けておりますが、統合的なリスク管理態勢への組み入れは今後検討してまいります。
- 気候関連リスクに係る事項として、「環境・社会に配慮した投融資方針」では、石炭火力発電事業、森林伐採事業等の気候変動にネガティブな影響を与える可能性が高い特定セクターに対する取り組み方針を策定しております。



指標と目標

- 脱炭素社会への実現に向けて、当行ではCO₂排出量削減目標を掲げております。
- 2023年度の当行のCO₂排出量は、本店ビル(仮移転中)での再生可能エネルギー活用などにより2013年度比50.5%削減となり、2030年度までに2013年度比46%削減するとしていた目標を前倒しで達成いたしました。
- 新たな目標として「2030年度までにカーボンニュートラル(Scope1・2、ネットゼロ)」を掲げ、再生可能エネルギーの活用拡大や環境配慮型店舗の導入、営業車両のEV化等設備更新・入替などによりCO₂排出量の削減に取り組んでまいります。
- 当行では、CO₂吸収量拡大にも取り組んでおります。2023年度のとやまぎん蔵王国定公園の森等におけるCO₂森林吸収量は424.07t-CO₂となりました。

[CO₂排出量(※)の推移]



※省エネ法の定例報告書にて集計したScope1(直接的排出)とScope2(間接的排出)のCO₂排出量に、ガソリン使用による排出量を加算

資料編

経営環境と業績	46
連結情報	48
連結財務諸表	49
セグメント情報	59
単体財務諸表	61
損益の状況	66
営業の状況	68
資本・株式の状況	80
自己資本充実の状況	81
報酬等に関する開示事項	101
INDEX	102

〈経営環境〉

[国内経済]

当期におけるわが国経済は、総じてみれば緩やかな回復の動きをたどりました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、昨年5月に季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に変更となったことなどをうけて、経済正常化の動きが強まり、個人消費や設備投資は増加傾向をたどりました。また、インバウンドの大幅な増加も経済の回復を下支えしました。ただし、物価の高止まりをうけて、後半には個人消費は鈍化傾向となり、海外経済の減速や一部自動車メーカーの不正問題から、企業の生産活動についても弱さが目立つ展開となりました。

〈業績〉

以上のような経営環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続した結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

[連結決算の状況]

預金ならびに譲渡性預金は、当連結会計年度中133億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆8,395億円となりました。

貸出金は、当連結会計年度中1,484億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆9,418億円となり、有価証券は、当連結会計年度中834億円減少し、期末残高は8,938億円となりました。

損益の状況については、経常利益は前連結会計年度比17億74百万円減益の37億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同13億55百万円減益の20億80百万円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

連結ベースの現金及び現金同等物は当連結会計年度中522億円減少し、当連結会計年度末残高は1,885億円となりました。

[当行の業績]

○預金等

預金ならびに譲渡性預金は、金融機関預金や公金預金は減少したものの、個人預金や法人預金が増加したことから、当期中134億円増加し、期末残高は2兆8,456億円となりました。また、預かり金融資産は、生命保険や投資信託が増加したことなどから、全体では当期中314億円増加し、期末残高は3,350億円となりました。

[県内経済]

当行の主要営業基盤である山形県内経済につきましても、緩やかな持ち直しの動きを維持しましたが、輸出の不振等から、電子部品・デバイスや汎用・生産用・業務用機械を中心に企業の生産活動が弱含んだことなどをうけて、後半には持ち直しの動きに停滞感が広がりました。

○貸出金

貸出金は、事業性貸出金や国・地方公共団体向け貸出が増加したことなどから、当期中1,494億円増加し、期末残高は1兆9,506億円となりました。

○有価証券

有価証券は、その他の証券や地方債が減少したことなどから、当期中834億円減少し、期末残高は8,948億円となりました。

○損益の状況

損益の状況については、経常収益は、貸出金利息や株式等売却益の増加を主な要因として、前年比40億67百万円増収の486億46百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損などのその他業務費用の増加を主因に前年比56億32百万円増加し、452億26百万円となりました。この結果、経常利益は前年比15億65百万円減益の34億19百万円、当期純利益は同11億54百万円減益の21億34百万円となりました。

主要な経営指標の推移 (連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	44,041	41,225	44,026	51,184	55,097
連結経常利益	4,634	4,838	5,489	5,537	3,762
親会社株主に帰属する当期純利益	2,537	2,852	3,398	3,435	2,080
連結包括利益	△7,997	15,056	△4,604	△20,713	11,201
連結純資産額	147,706	161,812	155,628	133,729	143,805
連結総資産額	2,653,119	3,128,968	3,538,352	3,144,460	3,146,366
連結ベースの1株当たり純資産額 (円)	4,526.62	4,957.12	4,861.13	4,174.44	4,489.44
連結ベースの1株当たり当期純利益 (円)	77.86	87.50	104.86	107.40	65.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.6	5.2	4.4	4.2	4.6
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	11.02	10.79	10.39	10.73	10.37
連結自己資本利益率 (%)	1.67	1.85	2.14	2.38	1.50
連結株価収益率 (倍)	17.20	12.98	8.27	9.43	18.13
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,034	440,197	450,231	△469,312	△145,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,695	△132,936	△194,680	75,427	94,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,162	△981	△1,536	△1,206	△1,125

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 2. 1株当たり情報の算定の基礎は、「連結財務諸表」中、「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

主要な経営指標の推移 (単体)

※預金残高は譲渡性を除く (単位：百万円)

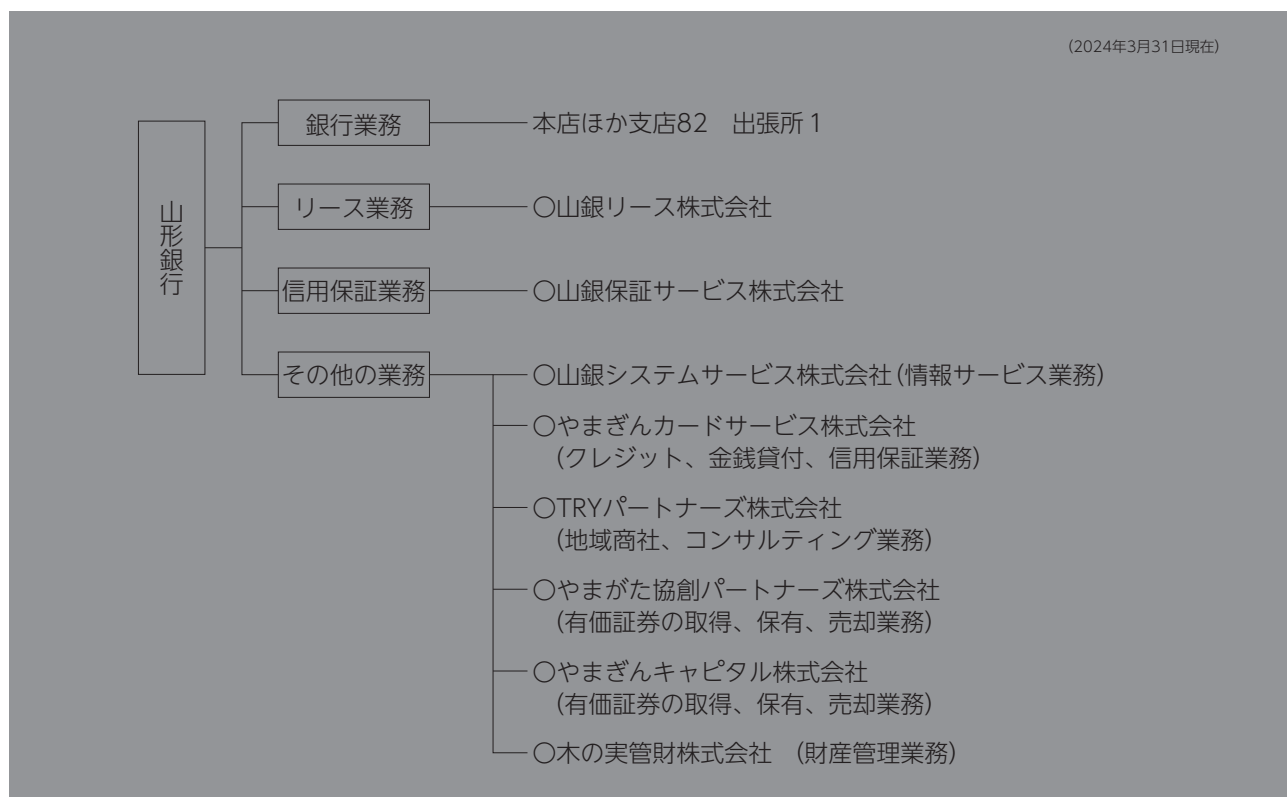
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	37,118	34,581	37,331	44,578	48,646
業務純益	5,654	4,834	6,149	4,670	△1,002
経常利益	3,892	4,329	4,749	4,984	3,419
当期純利益	2,151	2,732	3,110	3,288	2,134
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数 (千株)]	[34,000]	[34,000]	[32,500]	[32,500]	[32,500]
純資産額	141,122	153,530	146,021	124,236	133,040
総資産額	2,639,508	3,114,655	3,523,263	3,130,721	3,131,970
預金残高	2,269,022	2,581,043	2,709,491	2,748,306	2,776,390
貸出金残高	1,721,894	1,748,110	1,716,804	1,801,193	1,950,655
有価証券残高	758,994	902,416	1,088,499	978,271	894,804
1株当たり純資産額 (円)	4,329.58	4,708.23	4,566.05	3,883.20	4,158.51
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	35.00	35.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(17.50)	(17.50)
自己資本比率 (%)	5.3	4.9	4.1	4.0	4.2
1株当たり当期純利益 (円)	66.02	83.81	95.99	102.81	66.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	1.48	1.85	2.08	2.43	1.66
株価収益率 (倍)	20.28	13.55	9.03	9.85	17.67
配当性向 (%)	45.44	35.79	36.46	34.04	52.46
従業員数 (人)	1,239	1,232	1,193	1,165	1,119
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	10.59	10.34	9.94	10.25	9.90

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 2. 2022年3月15日に自己株式1,500千株を消却し、これに伴い発行済株式総数は32,500千株となっております。
 3. 第212期 (2024年3月) 中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 企業集団等の概況

[企業集団の事業の内容]

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行および連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



連結子会社の情報

(2024年3月31日現在)

名 称	所 在 地	業 務 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山 銀 保 証 サ ー ビ ス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	1974年11月1日	20 ^{百万円}	100.0%	100.0%
山 銀 リ ー ス(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	1976年4月8日	30	100.0	100.0
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	1990年3月14日	20	100.0	100.0
やまぎんカードサービス(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット、金銭貸付、信用保証業	1991年6月21日	30	100.0	100.0
TRY パ ー ト ナ ー ズ(株)	山形市七日町3-1-2	地域商社、 コンサルティング業	2019年12月9日	100	100.0	100.0
やまがた協創パートナーズ(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	2022年1月14日	100	100.0	100.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	1996年4月3日	100	5.0	30.0
木 の 実 管 財(株)	山形市十日町2-4-1	財産管理業	1961年6月6日	10	91.2	93.7

(注) 当行のグループ企業には、上記の他に「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」「山形創生ファンド投資事業有限責任組合」「やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合」「やまがた協創ファンド1号投資事業有限責任組合」がありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としております。

連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表 (資産の部)

(単位:百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
現金預け金	249,798	197,119
コールローン及び買入手形	20,793	8,930
買入金銭債権	5,449	4,700
金銭の信託	9,534	16,359
有価証券	977,273	893,825
貸出金	1,793,470	1,941,891
外国為替	899	983
その他資産	46,761	47,457
有形固定資産	16,758	17,055
建物	6,696	7,032
土地	7,871	7,862
建設仮勘定	488	361
その他の有形固定資産	1,701	1,799
無形固定資産	3,849	3,375
ソフトウェア	3,646	3,174
その他の無形固定資産	202	200
退職給付に係る資産	3,412	5,895
繰延税金資産	10,613	4,875
支払承諾見返	14,488	12,522
貸倒引当金	△8,643	△8,624
資産の部合計	3,144,460	3,146,366

(負債の部)

(単位:百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
預金	2,746,286	2,774,302
譲渡性預金	79,889	65,219
コールマネー及び売渡手形	13,353	14,838
債券貸借取引受入担保金	20,431	—
借入金	119,858	119,633
外国為替	46	123
その他負債	14,658	14,121
役員賞与引当金	22	18
退職給付に係る負債	51	51
役員退職慰労引当金	12	16
株式報酬引当金	97	130
睡眠預金戻損失引当金	82	86
偶発損失引当金	236	283
利息返還損失引当金	56	56
繰延税金負債	49	48
再評価に係る繰延税金負債	1,107	1,106
支払承諾	14,488	12,522
負債の部合計	3,010,730	3,002,560

(純資産の部)

(単位:百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	128,946	129,520
自己株式	△881	△882
株主資本合計	150,288	150,862
その他有価証券評価差額金	△18,150	△10,567
繰延ヘッジ損益	△598	△374
土地再評価差額金	972	1,354
退職給付に係る調整累計額	1,041	2,352
その他の包括利益累計額合計	△16,734	△7,234
非支配株主持分	175	177
純資産の部合計	133,729	143,805
負債及び純資産の部合計	3,144,460	3,146,366

連結損益計算書

(単位:百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	51,184	55,097
資金運用収益	31,492	33,444
貸出金利息	17,000	18,770
有価証券利息配当金	14,086	14,420
コールローン利息及び買入手形利息	171	183
預け金利息	162	11
その他の受入利息	71	57
役員取引等収益	7,678	8,092
その他業務収益	9,931	7,205
その他経常収益	2,082	6,354
貸倒引当金戻入益	133	—
償却債権取立益	17	14
その他の経常収益	1,932	6,339
経常費用	45,646	51,334
資金調達費用	3,718	5,391
預金利息	2,116	2,537
譲渡性預金利息	6	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	232	958
債券貸借取引支払利息	512	607
借入金利息	462	975
その他の支払利息	388	307
役員取引等費用	2,451	2,498
その他業務費用	16,674	21,466
営業経費	20,785	20,555
その他経常費用	2,016	1,422
貸倒引当金繰入額	—	148
その他の経常費用	2,016	1,273
経常利益	5,537	3,762
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
特別損失	542	329
固定資産処分損	443	304
減損損失	98	24
税金等調整前当期純利益	4,996	3,432
法人税、住民税及び事業税	1,083	520
法人税等調整額	472	830
法人税等合計	1,555	1,350
当期純利益	3,440	2,082
非支配株主に帰属する当期純利益	5	2
親会社株主に帰属する当期純利益	3,435	2,080

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期純利益	3,440	2,082
その他の包括利益	△24,153	9,118
その他有価証券評価差額金	△24,465	7,583
繰延ヘッジ損益	575	224
退職給付に係る調整額	△263	1,311
包括利益	△20,713	11,201
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△20,718	11,199
非支配株主に係る包括利益	5	2

連結株主資本等変動計算書

2023年3月期（2022年4月1日から2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	126,679	△901	148,002
当期変動額					
剰余金の配当			△1,204		△1,204
親会社株主に帰属する当期純利益			3,435		3,435
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				20	20
土地再評価差額金の取崩			36		36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,267	19	2,286
当期末残高	12,008	10,215	128,946	△881	150,288

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,315	△1,174	1,009	1,305	7,455	170	155,628
当期変動額							
剰余金の配当							△1,204
親会社株主に帰属する当期純利益							3,435
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							20
土地再評価差額金の取崩							36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,465	575	△36	△263	△24,190	5	△24,185
当期変動額合計	△24,465	575	△36	△263	△24,190	5	△21,898
当期末残高	△18,150	△598	972	1,041	△16,734	175	133,729

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	128,946	△881	150,288
当期変動額					
剰余金の配当			△1,124		△1,124
親会社株主に帰属する当期純利益			2,080		2,080
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			△381		△381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	574	△1	573
当期末残高	12,008	10,215	129,520	△882	150,862

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△18,150	△598	972	1,041	△16,734	175	133,729
当期変動額							
剰余金の配当							△1,124
親会社株主に帰属する当期純利益							2,080
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金の取崩							△381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,583	224	381	1,311	9,500	2	9,502
当期変動額合計	7,583	224	381	1,311	9,500	2	10,075
当期末残高	△10,567	△374	1,354	2,352	△7,234	177	143,805

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2024年3月期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,996	3,432
減価償却費	1,881	1,921
減損損失	98	24
貸倒引当金の増減(△)	△327	△19
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△4
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△215	△2,482
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△5	△0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	4
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	12	33
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△26	3
偶発損失引当金の増減(△)	△23	47
資金運用収益	△31,492	△33,444
資金調達費用	3,718	5,391
有価証券関係損益(△)	5,926	6,015
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△140	△194
為替差損益(△は益)	△14,409	△14,000
固定資産処分損益(△は益)	442	304
貸出金の純増(△) 減	△84,363	△148,420
預金の純増減(△)	38,640	28,015
譲渡性預金の純増減(△)	△16,519	△14,669
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増(△)	△267,009	△224
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	1,585	400
コールローン等の純増(△) 減	△12,604	12,612
コールマネー等の純増減(△)	△105,721	1,485
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△19,116	△20,431
外国為替(資産)の純増(△) 減	△33	△83
外国為替(負債)の純増減(△)	14	77
資金運用による収入	30,499	32,393
資金調達による支出	△3,221	△5,226
その他	△1,660	273
小計	△469,077	△146,765
法人税等の支払額	△639	△550
法人税等の還付額	403	1,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	△469,312	△145,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△679,392	△264,041
有価証券の売却による収入	722,594	324,325
有価証券の償還による収入	40,461	43,082
金銭の信託の増加による支出	△6,065	△7,165
金銭の信託の減少による収入	69	239
有形固定資産の取得による支出	△976	△1,141
有形固定資産の売却による収入	15	—
有形固定資産の除却による支出	△359	△289
無形固定資産の取得による支出	△795	△710
資産除去債務の履行による支出	△124	△103
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,427	94,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,204	△1,124
自己株式の取得による支出	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,206	△1,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	4
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△395,088	△52,278
現金及び現金同等物の期首残高	635,940	240,852
現金及び現金同等物の期末残高	240,852	188,574

注記事項 (2024年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

- 会社名
- 山銀保証サービス株式会社
- 山銀リース株式会社
- 山銀システムサービス株式会社
- やまぎんカードサービス株式会社
- TRYパートナーズ株式会社
- やまがた協創パートナーズ株式会社
- やまぎんキャピタル株式会社
- 木の実管財株式会社

(2) 非連結子会社

- 会社名
- やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
- 山形創生ファンド投資事業有限責任組合
- やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合
- やまがた協創ファンド1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

- 会社名
 - 小林ダクト工業株式会社
 - 有限会社リベア・ナガオカ
- 投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等の目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

- 会社名
- やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
- 山形創生ファンド投資事業有限責任組合
- やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合
- やまがた協創ファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

- 会社名
 - 株式会社Cool ALD
- 投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等の目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3.連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4.開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5.会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売却利益として処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物： 2年～50年
そ の 他： 2年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 当行の貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後1年間の予想損失額を、要注意先債権は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額が一定額以上の先については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を、それ以外の先については、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
 - (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
 - (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
 - (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (14) 収益及び費用の計上基準
 - ① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - ② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限り）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。
 - ③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準
当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスが顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
 - ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約投資信託の解約・償還に伴う損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損の場合は「その他業務費用」に計上しております。
- (重要な会計上の見積り)
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
- 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 8,624百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」〔(5) 貸倒引当金の計上基準〕に記載しております。なお、過去の貸倒実績率は、将来の損失に対し十分であると判断しており、当該実績率に基づき予想損失額を算定し、貸倒引当金を計上しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は「債務者区分の判定における個別債務者の業績等の将来見通し」であり、債務者区分の判定にあたって、物価の高止まり等も踏まえて、個別債務者の返済能力を評価し業績等の将来見通しを仮定しております。なお、債務者が経営改善計画等を作成している場合には、当該経営改善計画等の評価も考慮の上、業績等の将来見通しを仮定しております。
 - ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
物価の高止まり等債務者を取り巻く経営環境の変化や、個別債務者の事業戦略の成否等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度における貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。

1.取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じて当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に信託を通じて交付及び給付します。

2.信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は191百万円であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の期末株数数は134千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 1,515百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は質借契約によるものに限る。) であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,087百万円
 危険債権額 10,260百万円
 三月以上延滞債権額 4百万円
 貸出条件緩和債権額 6,678百万円
 合計額 21,031百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,639百万円

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
 有価証券 243,954百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 15,647百万円
 借入金 116,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 4,101百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 159百万円
 中央清算機関差入証拠金 20,000百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 532,398百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの 509,296百万円
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 (社内) 手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.土地の再評価に関する法律 (1998年3月31日公布法律第34号) に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (1998年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める地価税法 (1991年法律第69号) 第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,925百万円

7.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 21,146百万円

8.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,785百万円
 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

9.[有価証券] 中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額

20,863百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 5,524百万円

2.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 9,115百万円
 退職給付費用 △329百万円
 業務委託費 2,008百万円

3.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 266百万円

4.営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落及び店舗統廃合の決定等により、投資額の回収が見込めなくなった以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

区分	主な用途等	種類	場所	減損損失額
稼働資産	営業店舗1カ所	土地	山形県	10 (うち土地10)
稼働資産	営業店舗1カ所	土地	福島県	14 (うち土地14)
合計				24

営業店舗については、グループ一体営業におけるグループ単位ごと (ただし、グループ一体営業を行っていないところは営業店単位) に継続的な収支の把握を行っていることから各グループ、又は各店舗を、遊休資産については各資産をグループの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「不動産鑑定評価基準」や「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金
 当期発生額 5,797百万円
 組替調整額 6,016百万円
 税効果調整前 11,814百万円
 税効果額 △ 4,231百万円
 その他有価証券評価差額金 7,583百万円

繰延ヘッジ損益
 当期発生額 △ 198百万円
 組替調整額 521百万円
 税効果調整前 322百万円
 税効果額 △ 98百万円
 繰延ヘッジ損益 224百万円

退職給付に係る調整額
 当期発生額 2,117百万円
 組替調整額 △ 231百万円
 税効果調整前 1,886百万円
 税効果額 △ 575百万円
 退職給付に係る調整額 1,311百万円

その他の包括利益合計 9,118百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	32,500	—	—	32,500	
合計	32,500	—	—	32,500	
自己株式					
普通株式	506	0	—	507	(注) 1.2
合計	506	0	—	507	

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が134千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	562	17.50	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	562	17.50	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	562	利益剰余金	17.50	2024年3月31日	2024年6月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	197,119百万円
当座預け金	△ 123百万円
普通預け金	△ 258百万円
定期預け金	△ 8,000百万円
ゆうちょ預け金	△ 153百万円
その他	△ 10百万円
現金及び現金同等物	188,574百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	12,583百万円
見積残存価額部分	898百万円
受取利息相当額	△ 1,161百万円
リース投資資産	12,320百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

1年以内	3,860百万円
1年超2年以内	3,117百万円
2年超3年以内	2,277百万円
3年超4年以内	1,487百万円
4年超5年以内	829百万円
5年超	1,011百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ (以下、当行という) は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク (金利リスクや価格変動リスク等) を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理 (ALM) を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の調達等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー (融資業務規範)」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保 (保証)、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー (融資業務規範)」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議 (常務会) への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議 (常務会) において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV (ベークス・ポイント・バリュエ)、VaR (バリュー・アット・リスク) 等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及びリスク統括部において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議 (常務会) 等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法 (保有期間90日) (※)、信頼区間99%、観測期間250営業日) を採用しております。

2024年3月31日 (連結決算日) 現在の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で53,876百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(※) 「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

連結財務諸表

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合があります。

2.金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,863	20,877	14
その他有価証券(※1)	854,906	854,906	—
(2) 貸出金	1,941,891		
貸倒引当金(※2)	△8,128		
	1,933,762	1,936,629	2,866
資産計	2,809,533	2,812,413	2,880
(1) 預金	2,774,302	2,774,316	14
(2) 譲渡性預金	65,219	65,219	—
(3) 借入金	119,633	119,393	△240
負債計	2,959,155	2,958,929	△225
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,230)	(1,230)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※4)	(538)	(538)	—
デリバティブ取引計	(1,769)	(1,769)	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動等を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日) を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	2,250百万円
②組合出資金(※3)	15,804百万円

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度における非上場株式の減損処理額はありませぬ。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	58,450	156,732	136,108	113,617	90,990	219,148
満期保有目的の債券	3,438	7,798	7,274	2,352	—	—
うち社債	3,438	7,798	7,274	2,352	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	55,012	148,934	128,834	111,265	90,990	219,148
うち国債	—	22,000	3,000	—	11,000	74,500
地方債	20,081	43,525	41,898	44,744	7,218	10,661
社債	8,346	26,152	27,557	17,800	200	21,473
その他	26,584	57,256	56,378	48,720	72,571	112,514
貸出金(※)	431,944	319,657	388,083	170,186	181,383	436,571
合計	490,394	476,390	524,192	283,804	272,373	655,720

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,063百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,643,853	116,834	13,614	—	—	—
譲渡性預金	65,219	—	—	—	—	—
借入金	17,332	1,615	100,619	66	—	—
合計	2,726,404	118,450	114,233	66	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(※)				
国債・地方債等	104,656	166,878	—	271,534
社債	—	99,500	—	99,500
株式	30,436	—	—	30,436
投資信託	37,990	311,774	—	349,765
その他	3,021	82,743	8,173	93,937
資産計	176,105	660,896	8,173	845,175
デリバティブ関連				
金利関連	—	538	—	538
通貨関連	—	1,190	—	1,190
クレジット・デリバティブ	—	—	39	39
負債計	—	1,729	39	1,769

(※) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は9,731百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却及び償還 の純額	投資信託 の基準価 格を時価 とみなす ことと した額	投資信託 の基準価 格を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 投資信託の 評価損益
	損益に 計上 (a)	その他 の包括 利益に 計上 (b)					
8,631	184	70	845	—	—	9,731	—

(a) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(b) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	20,877	20,877
貸出金	—	32,146	1,904,483	1,936,629
資産計	—	32,146	1,925,360	1,957,506
預金	—	2,774,316	—	2,774,316
譲渡性預金	—	65,219	—	65,219
借入金	—	116,026	3,367	119,393
負債計	—	2,955,562	3,367	2,958,929

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しており、内部格付等に基づき主にレベル3に分類しております。

その他に含まれる一部の債券については、取引金融機関等から提示された価格を時価としておりますが、重要な観察できないインプットが用いられている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該時価はレベル3に分類しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間又は金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は公表された相場価格が存在しないため、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。なお、店頭取引における取引相手方の信用リスクに関する調整（CVA）については、時価等に与える影響が軽微であることから考慮しておりません。取引所取引については主にレベル1に分類しております。店頭取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	クレジットイベント発生率	0.46%~6.58%	1.98%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他の有価証券								
その他	11,754	—	20	△3,601	—	—	8,173	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△49	9	—	—	—	—	△39	△39

(※1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門および市場部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門および市場部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、クレジットイベント発生率であります。クレジットイベント発生率は、クレジット・デフォルト・スワップ契約においてクレジットイベントが発生し、損害補填金を受け取る可能性を示す推定値であります。クレジットイベント発生率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	13,059
勤務費用	377
利息費用	65
数理計算上の差異の発生額	△523
退職給付の支払額	△998
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	11,980

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	16,420
期待運用収益	492
数理計算上の差異の発生額	1,594
事業主からの拠出額	261
従業員からの拠出額	49
退職給付の支払額	△994
その他	—
年金資産の期末残高	17,824

連結財務諸表

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	11,928
年金資産	△17,824
	△5,895
非積立型制度の退職給付債務	51
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,843

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	51
退職給付に係る資産	△5,895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,843

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	328
利息費用	65
期待運用収益	△492
数理計算上の差異の費用処理額	△231
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△329

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	1,886
その他	—
合 計	1,886

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	3,385
その他	—
合 計	3,385

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	15%
株式	43%
一般勘定	29%
その他	13%
合 計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	3.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,285百万円
有価証券償却	392百万円
減価償却費	392百万円
その他有価証券評価差額金	4,475百万円
繰延ヘッジ損益	164百万円
その他	1,902百万円
繰延税金資産小計	9,613百万円
評価性引当額 (注) 1	△2,859百万円
繰延税金資産合計	6,753百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△1,797百万円
その他	△128百万円
繰延税金負債合計	△1,926百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	4,827百万円

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が1,014百万円増加しております。この増加の主な内容は、その他有価証券評価差額金に関する評価性引当額が699百万円、貸倒引当金に係る評価性引当額が175百万円増加したこと等によるものであります。

2. 当連結会計年度における繰延税金資産 (負債) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	4,875百万円
繰延税金負債	△48百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.50%
(調整)	
評価性引当額	9.41%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.10%
住民税均等割等	1.10%
土地再評価差額金の取崩	△0.05%
連結子会社との税率差異	1.28%
その他	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.34%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	262百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
見積りの変更による増加額	—百万円
資産除去債務の履行による減少額	103百万円
期末残高	160百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「セグメント情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、投資信託業務、保護預り貸金庫業務等の金融サービスに係る役務の提供であります。

収益の計上時期は、主に約束したサービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。連結子会社のクレジットカード会員年会費サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

収益の計上額は、サービスと交換に受け取るが見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、クレジット加盟店手数料より控除しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,489.44円
1株当たり当期純利益	65.03円

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり純資産額の算定において控除した自己株式の期末株式数は134千株であります。また、当該株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は134千株であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,080百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,080百万円
普通株式の期中平均株式数	31,992千株

3. なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

		2023年3月31日	2024年3月31日
リスク管理債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,947	4,087
	危険債権	11,538	10,260
	三月以上延滞債権	—	4
	貸出条件緩和債権	8,013	6,678
	合計	22,499	21,031
正	常債権	1,807,976	1,955,722
総	与信残高	1,830,475	1,976,754

(注) 部分直接償却は実施しておりません。

事業の種類別セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。「信用保証業」は連結子会社の山銀保証サービス株式会社において信用保証業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	第211期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)							
	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役務取引等収益								
預金・貸出業務	1,010	—	—	1,010	—	1,010	—	1,010
為替業務	1,318	—	—	1,318	—	1,318	—	1,318
証券関連業務	17	—	—	17	—	17	—	17
代理業務	1,041	—	—	1,041	—	1,041	—	1,041
投資信託業務	607	—	—	607	—	607	—	607
保護預り貸金庫業務	46	—	—	46	—	46	—	46
その他	2,000	—	2	2,002	1,019	3,022	—	3,022
その他業務収益	—	—	—	—	252	252	—	252
顧客との契約から生じる経常収益	6,041	—	2	6,044	1,271	7,316	—	7,316
上記以外の経常収益	37,802	5,879	273	43,954	89	44,043	△175	43,868
外部顧客に対する経常収益	43,844	5,879	276	49,999	1,360	51,359	△175	51,184
セグメント間の内部経常収益	734	99	677	1,511	263	1,775	△1,775	—
計	44,578	5,978	953	51,511	1,624	53,135	△1,951	51,184
セグメント利益	4,984	245	785	6,015	262	6,278	△741	5,537
セグメント資産	3,131,438	15,395	5,699	3,152,533	6,642	3,159,176	△14,716	3,144,460
セグメント負債	3,006,485	11,706	2,383	3,020,575	4,331	3,024,906	△14,175	3,010,730
その他の項目								
減価償却費	1,868	6	0	1,874	7	1,881	—	1,881
資金運用収益	32,083	0	8	32,092	44	32,136	△644	31,492
資金調達費用	3,697	49	—	3,746	18	3,765	△46	3,718
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,671	72	—	1,743	27	1,771	—	1,771

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△175百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△741百万円、セグメント資産の調整額△14,716百万円、セグメント負債の調整額△14,175百万円、資金運用収益の調整額△644百万円、資金調達費用の調整額△46百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	第212期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）							
	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役務取引等収益								
預金・貸出業務	1,151	—	—	1,151	—	1,151	—	1,151
為替業務	1,276	—	—	1,276	—	1,276	—	1,276
証券関連業務	27	—	—	27	—	27	—	27
代理業務	1,001	—	—	1,001	—	1,001	—	1,001
投資信託業務	758	—	—	758	—	758	—	758
保護預り貸金庫業務	45	—	—	45	—	45	—	45
その他	2,244	—	2	2,247	1,039	3,286	—	3,286
その他業務収益	—	—	—	—	247	247	—	247
顧客との契約から生じる経常収益	6,505	—	2	6,508	1,287	7,795	—	7,795
上記以外の経常収益	41,227	5,779	205	47,213	109	47,322	△20	47,301
外部顧客に対する経常収益	47,733	5,779	208	53,721	1,396	55,117	△20	55,097
セグメント間の内部経常収益	913	102	668	1,684	270	1,954	△1,954	—
計	48,646	5,882	877	55,406	1,666	57,072	△1,975	55,097
セグメント利益	3,419	229	711	4,361	308	4,669	△906	3,762
セグメント資産	3,132,686	15,810	5,514	3,154,012	6,915	3,160,928	△14,562	3,146,366
セグメント負債	2,998,929	12,128	2,237	3,013,295	4,510	3,017,806	△15,246	3,002,560
その他の項目								
減価償却費	1,901	13	0	1,915	6	1,921	—	1,921
資金運用収益	34,232	0	3	34,236	42	34,278	△833	33,444
資金調達費用	5,374	52	—	5,426	16	5,443	△51	5,391
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,707	136	6	1,850	0	1,851	—	1,851

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△20百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△906百万円、セグメント資産の調整額△14,562百万円、セグメント負債の調整額△15,246百万円、資金運用収益の調整額△833百万円、資金調達費用の調整額△51百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

単体財務諸表

当行の「会社法」第435条第2項に定める計算書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表 (資産の部)

(単位:百万円)

	第211期末 (2023年3月31日)	第212期末 (2024年3月31日)
現金預け金	249,789	197,113
現金	25,205	23,914
預け金	224,583	173,198
コーロローン	20,793	8,930
買入金銭債権	5,179	4,480
金銭の信託	9,534	16,359
有価証券	978,271	894,804
国債	91,744	104,656
地方債	181,907	166,878
社債	128,782	120,363
株式	30,215	33,667
その他の証券	545,620	469,238
貸出金	1,801,193	1,950,655
割引手形	2,975	3,639
手形貸付	18,380	16,886
証書貸付	1,615,977	1,762,778
当座貸越	163,860	167,351
外国為替	899	983
外国他店預け	899	983
その他資産	26,338	26,465
未決済為替貸	669	1,069
未収還付法人税等	1,746	1,694
前払費用	32	36
未収収益	2,698	2,797
金融派生商品	325	11
その他の資産	20,865	20,856
有形固定資産	16,448	16,743
建物	6,688	7,025
土地	7,871	7,862
リース資産	22	18
建設仮勘定	488	361
その他の有形固定資産	1,377	1,476
無形固定資産	3,820	3,272
ソフトウェア	3,621	3,075
その他の無形固定資産	199	197
前払年金費用	1,913	2,509
繰延税金資産	10,805	5,634
支払承諾見返	13,574	11,795
貸倒引当金	△7,841	△7,777
資産の部合計	3,130,721	3,131,970

(負債の部)

(単位:百万円)

	第211期末 (2023年3月31日)	第212期末 (2024年3月31日)
預金	2,748,306	2,776,390
当座預金	104,229	120,313
普通預金	1,773,073	1,845,130
貯蓄預金	26,050	25,440
定期預金	752,665	718,907
定期積金	5,992	5,534
その他の預金	86,295	61,063
譲渡性預金	83,939	69,259
コーロマネー	13,353	14,838
債券貸借取引受入担保金	20,431	—
借入金	115,965	116,276
借入金	115,965	116,276
外国為替	46	123
売渡外国為替	36	66
未払外国為替	9	56
その他負債	9,321	8,620
未決済為替借	893	1,273
未払費用	1,788	2,007
前受収益	526	405
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,019	1,780
リース債務	24	20
資産除去債務	262	160
その他の負債	2,806	2,973
役員賞与引当金	22	18
株式報酬引当金	97	130
睡眠預金払戻損失引当金	82	86
偶発損失引当金	236	283
再評価に係る繰延税金負債	1,107	1,106
支払承諾	13,574	11,795
負債の部合計	3,006,485	2,998,929

(純資産の部)

(単位:百万円)

	第211期末 (2023年3月31日)	第212期末 (2024年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
資本準備金	4,932	4,932
利益剰余金	125,974	126,602
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	118,897	119,526
別途積立金	114,520	116,020
繰越利益剰余金	4,377	3,506
自己株式	△881	△882
株主資本合計	142,033	142,661
その他有価証券評価差額金	△18,171	△10,600
繰延ヘッジ損益	△598	△374
土地再評価差額金	972	1,354
評価・換算差額等合計	△17,797	△9,620
純資産の部合計	124,236	133,040
負債及び純資産の部合計	3,130,721	3,131,970

損益計算書

(単位：百万円)

	第211期末 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第212期末 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	44,578	48,646
資金運用収益	32,083	34,232
貸出金利息	17,007	18,784
有価証券利息配当金	14,682	15,201
コールローン利息	171	183
預け金利息	162	11
その他の受入利息	59	51
役務取引等収益	6,542	6,931
受入為替手数料	1,318	1,276
その他の役務収益	5,223	5,655
その他業務収益	3,817	1,191
商品有価証券売買益	0	2
国債等債券売却益	3,817	1,188
その他経常収益	2,135	6,290
貸倒引当金戻入益	230	—
償却債権取立益	3	3
株式等売却益	1,337	5,524
金銭の信託運用益	197	446
その他の経常収益	366	316
経常費用	39,594	45,226
資金調達費用	3,697	5,374
預金利息	2,116	2,537
譲渡性預金利息	6	5
コールマネー利息	232	958
債券貸借取引支払利息	512	607
借入金利息	442	959
金利スワップ支払利息	386	305
役務取引等費用	3,186	3,230
支払為替手数料	158	155
その他の役務費用	3,028	3,075
その他業務費用	11,266	16,170
外国為替売買損	1,094	3,486
国債等債券売却損	9,619	12,433
国債等債券償却	—	30
金融派生商品費用	552	220
営業経費	19,465	19,213
その他経常費用	1,978	1,237
貸倒引当金繰入額	—	12
株式等売却損	1,450	266
株式等償却	10	—
金銭の信託運用損	56	251
その他の経常費用	460	707
経常利益	4,984	3,419
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
特別損失	542	329
固定資産処分損	443	304
減損損失	98	24
税引前当期純利益	4,443	3,089
法人税、住民税及び事業税	684	109
法人税等調整額	470	846
法人税等合計	1,154	955
当期純利益	3,288	2,134

株主資本等変動計算書

第211期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	4,932	7,076	114,520	2,257	123,853
当期変動額							
剰余金の配当						△1,204	△1,204
当期純利益						3,288	3,288
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						36	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,120	2,120
当期末残高	12,008	4,932	4,932	7,076	114,520	4,377	125,974

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△901	139,893	6,292	△1,174	1,009	6,127	146,021
当期変動額							
剰余金の配当		△1,204					△1,204
当期純利益		3,288					3,288
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	20	20					20
土地再評価差額金の取崩		36					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△24,464	575	△36	△23,924	△23,924
当期変動額合計	19	2,139	△24,464	575	△36	△23,924	△21,784
当期末残高	△881	142,033	△18,171	△598	972	△17,797	124,236

第212期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	4,932	7,076	114,520	4,377	125,974
当期変動額							
剰余金の配当						△1,124	△1,124
当期純利益						2,134	2,134
別途積立金の積立					1,500	△1,500	—
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						△381	△381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,500	△871	628
当期末残高	12,008	4,932	4,932	7,076	116,020	3,506	126,602

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△881	142,033	△18,171	△598	972	△17,797	124,236
当期変動額							
剰余金の配当		△1,124					△1,124
当期純利益		2,134					2,134
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の取崩		△381					△381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,571	224	381	8,176	8,176
当期変動額合計	△1	627	7,571	224	381	8,176	8,804
当期末残高	△882	142,661	△10,600	△374	1,354	△9,620	133,040

注記事項（第212期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物： 2年～50年
そ の 他： 2年～15年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
当行の貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後1年間の予想損失額を、要注意先債権は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額が一定額以上の先については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を、それ以外の先については、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
(4) 株式報酬引当金
株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

7.収益及び費用の計上基準

- 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。
(2) 顧客との契約から生じる収益の計上基準
当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスが顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8.ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10.関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
貸倒引当金
(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 7,777百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表「重要な会計上の見積り 貸倒引当金」に記載した内容と同じであります。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を導入しております。

1.取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2.信託が保有する自社の株式に関する事項

- 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- 信託における帳簿価額は191百万円であります。
- 信託が保有する自社の株式の期末株式数は134千株であります。

単体財務諸表

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,042百万円
出資金	1,513百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,779百万円
危険債権額	10,244百万円
三月以上延滞債権額	4百万円
貸出条件緩和債権額	6,678百万円
合計額	20,707百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,639百万円
--	----------

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	243,954百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,647百万円
借入金	116,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,101百万円
------	----------

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	157百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	526,694百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	503,593百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,785百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

7.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	20,863百万円
--	-----------

8.取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

	79百万円
--	-------

(損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	8,365百万円
退職給付費用	△334百万円
業務委託費	2,131百万円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,021百万円
有価証券償却	397百万円
減価償却費	392百万円
その他有価証券評価差額金	4,492百万円
繰延ヘッジ損益	164百万円
その他	1,709百万円
繰延税金資産小計	9,178百万円
評価性引当額	△2,764百万円
繰延税金資産合計	6,413百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 765百万円
その他	△ 14百万円
繰延税金負債合計	△ 779百万円
繰延税金資産（負債）の純額	5,634百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しているため、省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	28,387	26,481	1,906	28,874	26,997	1,877
資金運用収益	32,083	26,989	5,103	34,232	27,327	6,913
資金調達費用	3,697	508	3,197	5,358	330	5,036
役務取引等収支	3,355	3,368	△12	3,700	3,622	77
役務取引等収益	6,542	6,502	39	6,931	6,802	128
役務取引等費用	3,186	3,134	52	3,230	3,180	50
その他業務収支	△7,448	△2,219	△5,229	△14,979	△2,967	△12,012
その他業務収益	3,817	3,784	33	1,191	1,191	—
その他業務費用	11,266	6,003	5,262	16,170	4,158	12,012
業務粗利益	24,294	27,630	△3,335	17,595	27,652	△10,057
業務粗利益率	0.81	0.96	△1.58	0.58	0.94	△5.20

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2023年3月期 0百万円、2024年3月期 15百万円)を控除して表示しております。
 3. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	2,981,777	(84,581) 2,856,329	210,030	3,016,527	(102,600) 2,926,020	193,106
利息	32,083	(8) 26,989	5,103	34,232	(9) 27,327	6,913
利回り	1.08	0.94	2.43	1.14	0.93	3.58
資金調達勘定	2,976,951	2,852,576	(84,581) 208,957	2,955,360	2,864,830	(102,600) 193,130
利息	3,697	508	(8) 3,197	5,358	330	(9) 5,036
利回り	0.12	0.02	1.53	0.18	0.01	2.61

(注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年3月期 69,983百万円、2024年3月期 22,357百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年3月期 5,295百万円、2024年3月期 12,337百万円)及び利息(2023年3月期 0百万円、2024年3月期 1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年3月期 174百万円、2024年3月期 95百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年3月期 52百万円、2024年3月期 545百万円)及び利息(2023年3月期 0百万円、2024年3月期 14百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2023年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,348	5,307	3,959	△1,350	2,742	1,391	392	2,175	2,568
支払利息	△64	2,589	2,525	△49	△228	△277	59	2,743	2,802
	2024年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	369	1,779	2,149	660	△321	338	△409	2,220	1,810
支払利息	△23	1,684	1,661	△5	△171	△177	△242	2,081	1,839

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
役 務 取 引 等 収 益	6,542	6,502	39	6,931	6,802	128
預 金 ・ 貸 出 業 務	1,226	1,226	—	1,346	1,252	94
為 替 業 務	1,318	1,282	36	1,276	1,244	31
証 券 関 連 業 務	17	17	—	27	27	—
代 理 業 務	1,159	1,159	—	1,083	1,083	—
保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	46	46	—	45	45	—
保 証 業 務	90	90	0	85	85	0
役 務 取 引 等 費 用	3,186	3,134	52	3,230	3,180	50
為 替 業 務	158	131	26	155	132	23

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
そ の 他 業 務 利 益	△7,448	△2,219	△5,229	△ 14,979	△ 2,967	△ 12,012
外 国 為 替 売 買 損 益	△1,094	—	△1,094	△ 3,486	—	△ 3,486
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	0	0	—	2	2	—
国 債 等 債 券 売 却 損 益	△5,802	△2,185	△3,616	△ 11,244	△ 2,934	△ 8,309
国 債 等 債 券 償 還 損 益	—	—	—	—	—	—
国 債 等 債 券 償 却	—	—	—	30	30	—
そ の 他	△552	△34	△517	△ 220	△ 4	△ 216

業務純益等

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業 務 純 益	4,670	△1,002
実 質 業 務 純 益	4,670	△1,788
コ ア 業 務 純 益	10,473	9,481
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	6,691	5,003

(注) 業務純益＝業務収益－業務費用
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋経費（臨時的経費を除く）
 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 コア業務純益＝実質業務純益－（債券関係損益＋金融派生商品損益（債券関係））

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
給 料 ・ 手 当	8,325	8,365
退 職 給 付 費 用	△323	△334
福 利 厚 生 費	1,453	1,486
減 価 償 却 費	1,868	1,901
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	375	354
営 繕 費	51	30
消 耗 品 費	209	225
給 水 光 熱 費	234	210
旅 費	43	57
通 信 費	384	434
広 告 宣 伝 費	252	278
租 税 公 課	1,310	1,155
そ の 他	5,280	5,048
合 計	19,465	19,213

[預金業務]

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2023年3月期			2024年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	1,805,502 (64.50)	1,805,502 (66.39)	— (—)	1,893,745 (67.15)	1,893,745 (68.27)	— (—)
	うち有利息預金	1,600,275 (57.17)	1,600,275 (58.84)	— (—)	1,676,565 (59.45)	1,676,565 (60.44)	— (—)
	定期性預金	790,515 (28.24)	790,515 (29.07)	— (—)	761,643 (27.01)	761,643 (27.45)	— (—)
	うち固定金利定期預金	789,103 (28.19)	789,103 (29.01)		760,230 (26.96)	760,230 (27.40)	
	うち変動金利定期預金	1,411 (0.05)	1,411 (0.05)		1,412 (0.05)	1,412 (0.05)	
	その他	92,558 (3.30)	12,895 (0.47)	79,662 (100.00)	58,451 (2.07)	12,198 (0.44)	46,252 (100.00)
	合計	2,688,576 (96.04)	2,608,913 (95.93)	79,662 (100.00)	2,713,840 (96.23)	2,667,587 (96.16)	46,252 (100.00)
譲渡性預金	110,771 (3.96)	110,771 (4.07)	— (—)	106,438 (3.77)	106,438 (3.84)	— (—)	
	総合計	2,799,347 (100.00)	2,719,685 (100.00)	79,662 (100.00)	2,820,279 (100.00)	2,774,026 (100.00)	46,252 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は構成比率であります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
個人預金	1,845,536 (67.15)	1,881,604 (67.77)
法人預金	595,471 (21.67)	606,751 (21.85)
その他	307,299 (11.18)	288,035 (10.38)
合計	2,748,306 (100.00)	2,776,390 (100.00)

- (注) 1. () 内は構成比率であります。
 2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。
 3. 譲渡性預金は含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間						合計
		3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	
定期預金	2023年3月31日	176,923	151,962	292,133	68,707	52,657	10,280	752,665
	2024年3月31日	176,801	143,330	269,089	61,587	54,602	13,495	718,907
うち固定金利 定期預金	2023年3月31日	175,701	151,958	292,076	68,595	52,633	10,280	751,246
	2024年3月31日	176,787	143,311	269,017	60,332	54,558	13,495	717,503
うち変動金利 定期預金	2023年3月31日	1,222	3	57	112	23	—	1,418
	2024年3月31日	14	18	71	1,255	43	—	1,403

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
一般財形	22,906	21,634
財形年金	5,883	5,565
財形住宅	1,006	893
合計	29,796	28,093

[融資業務]

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2023年3月期			2024年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
貸出金	手形貸付	18,411 (1.06)	18,381 (1.10)	30 (0.05)	18,333 (0.98)	18,333 (1.01)	— (—)
	証書貸付	1,546,432 (89.18)	1,491,165 (88.82)	55,267 (99.95)	1,684,680 (89.97)	1,621,712 (89.62)	62,967 (100.00)
	当座貸越	166,673 (9.61)	166,673 (9.93)	— (—)	167,032 (8.92)	167,032 (9.23)	— (—)
	割引手形	2,609 (0.15)	2,609 (0.15)	— (—)	2,430 (0.13)	2,430 (0.14)	— (—)
	合計	1,734,127 (100.00)	1,678,829 (100.00)	55,297 (100.00)	1,872,476 (100.00)	1,809,508 (100.00)	62,967 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は構成比率であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2023年3月31日	255,772	292,024	327,070	169,671	591,335	
	2024年3月31日	256,352	334,527	401,192	172,459	620,767	165,355	1,950,655
うち変動金利	2023年3月31日		96,746	87,437	69,826	394,897	165,318	
	2024年3月31日		103,103	130,763	76,569	426,551	165,355	
うち固定金利	2023年3月31日		195,278	239,632	99,845	196,438	—	
	2024年3月31日		231,423	270,428	95,889	194,216	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
有価証券	9	6
債権	7,005	7,068
商品	—	100
不動産	95,556	95,867
その他	52,618	58,536
計	155,189	161,578
保証	844,431	827,543
信用	801,573	961,533
合計 (うち劣後特約貸出金)	1,801,193 (287)	1,950,655 (287)

担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
有価証券	—	—
債権	5	25
商品	—	—
不動産	1,684	1,711
その他	—	—
計	1,689	1,736
保証	2,603	281
信用	9,281	9,776
合計	13,574	11,795

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,801,193 (100.00)	1,950,655 (100.00)
製造業	146,626 (8.14)	156,402 (8.02)
農業・林業	5,630 (0.31)	5,232 (0.27)
漁業	18 (0.00)	15 (0.00)
鉱業・採石業・砂利採取業	277 (0.02)	373 (0.02)
建設業	53,209 (2.95)	56,600 (2.90)
電気・ガス・熱供給・水道業	78,579 (4.36)	81,561 (4.18)
情報通信業	5,050 (0.28)	5,405 (0.28)
運輸業・郵便業	19,765 (1.10)	22,262 (1.14)
卸売業・小売業	125,626 (6.98)	124,722 (6.39)
金融業・保険業	103,392 (5.74)	145,807 (7.48)
不動産業・物品賃貸業	225,615 (12.53)	261,341 (13.40)
各種サービス業	99,148 (5.50)	95,287 (4.88)
地方公共団体	341,924 (18.98)	383,913 (19.68)
その他	596,324 (33.11)	611,723 (31.36)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	— (—)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
商工業	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合 計	1,801,193 (100.00)	1,950,655 (100.00)

(注) () 内は、構成比率であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
設備資金	851,489 (47.27)	871,633 (44.68)
運転資金	949,704 (52.73)	1,079,022 (55.32)
合 計	1,801,193 (100.00)	1,950,655 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。
2. () 内は構成比率であります。

中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
中小企業等向貸出	1,119,107	1,163,412
総貸出に対する比率	62.13	59.64

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業および個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
消費者ローン	33,530	35,767
住宅ローン	550,860	555,984
合 計	584,390	591,751

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日					2024年3月31日				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,392	3,055	—	3,392	3,055	3,055	2,270	—	3,055	2,270
個別貸倒引当金	4,774	4,785	94	4,680	4,785	4,785	5,507	75	4,710	5,507
うち 非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,166	7,841	94	8,072	7,841	7,841	7,777	75	7,765	7,777

リスク管理債権額

(単位：百万円)

		2023年3月31日	2024年3月31日
リスク 管理 債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,626	3,779
	危険債権	11,521	10,244
	三月以上延滞債権	—	4
	貸出条件緩和債権	8,013	6,678
	合計	22,161	20,707
正常債権		1,814,858	1,963,826
総与信残高		1,837,020	1,984,534

- (注) 1. 部分直接償却は実施しておりません。
 2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,626	3,779
危険債権	11,521	10,244
要管理債権	8,013	6,683
小計	22,161	20,707
正常債権	1,814,858	1,963,826
総計	1,837,020	1,984,534

(単位：百万円)

2024年3月31日	破産更生債権	危険債権	要管理債権	合計	2023年3月期比
開示債権額 ①	3,779	10,244	6,683	20,707	△ 1,454
担保等による保全部分 ②	2,162	5,988	3,037	11,189	△ 1,429
対象債権に対する貸倒引当金 ③	1,616	3,890	363	5,870	787
保全額 ④=②+③	3,779	9,879	3,401	17,060	△ 641
保全率 (%) ④÷①	100.00	96.43	50.89	82.38	2.51
担保等による保全のない部分 ⑤=①-②	1,616	4,256	3,646	9,518	△ 25
引当率 (%)	100.00	91.40	9.96	61.67	8.41
総与信に占める割合 (%)	0.19	0.51	0.33	1.04	△ 0.16

[証券業務]

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	154,158 (14.92)	154,158 (17.36)	— (—)	109,725 (11.34)	109,725 (13.01)	— (—)
地方債	187,914 (18.18)	187,914 (21.15)	— (—)	174,932 (18.09)	174,932 (20.75)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	128,317 (12.42)	128,317 (14.44)	— (—)	128,877 (13.32)	128,877 (15.28)	— (—)
株式	20,869 (2.02)	20,869 (2.35)	— (—)	17,574 (1.82)	17,574 (2.08)	— (—)
その他の証券	542,204 (52.46)	397,042 (44.70)	145,162 (100.00)	536,138 (55.43)	412,082 (48.88)	124,056 (100.00)
うち外国債券	142,898 (13.83)	— (—)	142,898 (98.45)	119,946 (12.40)	— (—)	119,946 (96.68)
うち外国株式	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)
合計	1,033,465 (100.00)	888,303 (100.00)	145,162 (100.00)	967,248 (100.00)	843,192 (100.00)	124,056 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比率であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2023年3月31日	22,083	17,102	—	—	—	52,559
	2024年3月31日	—	21,989	2,988	—	10,814	68,864	—	104,656
地方債	2023年3月31日	98	12,103	13,673	61,493	64,936	29,602	—	181,907
	2024年3月31日	3,882	9,602	32,484	73,935	18,705	28,268	—	166,878
短期社債	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2024年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2023年3月31日	13,648	23,477	47,313	8,787	13,480	22,074	—	128,782
	2024年3月31日	10,227	33,033	36,529	20,218	196	20,158	—	120,363
株式	2023年3月31日	/	/	/	/	/	/	30,215	30,215
	2024年3月31日	/	/	/	/	/	/	33,667	33,667
その他の証券	2023年3月31日	25,918	65,952	57,700	43,621	133,181	119,957	99,288	545,620
	2024年3月31日	28,425	60,474	58,528	50,567	73,852	114,733	82,656	469,238
うち外国債券	2023年3月31日	5,645	25,739	25,244	17,338	32,996	11,754	—	118,718
	2024年3月31日	22,640	23,908	20,396	16,555	2,273	8,173	—	93,947
うち外国株式	2023年3月31日	/	/	/	/	/	/	0	0
	2024年3月31日	/	/	/	/	/	/	0	0

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	0	2
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	2

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	18,542	4,191
地方債・政保債	—	—
合計	18,542	4,191
証券投資信託	21,817	26,219

公共債引受額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	—	100
合計	—	100

公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	224	1,840
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	224	1,840

[時価等情報]

- 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「金銭の信託」、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
- 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
合計	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	2023年3月31日			2024年3月31日			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	短期社債	—	—	—	—	—	
	社債	16,488	16,620	132	11,621	11,707	86
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	16,488	16,620	132	11,621	11,707	86
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	短期社債	—	—	—	—	—	
	社債	4,559	4,530	△28	9,242	9,170	△71
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	4,559	4,530	△28	9,242	9,170	△71
合計	21,048	21,151	103	20,863	20,877	14	

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,042	1,042
関連法人等株式	—	—
投資事業組合出資金	1,496	1,513

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023年3月31日			2024年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	24,429	11,867	12,561	28,977	12,038	16,939
	債 券	137,527	136,588	938	24,068	23,624	444
	国 債	39,185	39,079	106	—	—	—
	地 方 債	67,926	67,193	732	18,847	18,417	430
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	30,415	30,315	99	5,220	5,207	13
	そ の 他	111,859	106,224	5,634	132,141	126,495	5,646
	外 国 債 券	18,867	18,732	134	24,448	24,267	180
	そ の 他	92,992	87,492	5,500	107,693	102,228	5,465
	小 計	273,816	254,681	19,134	185,187	162,158	23,029
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,483	2,854	△371	1,402	1,579	△177
	債 券	243,859	250,275	△6,416	346,967	358,439	△11,472
	国 債	52,559	56,719	△4,160	104,656	112,407	△7,750
	地 方 債	113,981	114,934	△953	148,031	149,711	△1,679
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	77,319	78,622	△1,302	94,279	96,320	△2,041
	そ の 他	421,153	459,865	△38,712	322,080	348,114	△26,033
	外 国 債 券	101,252	109,009	△7,756	71,044	74,442	△3,397
	そ の 他	319,901	350,856	△30,955	251,036	273,672	△22,636
	小 計	667,496	712,995	△45,499	670,449	708,133	△37,683
合 計	941,312	967,677	△26,364	855,637	870,291	△14,653	

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	2023年3月31日	2024年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	2,260	2,245
組 合 出 資 金	11,930	14,289

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2023年3月期、2024年3月期とも、該当事項はございません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年4月1日から2023年3月31日まで			2023年4月1日から2024年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	11,888	815	846	6,691	3,090	62
債 券	137,953	614	1,758	51,347	8	113
国 債	137,953	614	1,758	51,347	8	113
地 方 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	572,753	10,439	11,396	266,287	8,393	12,824
合 計	722,594	11,868	14,002	324,325	11,491	13,000

保有目的を変更した有価証券

2023年3月期は、該当事項はございません。2024年3月期においては、満期保有目的の債券150百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

減損処理を行った有価証券

2023年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、5百万円（うち株式5百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

2024年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、30百万円（うち社債30百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2023年3月31日					2024年3月31日				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	9,534	9,534	—	—	—	16,359	16,204	154	154	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
評価差額	△26,189	△14,393
その他の有価証券	△26,189	△14,393
繰延税金資産	8,017	3,793
繰延税金負債(△)	—	—
その他有価証券評価差額金	△18,171	△10,600

[デリバティブ取引情報]

《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

2023年3月期、2024年3月期とも、該当事項はございません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月31日				2024年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	46,739	—	232	232	62,030	—	△1,191	△1,191
	買建	4,014	—	1	1	4,545	—	0	0
その他	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			233	233			△1,190	△1,190	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

株式関連取引

2023年3月期、2024年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

2023年3月期、2024年3月期とも、該当事項はございません。

商品関連取引

2023年3月期、2024年3月期とも、該当事項はございません。

クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月31日				2024年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	3,880	3,880	△49	△49	5,245	4,353	△39	△39
	そ の 他								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△49	△49			△39	△39

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

《ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月31日			2024年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		21,909	21,909	△861	18,163	18,088	△538
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金						
	受取固定・支払変動		—	—	—	100,000	100,000	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
合 計				△861			△538	

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月31日			2024年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建外国証券等	9,367	—	△38	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
合 計				△38			—	

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

株式関連取引

2023年3月期、2024年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

2023年3月期、2024年3月期とも、該当事項はございません。

[電子決済手段情報]

2023年3月期、2024年3月期とも、該当事項はございません。

[暗号資産情報]

2023年3月期、2024年3月期とも、該当事項はございません。

[その他]

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2023年3月期		2024年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	5,376	6,077,438	5,463	6,406,166
	各地より受けた分	6,403	6,637,833	6,413	6,500,035
代金取立	各地へ向けた分	105	140,619	21	35,151
	各地より受けた分	127	227,574	79	186,935

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		2023年3月期		2024年3月期	
		仕向為替	売渡為替	2,499	1,179
	買入為替	170	144		
被仕向為替	支払為替	2,098	871		
	取立為替	0	0		
合	計	4,768	2,194		

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2023年3月31日	2024年3月31日
外貨建資産	1,166	803

特定海外債権残高

2023年3月期、2024年3月期とも、該当事項はございません。

[経営指標]

利鞘

(単位：%)

	2023年3月期			2024年3月期		
		国内部門	国際部門		国内部門	国際部門
資金運用利回り	1.08	0.94	2.43	1.14	0.93	3.58
資金調達原価	0.79	0.70	1.62	0.84	0.68	2.69
総資金利鞘	0.29	0.24	0.81	0.30	0.25	0.89

預貸率・預証率

(単位：%)

	2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預貸率 (期末)	62.91	62.07	106.65	67.76	66.61	157.56
(期中平均)	61.25	61.01	69.41	65.63	64.46	136.14
預証率 (期末)	34.54	30.80	230.00	31.44	28.36	271.98
(期中平均)	36.92	32.66	182.22	34.30	30.40	268.21

利益率

(単位：%)

	2023年3月期	2024年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.11
純資産経常利益率	3.69	2.66
総資産当期純利益率	0.11	0.07
純資産当期純利益率	2.43	1.66

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
		国内店	海外店		国内店	海外店
営業店舗数	83 店	83 店	— 店	83 店	83 店	— 店
1店舗当たり預金	34,123	34,123	—	34,284	34,284	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
		国内店	海外店		国内店	海外店
営業店舗数	83 店	83 店	— 店	83 店	83 店	— 店
1店舗当たり貸出金	21,701	21,701	—	23,501	23,501	—

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
		国内店	海外店		国内店	海外店
従業員数	1,102 人	1,102 人	— 人	1,060 人	1,060 人	— 人
従業員1人当たり預金	2,570	2,570	—	2,684	2,684	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
		国内店	海外店		国内店	海外店
従業員数	1,102 人	1,102 人	— 人	1,060 人	1,060 人	— 人
従業員1人当たり貸出金	1,634	1,634	—	1,840	1,840	—

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

	1972年1月	1973年10月	1977年4月	1979年10月	1982年9月	1989年4月	1989年5月	1997年4月
資 本 金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

株式数

(単位：千株)

	2023年3月31日	2024年3月31日
発 行 可 能 株 式 総 数	59,670	59,670
発 行 済 株 式 の 総 数	32,500	32,500

株主数

(単位：名)

	2023年3月31日	2024年3月31日
株 主 数	8,460	8,708

株式の所有者別内訳

(2024年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	2 人	40	27	1,062	84	5	6,158	7,378	
所 有 株 式 数	66 単元	101,691	6,118	86,840	22,375	21	106,515	323,626	137,400株
割 合	0.02 %	31.43	1.89	26.83	6.91	0.01	32.91	100.00	

(注) 自己株式372,662株は「個人その他」に3,726単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

大株主一覧

(2024年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,656 千株	8.26 %
山形銀行従業員持株会	1,394	4.34
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1,222	3.80
両羽協和株式会社	1,209	3.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,177	3.66
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	708	2.20
住友不動産株式会社	605	1.88
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	497	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	482	1.50
株式会社三菱UFJ銀行	414	1.28
計	10,367	32.27

(注) 当行は、自己株式372千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.14%) を保有しておりますが、上記には記載しておりません。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口) 所有の当行株式134千株を含んでおりません。

自己資本充実の状況

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】 連結

（単位：百万円）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	149,726	150,300
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,224	22,224
うち、利益剰余金の額	128,946	129,520
うち、自己株式の額 (△)	881	882
うち、社外流出予定額 (△)	562	562
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,041	2,352
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,041	2,352
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,100	2,413
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,100	2,413
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	153,979	155,066
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,849	3,375
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,849	3,375
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,371	4,097
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,221	7,472
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	147,758	147,594
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,318,379	1,363,243
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,080	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	2,080	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,644	59,036
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,376,024	1,422,279
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.73%	10.37%

【自己資本の構成に関する開示事項】 単体

(単位：百万円)

項	目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		141,471	142,099
うち、資本金及び資本剰余金の額		16,941	16,941
うち、利益剰余金の額		125,974	126,602
うち、自己株式の額 (△)		881	882
うち、社外流出予定額 (△)		562	562
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		3,166	2,371
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		3,166	2,371
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		93	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		144,731	144,470
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		3,820	3,272
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		3,820	3,272
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		1,330	1,744
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		5,151	5,016
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))		139,580	139,453
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,306,525	1,352,385
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		2,080	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		2,080	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		54,044	55,478
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		1,360,569	1,407,863
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		10.25%	9.90%

自己資本充実の状況

【定性的な開示事項】（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・「連結グループ」に属する会社と「会計連結範囲」に含まれる会社に相違点はございません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結グループに属する連結子会社は8社です。

名 称	主要な業務の内容
山銀保証サービス株式会社	信用保証業
山銀リース株式会社	ファイナンスリース業
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業
TRYパートナーズ株式会社	地域商社、コンサルティング業
やまがた協創パートナーズ株式会社	有価証券の取得、保有、売却業
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却業
木の実管財株式会社	財産管理業

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・連結子会社8社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により資本調達を行っております。

発行主体	株式会社山形銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本	21,341百万円
単体自己資本	16,058百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体コア資本の80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証をしております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損害を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク管理の方針及び手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定については、次の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所 (JCR)

株式会社格付投資情報センター (R&I)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは事務取扱要領等により規定化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものと認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付に応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要、体制の整備

・ 当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

・ 投資にあたっては、案件ごとに裏付資産の質や格付、構造上の特性等を把握し、リスク統括部署による検証のうえ実施しております。また、保有する証券化エクスポージャーについては、格付や裏付資産の包括的なリスク特性、パフォーマンスを把握する体制を整備し、継続的にモニタリングを行っております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。

・ 証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

・ 当行では、対象となる取引の取り扱いはありません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

・ 当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

ニ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

・ 当行ではマーケット・リスク相当額を算入しておりません。

ホ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

・ 当行では、対象となる取引の取り扱いはありません。

ヘ. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

・ 当行の子法人等及び関連法人等では、対象となる取引の扱いはありません。

ト. 証券化取引に関する会計方針

・ 当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

チ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・ 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所 (JCR)

株式会社格付投資情報センター (R&I)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

・ なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

- リ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
・ 当行では、内部評価方式を使用しておりません。

- ヌ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
・ 定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) オペレーショナル・リスク管理体制

- ・ オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。
- ・ 当行では、オペレーショナル・リスクを、次の8つに区分し管理しております。
①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク
④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク ⑦評判リスク ⑧その他のリスク

(2) オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

- ・ オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めております。
- ・ オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署をリスク統括部とし、オペレーショナル・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
- ・ リスク統括部および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。
- ・ また、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP管理規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・ 自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、2006年 金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてVaR（バリュー・アット・リスク）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバル化、金融技術の発達等に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。当行では、可能な限りリスク量を定量化し、過度な利益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図りながら、適切なリスク管理を行っております。

(2) 手続きの概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本の一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しております。なお、重要性の観点から、関連子会社についてはリスク量の計測対象外としております。また、月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

金利リスク管理についても、自己資本に見合った管理基準を設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。半期毎に定めるALM方針の中で、ヘッジ方針、ヘッジ取組限度額（ヘッジ会計適用あり）等を定め、金利リスクを一定の範囲内に抑える運用を行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 銀行勘定の金利リスクの取扱い

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.95年であり、最長の金利改定満期は10年となっております。流動性預金への満期の割当て方法は、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを用いて満期を割り当てております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

△EVEの集計にあたっては、主要な通貨を計測対象とし、通貨間の相関は考慮せず、△EVEが正の値の通貨のみを単純合算しております。

リスクフリーレートを使用し、スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

その他、内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提に該当する事項はありません。

△EVE最大値（下方パラレルシフト）については、ヘッジポジションの解消等により、前年同期比9,652百万円減少し、16,863百万円となりました。

当行の△EVEは自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

△NIIの算出にあたり、商品毎にリスクフリーレートに対する参照金利の追随率を設定し計測しております。

(2) 上記以外で内部管理上使用している金利リスク

当行では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、観測期間1,250営業日の金利データから算出した想定最大変動幅を使用しております。金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1,250営業日、信頼区間99%、保有期間を90日として計測しております。

自己資本充実の状況

【定量的な開示事項】 連結

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

上記の対象に該当する会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目	2022年度 所要自己資本の額	2023年度 所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	214	180
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	702	700
12. 法人等向け	18,108	18,988
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,073	14,339
14. 抵当権付住宅ローン	2,451	2,465
15. 不動産取得等事業向け	3,985	4,753
16. 三月以上延滞等	97	184
17. 取立未済手形	5	8
18. 信用保証協会等による保証付	204	200
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	3,191	2,345
（うち出資等のエクスポージャー）	3,191	2,345
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	4,396	4,743
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,966	3,129
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	180	426
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,249	1,187
22. 証券化エクスポージャー	94	65
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	94	65
23. 再証券化エクスポージャー	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,128	4,699
（ルックスルー方式）	3,911	4,675
（マンドート方式）	216	24
（蓋然性方式 250%）	—	—
（蓋然性方式 400%）	—	—
（フォールバック方式 1,250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	83	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0
オン・バランス合計	51,736	53,676

(単位：百万円)

項 目	2022年度 所要自己資本の額	2023年度 所要自己資本の額
オフ・バランス項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	7	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	103	101
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	429	338
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	372	329
(うち借入金の保証)	370	326
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	51	32
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	13	10
カレント・エクスポージャー方式	13	10
派生商品取引	13	10
(1) 外為関連取引	9	4
(2) 金利関連取引	2	5
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1	1
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	978	837
(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。		
C V A リスク相当額に対する所要自己資本の額 (簡便的リスク測定方式)	20	15
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	2,305	2,361
総所要自己資本の額	55,040	56,891

自己資本充実の状況

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2022年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内店分	3,030,393	2,505,036	523,462	1,895	3,165
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	3,030,393	2,505,036	523,462	1,895	3,165
製造業	223,993	175,827	48,166	—	635
農業・林業	6,955	6,689	266	—	61
漁業	43	43	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	649	509	140	—	—
建設業	68,134	60,074	8,059	—	187
電気・ガス・熱供給・水道業	92,284	85,144	7,140	—	—
情報通信業	15,161	10,254	4,906	—	4
運輸業・郵便業	30,932	22,249	8,682	—	0
卸売業・小売業	152,187	133,093	19,093	0	680
金融業・保険業	694,445	636,474	56,401	1,569	—
不動産業・物品賃貸業	253,021	242,758	10,262	—	150
各種サービス業	200,531	160,039	40,491	—	199
国・地方公共団体	619,238	299,387	319,851	—	—
個人	570,041	570,041	—	—	1,077
その他	102,773	102,448	—	325	168
業種別合計	3,030,393	2,505,036	523,462	1,895	3,165
1年以下	651,193	608,424	41,525	1,243	1,441
1年超3年以下	228,025	149,420	78,603	1	251
3年超5年以下	327,986	240,995	86,990	—	287
5年超7年以下	465,511	375,496	89,690	325	102
7年超10年以下	301,179	184,269	116,910	—	167
10年超	907,479	797,738	109,740	—	620
期間の定めのないもの	149,017	148,691	0	325	294
残存期間別合計	3,030,393	2,505,036	523,462	1,895	3,165

（単位：百万円）

	2023年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内店分	3,031,357	2,537,466	492,707	1,183	4,649
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	3,031,357	2,537,466	492,707	1,183	4,649
製造業	232,826	184,427	48,399	—	413
農業・林業	6,483	6,238	245	—	97
漁業	39	39	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	813	673	140	—	—
建設業	71,079	63,472	7,606	—	219
電気・ガス・熱供給・水道業	92,180	87,231	4,949	—	—
情報通信業	18,673	10,409	8,264	—	—
運輸業・郵便業	33,874	24,617	9,256	—	56
卸売業・小売業	150,377	132,019	18,357	0	462
金融業・保険業	647,794	594,116	52,505	1,172	26
不動産業・物品賃貸業	287,564	276,454	11,109	—	466
各種サービス業	173,909	136,180	37,729	—	1,727
国・地方公共団体	628,595	334,450	294,144	—	—
個人	578,054	578,054	—	—	1,013
その他	109,089	109,078	—	11	165
業種別合計	3,031,357	2,537,466	492,707	1,183	4,649
1年以下	578,623	540,974	37,102	546	1,812
1年超3年以下	274,822	185,476	89,346	—	130
3年超5年以下	411,431	317,570	93,288	572	140
5年超7年以下	510,082	397,647	112,382	52	143
7年超10年以下	198,772	165,228	33,544	—	85
10年超	930,293	803,250	127,043	—	2,101
期間の定めのないもの	127,330	127,318	0	11	235
残存期間別合計	3,031,357	2,537,466	492,707	1,183	4,649

（注1）貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

（注2）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,208	2,989	3,208	2,989	2,989	2,312	2,989	2,312
個別貸倒引当金	5,763	5,654	5,763	5,654	5,654	6,312	5,654	6,312
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,971	8,643	8,971	8,643	8,643	8,624	8,643	8,624

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内店分	5,763	5,654	5,763	5,654	5,654	6,312	5,654	6,312
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,763	5,654	5,763	5,654	5,654	6,312	5,654	6,312
製造業	579	277	579	277	277	789	277	789
農業・林業	1,477	1,469	1,477	1,469	1,469	1,510	1,469	1,510
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	111	105	111	105	105	98	105	98
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	3	0	3	3	4	3	4
運輸業・郵便業	115	116	115	116	116	113	116	113
卸売業・小売業	2,115	2,168	2,115	2,168	2,168	2,170	2,168	2,170
金融業・保険業	4	4	4	4	4	26	4	26
不動産業・物品賃貸業	234	58	234	58	58	40	58	40
各種サービス業	255	691	255	691	691	847	691	847
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	869	759	869	759	759	711	759	711
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	5,763	5,654	5,763	5,654	5,654	6,312	5,654	6,312

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	24	30
その他	—	—
業種別合計	24	30

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

自己資本充実の状況

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果
を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	41,716	1,194,085	13,440	1,170,653
10%	—	89,743	—	90,372
20%	203,331	669	262,124	3,269
35%	—	175,122	—	176,083
50%	200,619	6,799	190,103	7,702
75%	—	467,856	—	476,759
100%	30,284	535,429	43,087	526,635
150%	—	1,496	—	2,846
250%	—	29,975	—	34,048
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	8,709	—	10,347
合計	475,951	2,509,886	508,755	2,498,717

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
現金及び自行預金	26,185	5,814
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	26,185	5,814
適格保証	20,245	27,719
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	20,245	27,719

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの合計額	—	8

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を検討する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
派生商品取引	1,589	1,172
外国為替関連取引及び金関連取引	1,149	546
金利関連取引	439	625
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,589	1,172

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額
該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。
ハをご参照ください。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
住宅ローン	11,786	94	8,184	65
アパートローン	—	—	—	—
商業用不動産	—	—	—	—
事業法人向け貸出債権	—	—	—	—
個人向け貸出債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	11,786	94	8,184	65

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	11,786	94	8,184	65
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	11,786	94	8,184	65

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

自己資本充実の状況

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	84,592		68,427	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,265		2,250	
合計	86,857	86,857	70,677	70,677

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	1,542	3,021
償却額	10	—

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益の額	13,304	19,348

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ございません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	391,067	363,793
マンドート方式	5,603	245
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	396,671	364,038

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	10,204	8,124	3,258	2,994
2	下方パラレルシフト	16,863	26,515	△3,086	△2,783
3	スティープ化	2,662	2,796		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,863	26,515	3,258	2,994
		ホ		ヘ	
		2023年度		2022年度	
8	自己資本の額	147,594		147,758	

【定量的な開示事項】 単体

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項	目	2022年度 所要自己資本の額	2023年度 所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目			
1.	現金	—	—
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4.	国際決済銀行等向け	—	—
5.	我が国の地方公共団体向け	—	—
6.	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7.	国際開発銀行向け	—	—
8.	地方公共団体金融機構向け	—	—
9.	我が国の政府関係機関向け	214	180
10.	地方三公社向け	—	—
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	702	700
12.	法人等向け	18,000	18,890
13.	中小企業等向け及び個人向け	13,966	14,241
14.	抵当権付住宅ローン	2,452	2,465
15.	不動産取得等事業向け	3,986	4,753
16.	三月以上延滞等	72	174
17.	取立未済手形	5	8
18.	信用保証協会等による保証付	204	200
19.	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20.	出資等	3,229	2,384
	（うち出資等のエクスポージャー）	3,229	2,384
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21.	上記以外	4,157	4,503
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,966	3,129
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	149	395
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	1,041	977
22.	証券化エクスポージャー	94	65
	（うちSTC要件適用分）	—	—
	（うち非STC要件適用分）	94	65
23.	再証券化エクスポージャー	—	—
24.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,128	4,699
	（ルックスルー方式）	3,911	4,675
	（マンドート方式）	216	24
	（蓋然性方式 250%）	—	—
	（蓋然性方式 400%）	—	—
	（フォールバック方式 1,250%）	—	—
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	83	—
26.	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0
	オン・バランス合計	51,297	53,270

自己資本充実の状況

(単位：百万円)

項	目	2022年度 所要自己資本の額	2023年度 所要自己資本の額
オフ・バランス項目			
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	7	24
3.	短期の貿易関連偶発債務	—	—
4.	特定の取引に係る偶発債務	103	101
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5.	N I F 又は R U F	—	—
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	429	338
7.	内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8.	信用供与に直接的に代替する偶発債務	337	301
	(うち借入金の保証)	335	298
	(うち有価証券の保証)	—	—
	(うち手形引受)	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
	控除額 (△)	—	—
10.	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11.	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	51	32
12.	派生商品取引及び長期決済期間取引	13	10
	カレント・エクスポージャー方式	13	10
	派生商品取引	13	10
	(1) 外為関連取引	9	4
	(2) 金利関連取引	2	5
	(3) 金関連取引	—	—
	(4) 株式関連取引	—	—
	(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
	(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
	(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1	1
	一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
	長期決済期間取引	—	—
	S A - C C R	—	—
	派生商品取引	—	—
	長期決済期間取引	—	—
	期待エクスポージャー方式	—	—
13.	未決済取引	—	—
14.	証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
	オフ・バランス合計	943	809
(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。			
	C V A リスク相当額に対する所要自己資本の額 (簡便的リスク測定方式)	20	15
	中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	2,161	2,219
	総所要自己資本の額	54,422	56,314

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2022年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内店分	3,016,401	2,491,043	523,462	1,895	2,257
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	3,016,401	2,491,043	523,462	1,895	2,257
製造業	218,534	170,368	48,166	—	279
農業・林業	6,862	6,596	266	—	58
漁業	43	43	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	565	425	140	—	—
建設業	66,264	58,205	8,059	—	164
電気・ガス・熱供給・水道業	92,159	85,019	7,140	—	—
情報通信業	14,987	10,080	4,906	—	4
運輸業・郵便業	29,968	21,286	8,682	—	0
卸売業・小売業	149,903	130,809	19,093	0	627
金融業・保険業	696,439	638,468	56,401	1,569	—
不動産業・物品賃貸業	258,914	248,652	10,262	—	143
各種サービス業	197,757	157,265	40,491	—	164
国・地方公共団体	619,211	299,359	319,851	—	—
個人	569,769	569,769	—	—	814
その他	95,018	94,693	—	325	—
業種別合計	3,016,401	2,491,043	523,462	1,895	2,257
1年以下	652,379	609,610	41,525	1,243	1,359
1年超3年以下	225,416	146,811	78,603	1	140
3年超5年以下	323,346	236,356	86,990	—	70
5年超7年以下	465,231	375,215	89,690	325	22
7年超10年以下	300,698	183,788	116,910	—	120
10年超	907,394	797,653	109,740	—	478
期間の定めのないもの	141,933	141,607	0	325	65
残存期間別合計	3,016,401	2,491,043	523,462	1,895	2,257

（単位：百万円）

	2023年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内店分	3,016,853	2,522,961	492,707	1,183	4,008
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	3,016,853	2,522,961	492,707	1,183	4,008
製造業	227,025	178,625	48,399	—	401
農業・林業	6,402	6,157	245	—	87
漁業	39	39	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	750	610	140	—	—
建設業	69,401	61,795	7,606	—	177
電気・ガス・熱供給・水道業	92,082	87,133	4,949	—	—
情報通信業	18,562	10,297	8,264	—	—
運輸業・郵便業	32,970	23,713	9,256	—	27
卸売業・小売業	147,907	129,549	18,357	0	411
金融業・保険業	649,848	596,170	52,505	1,172	26
不動産業・物品賃貸業	294,211	283,101	11,109	—	466
各種サービス業	171,204	133,474	37,729	—	1,659
国・地方公共団体	628,574	334,429	294,144	—	—
個人	577,777	577,777	—	—	749
その他	100,095	100,083	—	11	—
業種別合計	3,016,853	2,522,961	492,707	1,183	4,008
1年以下	580,000	542,351	37,102	546	1,734
1年超3年以下	271,249	181,903	89,346	—	84
3年超5年以下	408,328	314,467	93,288	572	55
5年超7年以下	510,772	398,337	112,382	52	116
7年超10年以下	198,039	164,494	33,544	—	62
10年超	930,185	803,141	127,043	—	1,940
期間の定めのないもの	118,277	118,265	0	11	14
残存期間別合計	3,016,853	2,522,961	492,707	1,183	4,008

（注1）貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

（注2）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

自己資本充実の状況

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,392	3,055	3,392	3,055	3,055	2,270	3,055	2,270
個別貸倒引当金	4,774	4,785	4,774	4,785	4,785	5,507	4,785	5,507
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,166	7,841	8,166	7,841	7,841	7,777	7,841	7,777

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内店分	4,774	4,785	4,774	4,785	4,785	5,507	4,785	5,507
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,774	4,785	4,774	4,785	4,785	5,507	4,785	5,507
製造業	567	267	567	267	267	780	267	780
農業・林業	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	1,481	1,431	1,481
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	110	104	110	104	104	97	104	97
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	3	0	3	3	4	3	4
運輸業・郵便業	115	116	115	116	116	113	116	113
卸売業・小売業	2,068	2,119	2,068	2,119	2,119	2,127	2,119	2,127
金融業・保険業	4	4	4	4	4	26	4	26
不動産業・物品賃貸業	234	58	234	58	58	40	58	40
各種サービス業	237	674	237	674	674	831	674	831
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	4	4	4	4	4	3	4	3
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	4,774	4,785	4,774	4,785	4,785	5,507	4,785	5,507

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	41,716	1,194,085	13,440	1,170,652
10%	—	89,743	—	90,372
20%	203,322	669	261,993	3,269
35%	—	175,170	—	176,133
50%	200,616	6,750	190,097	7,651
75%	—	464,198	—	473,410
100%	30,284	527,693	43,087	519,282
150%	—	1,107	—	2,719
250%	—	29,662	—	33,741
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	7,639	—	7,892
合 計	475,940	2,496,720	508,618	2,485,125

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
現金及び自行預金	26,185	5,814
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	26,185	5,814
適格保証	20,245	27,719
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	20,245	27,719

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの合計額	—	8

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
派生商品取引	1,589	1,172
外国為替関連取引及び金関連取引	1,149	546
金利関連取引	439	625
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,589	1,172

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

自己資本充実の状況

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額
該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。
ハをご参照ください。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
住宅ローン	11,786	94	8,184	65
アパートローン	—	—	—	—
商業用不動産	—	—	—	—
事業法人向け貸出債権	—	—	—	—
個人向け貸出債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	11,786	94	8,184	65

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	11,786	94	8,184	65
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	11,786	94	8,184	65

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	84,553		68,370	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,260		2,245	
合計	86,814	86,814	70,616	70,616

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	1,542	3,021
償却額	10	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益の額	13,273	19,298

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	391,067	363,793
マンドート方式	5,603	245
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	396,671	364,038

8. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△NII		△NII	
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	10,204	8,124	3,258	2,994				
2	下方パラレルシフト	16,863	26,515	△3,086	△2,783				
3	スティープ化	2,662	2,796						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	16,863	26,515	3,258	2,994				
		ホ		ハ		ヘ		ト	
		2023年度		2022年度		2023年度		2022年度	
8	自己資本の額	139,453		139,580		139,580		139,580	

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会の決議により、役員報酬の最高限度額を決定しております。取締役（監査等委員を除く）の報酬の個人別の配分については、ガバナンス委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定されております。

また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月～2024年3月)
取締役会	2回
ガバナンス委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上の観点から、役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・業績連動型株式報酬

としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、役割や責任に応じて月次で支給する基本報酬、単年度の業績等に応じて支給する賞与、業績連動型株式報酬で構成しており、個別の支給金額については、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、業績連動のある報酬制度とはせず、月次で支給する基本報酬のみとしております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、その範囲内で決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	
対象役員 (除く社 外役員)	13	267	210	210	—

区分	変動報酬の総額			
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
対象役員 (除く社 外役員)	57	—	23	33

- (注) 1. 上記計数には使用人兼務役員の使用人報酬を含めております。
2. 株式報酬型ストックオプションについては該当ありません。
3. 変動報酬の基本報酬については該当ありません。
4. 業績連動型株式報酬は役員報酬BIP信託制度による報酬であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

INDEX

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

[当行の概況・組織]

経営の組織	9
大株主	80
役員	7~8
会計監査人の氏名又は名称	61
店舗	20~21

[主要業務の内容]

主要業務	19
------	----

[主要業務に関する事項]

事業の概況	46
最近5事業年度の主要業務の指標	47

[最近2事業年度の業務の指標]

〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	66
業務純益・実質業務純益・コア業務純益・ コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	67
資金運用収支・役務取引等収支・ その他業務収支	66~67

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	66
受取利息・支払利息の増減	66
総資産経常利益率及び純資産経常利益率	79
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	79

〈預金〉

預金科目別平均残高	68
定期預金残存期間別残高	68

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	69
貸出金残存期間別残高	69
貸出金・支払承諾見返の担保種別別残高	69
貸出金使途別残高	70
貸出金業種別残高等	70
中小企業等向貸出金残高	70
特定海外債権残高	78
預貸率	79

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	72
有価証券の種類別残存期間別残高	72
有価証券の種類別平均残高	72
預証率	79

[業務運営]

リスク管理態勢	15~16
コンプライアンス態勢	13~14
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み状況	36~40
金融ADR制度について	表紙裏面

[最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	61
-------	----

損益計算書	62
株主資本等変動計算書	63
銀行の有する債権のうち次の額及び(1)から(4)の 合計額	
(1) 破綻先債権及びこれらに準ずる債権	71
(2) 危険債権	71
(3) 三月以上延滞債権	71
(4) 貸出条件緩和債権	71
(5) 正常債権	71
自己資本充実の状況等	81~100
有価証券の時価情報	73~75
金銭の信託の時価情報	75
デリバティブ取引の時価情報	76~77
電子決済手段の時価情報	78
暗号資産の時価情報	78
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	71
貸出金償却額	70
会計監査人の監査	61
金融商品取引法に基づく監査証明	61

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	101
-------------	-----

《連結情報》

[銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	48
子会社等に関する情報	48

[銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	46
最近5連結会計年度の主要業務の指標	47

[最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	49
連結損益計算書	49
連結包括利益計算書	49
連結株主資本等変動計算書	50
銀行及びその子会社等の有する債権のうち次の額及び (1)から(4)の合計額	
(1) 破綻先債権及びこれらに準ずる債権	58
(2) 危険債権	58
(3) 三月以上延滞債権	58
(4) 貸出条件緩和債権	58
(5) 正常債権	58
連結自己資本充実の状況等	81~100
連結決算セグメント情報	59~60
会計監査人の監査	49
金融商品取引法に基づく監査証明	49

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	101
-------------	-----

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定の状況	71
----------	----



2024年7月発行
株式会社 山形銀行
経営企画部 サステナビリティ推進室
〒990-8642
山形市旅籠町二丁目2番31号
TEL. 023-623-1221
URL <https://www.yamagatabank.co.jp>
